<仮題>

大学院教育改革の推進について

~未来を牽引する「知のプロフェッショナル」の育成~ (審議まとめ案)

平成27年9月〇日

中央教育審議会大学分科会 大学院部会

目 次

ほじ	Ø)[=-	一筷	言す ℓ、)社	裈	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠ ,
1. 大	学院教	教育	の改	 革	の:	進:	涉丬	犬汅	ح 2	大	:学	院	を	巡	る	国	内	外	の	情	勢												3
(1)	大学队	完改.	革σ)進	展																												- 3
(2)	大学队	完重.	点化	20 ک) 年	三後	きの	課	題											•		•						•					6
(3)	大学队	完を	巡る	5国	内	外(の †	青勢	t .	•	•	•	•		•			•	•		•	•	•		•		•	•	•				• 7
2. 今	後のス	大学	院教	女育	のi	改善	革(の基	基本	的	な	方	向	性	•		•			•								•		•			. g
3. 大	学院教	教育	の改	女革	の _:	具個	体白	勺方	策																•								10
(1)	体系的	内•	組絹	哉的	な	大:	学队	完教	育	の	推	進	لح	学	生	の	質	の	保	証	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
(2)	産学国	官民	の退	重携	ع	社:	会ノ	人学	±0	直	l	の	促	進	•	•				•	•	•		•	•	•			•	•	•		16
(3)	専門耶	哉大!	学防	紀の	質	の I	句_	Ŀ.			•		•							•	•	•							•		•		17
(4)	大学队	完修	了君		+	ヤ	リフ	アノ	パス	の	確	保	ع	可	視	化	の	推	進													•	18
(5)	世界ī	市場	から	。優	秀	なi	高原	更人	、材	を	·惹	き	付	け	る	た	め	の	環	境	整	備											21
(6)	教育(の質	を向	1上	す	る	t=8	ħσ.)規	模	り	確	保	ع	機	能	別	分	化	の	推	進											22
(7)	博士詞	果程	(後) 期) !	学:	生化	り処	退	<u>も</u> の	改	善	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•					22
4. 「 <u>s</u>	掉越大	:学院	₹ (·	仮利	尓).] (のŦ	杉成	<u>;</u> •	•	•		•					•	•					-	•	-		•					24
5. 大	学院教	教育	の改	文 革	に	向(ナナ	- -	後	දග	取	組	•		•		•	-	•					-	•	-		•					26
<参考	資料)	>																															
用語集				J •	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	
参考デ	一タ	集・			•	•				•	•		•	•	•					•	•	•	•	•	•	•			•	•	•		•
宷議経	语 名	委員:	名領	筝 •																													

はじめに - 検討の経緯

○ 未知の知や技術、新しい価値等の創造が成長の基盤となる知識基盤社会にある今、 高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知 から新たな価値を生み出して、既存の様々な枠を超えてグローバルに活躍できる人 材である高度な「知のプロフェッショナル」をいかに育成するか。これが我が国の 将来の発展の鍵である。

また、グローバル化や科学技術が進展する一方で、資源の枯渇、環境破壊、世界金融不安、少子高齢化、地域間格差など地球規模の課題が深刻さを増している。また、多文化の共生をいかに実現していくかが一層問われるようになっている。これらの課題に知の力を持って挑戦し、人類社会に貢献する高度専門人材である「知のプロフェッショナル」を育成することは、我が国の重要な責務である。

○ しかし、現状を見ると、我が国では若年人口が減少するとともに、優秀な日本人学生の博士離れが懸念されるなど、質・量ともに十分な「知のプロフェッショナル」を育成する上で多くの課題を抱えている。本「審議まとめ」は、このような背景と課題を踏まえ、博士や修士といった高度専門人材の育成を担う大学院教育の改革を推進するとともに、優秀な高度専門人材が能力を発揮して活躍できる社会を構築することが、我が国の成長の基盤となる喫緊の政策課題であり、ひいては人類社会の持続的な発展に資するものである、という基本認識のもと、大学院教育の改革をさらに強力に推進するための提言を行うものである。

(検討の経緯)

○ 中央教育審議会では、平成17年の中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」(以下「17年大学院答申」という。)において、国際的に魅力ある大学院教育を構築するため、博士課程、修士課程及び専門職学位課程それぞれの目的と役割を明確に示した上で、課程制大学院制度1の趣旨に沿った大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)と教育の質の向上を提言した。

この答申を踏まえ、文部科学省では、第3期科学技術基本計画²と同時期に「第1次大学院教育振興施策要綱」(平成18~22年度。以下「第1次施策要綱」という。)

¹ 一定の教育目標、修業年限及び教育の課程を有し、その課程を修了した者に特定の学位を与えることを基本とする制度。従来の大学院教育、特に博士課程の多くは、研究者養成の場としての性格が強く、個々の担当教員が研究室で行う研究活動に依存する傾向が強かった。

² 科学技術基本法に基づき、国の科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画。第3期科学技術基本計画の対象期間は、平成18年度~平成22年度の5年間、現行第4期は平成23年度~平成27年度の5年間。

を策定し、大学院設置基準を改正3するとともに、グローバルCOEプログラム(以下「GCOE」という。)や組織的な大学院教育改革推進プログラム(以下「大学院GP」という。)の支援を行った。

○ その後、中央教育審議会では、課程別及び分野別に大学院教育の実質化等の進捗 状況の検証等を行った上で、平成 23 年1月に中央教育審議会答申「グローバル化 社会の大学院教育」(以下「23 年大学院答申」という。)として、博士課程教育の抜 本改革を中心とした提言を行った。

この答申を受けて、文部科学省では、第4期科学技術基本計画と同時期に、改めて「第2次大学院教育振興施策要綱」(平成 23~27 年度。以下「第2次施策要綱」という。)を策定し、大学院設置基準を改正して博士論文研究基礎力審査制度(Qualifying Examination:以下QEという。)4を導入するとともに、博士課程教育リーディングプログラム等の支援を行っている。

○ 中央教育審議会大学分科会大学院部会では、平成26年7月より、17年大学院答申や23年大学院答申において提言された改革の進捗状況を分野別ヒアリング5や全国調査等により検証しつつ、現在の課題と今後の大学院教育の改善方策について審議を重ねてきた。ここに、平成28年度以降の新たな「大学院教育振興施策要綱」の策定を見据えて、「審議まとめ」を示すものである。

大きな志をもって勉学に励む若者が、大学院において専門分野を究め、また新たな領域に挑戦し、未来を牽引し、人類社会に貢献する高度な「知のプロフェッショナル」として成長できるよう支援することは、社会全体にとっての最重要課題である。

国、大学、産業界等の関係者には、本「審議まとめ」を踏まえ、大学院教育の課題を共有し、改革に向けた連携の推進に一層優先的に取り組まれるよう期待したい。

³ 研究科又は専攻ごとに人材の養成に関する目的等を学則に定めることや、成績評価基準等を学生に対して 明示することを義務化

⁴ 博士課程教育において、学生が本格的に博士論文作成に関する研究を行う前に、当該研究を主体的に行う ために必要な知識や能力を取得しているかどうかを包括的に審査する仕組み

⁵ 人文・社会系、医療系、専門職学位課程

┃1. 大学院教育の改革の進捗状況と大学院を巡る国内外の情勢

○ 平成3年の旧大学審議会6の答申「大学院の整備充実について」及び答申「大学院の量的整備について」(以下「3年大学院答申」という。)以降、大学院重点化から20年以上が経過した今、当時予想されていた高度専門職業人が活躍する社会への進展が遅れ、我が国の生産性が低いままの状態が続いていることが課題となっている。このことを踏まえつつ、大学院重点化の成果を検証し、現代的な課題を検討すべき時期にある。

<u>(1)大学院改革の進展</u>

(大学院の量的充実と規模の考え方)

○ 3年大学院答申が出された当時、我が国の大学院は、教員組織も施設設備も学部に依存していたために独立した実体を具備するものが少なく、その規模も国際的にみて極めて小規模であった。学術研究の進展や社会経済の高度化・複雑化等が進む中で、研究機関における研究者需要の拡大が見込まれており、また、企業へのアンケート調査の結果によれば、大学院修了者の採用割合を将来増やしたいとの希望が示されていたが、当時の大学院は、将来の需要拡大に対応できる体制になっていなかった。

3年大学院答申では、大学教員・研究者のみならず社会の多様な方面で活躍し得る人材の育成を図るため、大学院を、平成12年時点で平成3年時点の規模の2倍程度に拡大することが必要と提言されるとともに、同時に、教育研究の質的な改善・充実と教育研究指導の体制整備の必要性も提言された。この提言を受けて、その後の約10年間(平成3~12年)にわたり研究力の高い大学を中心に大学院の量的整備が進められ、大学院を設置する大学数は約1.5倍、研究科の数は約1.4倍、大学院生の数は約2.1倍へと拡大され、一部の大学においては従来の助手のポストから研究主宰者である教授等のポストへの移し替えも進められた。

これらの取組により、日本人の修士号や博士号の取得者数は大幅に増え、特許出願件数の増加にみられるような新領域の開拓と論文数の増加等に貢献し、研究力の向上が図られた。また、特に、大企業の研究開発職等では、修士号取得者が採用の圧倒的多数を占めるようになっている。さらに、平成24年に行われた企業に対するアンケート調査結果によれば、博士課程修了者を採用した企業の約8割は、博士課程修了者の印象を「期待通り」「期待を上回った」と評価している。

○ その後、平成17年の中央教育審議会答申7において、大学全体の量的な整備目標

⁶ 現在の中央教育審議会大学分科会

⁷ 平成 17 年中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」

の設定は行わないこととされた。17年大学院答申においても、変化の速度が増している人材需要を国が一元的に予測し調整を行うことは困難であるため、大学院の規模は、社会の諸要請を的確に踏まえつつ、学部の量的な構成も含め、各大学の責任において判断すべき事柄であると提言した。

○ 以上のように、平成3~12年の間は、数値目標に基づき大学院の量的整備が進んだ。平成11年以降は、大学院を含め大学の設置に関する法令上の規制が緩和され、大学院が設置しやすくなったことも影響して、現在、大学院生の数は平成3年時点の約2.5倍(修士課程・博士課程(前期)は2.3倍、博士課程(後期)は2.5倍)まで増加している。

しかし、他の先進諸国と比較すると、人口当たりの博士号取得者数や修士号取得者数は、依然として大幅に少なく、高度専門人材の層が薄い状況には変わりない(平成22年における人口100万人当たりの学位取得者数をアメリカと比較すると、修士号取得者数は約1/4、博士号取得者数は1/2)8。

また、大学院生数(修士課程・博士課程)は平成23年をピークに減少し、特に、 修士課程修了者の進学率が減少傾向にある。

(大学院教育の実質化の進展)

○ 17年大学院答申では、大学院の教育機関としての本質を踏まえ、課程制大学院制度⁹の趣旨に基づき、博士、修士、専門職学位それぞれの目的等に応じて、各研究科・ 専攻の人材養成の目的を踏まえた教育の課程の組織的展開を強化すること、すなわ ち大学院教育の実質化を求めた。

この17年大学院答申や第1次施策要綱の策定後、中央教育審議会大学分科会大学院部会が行った書面調査、ヒアリング調査及び訪問調査による検証、さらに23年大学院答申後の全国調査等の結果によると、全体として、大学院教育の実質化に向けた取組は着実に進展している。

例えば、多くの大学院では、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)及び入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)が定められるようになっている。また、「学修課題を複数の科目等を通じて体系的に履修するコースワークの実施」、「専攻又は研究科を横断した共通のコア科目の設置」、「主専攻分野以外の分野の授業科目の体系的な履修の実施」等、大学院教育の実質化に取り組む専攻の割合は着実に増えている。

⁸ 諸外国に比べて学位取得者比率が少ないのは、修士号では人文・社会分野、博士号では人文・社会・理学分野となっている (12・13 ページの参考データを参照)。

⁹ 注釈 1 参照

(博士課程教育リーディングプログラム等による大学院教育改革)

- さらに、過去に実施された大学院GPやGCOEの採択を受けた研究科・専攻に おいても、先進的な取組が展開された。例えば、GCOEでは、研究力の向上だけ でなく、各拠点に所属する博士課程(後期)学生のレフェリー付論文の発表数が約 4割も向上し、海外での学会発表数の増加や就職率の上昇等、人材育成に大いに貢献した。
- 現在、23年大学院答申を受けて開始された「博士課程教育リーディングプログラム」¹⁰により、33大学 62プログラムにおいて、狭い専門分野の研究に陥りがちだった大学院教育を抜本的に改革する挑戦が行われている。

これらのプログラムでは、専門分野の枠を超えて、優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くため、専攻の枠を超えた博士課程前期・後期一貫した学位プログラムの開発・実施が進められている。

○ 昨年度の中間評価¹¹では、蛸壺的な研究に陥らないよう、分野横断的なカリキュラムとQEが整備され、研究科間の教員の連携、産官のリーダーによるメンターやセミナーの実施、海外インターンシップや留学の拡大が図られていることなどの点を中心に、多くの取組が評価されている。

学生に対するアンケート調査結果によると、学生は「高度な専門的知識・研究能力」のみならず「専門以外の分野の幅広い知識」「他者と協働する力」「自ら課題を発見し解決に挑む力」等が身に付いたと実感しており、これらの能力を身に付けるためには、「主専攻以外の分野の授業等の履修」や「指導教員以外の教員や学外者からの指導」等の取組が効果的だったと評価している。このほか、学生がインターンシップ先の海外企業から高い評価を受けている事例や、政府や企業主催の顕彰等において表彰される事例が多数みられるなど、様々な成果が報告されている。

国内企業からも、博士課程教育リーディングプログラムの学生を採用したいとの 声が聞かれるようになっており、従来に比べて博士課程に対する印象は確実に変化 しつつあると考えられる。

○ 他方、担当教員のアンケート調査結果によれば、博士課程教育リーディングプログラムは時限的な支援事業であるために継続性への不安があるなどの課題も指摘

^{10 「}博士課程教育リーディングプログラム」(http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/)

¹¹ 中間評価は、事業採択後 4 年目を迎えたプログラムを対象に、平成 26 年度から順次実施されることとなっている。

されている。博士課程教育リーディングプログラムは現在進行中の事業であり、その成果については今後順次行われる中間評価やアンケート調査等を通じて、更に分析を行うことが求められている。採択大学においては、中間評価等を踏まえつつ、取組の改善や更なる発展に向けて取り組むことが期待される。

(2) 大学院重点化20年後の課題

(優秀な日本人の若者の博士離れ)

- 近年、優秀な日本人の若者が博士課程に進学しない「博士離れ」が懸念されている。この状況は、我が国の知的創造力を将来にわたって低下させ、学術や科学技術イノベーションを含めた国際競争力の地盤沈下をもたらしかねない深刻な事態である。
- 「博士離れ」の原因には、博士号取得後のキャリアパスの不安定さや不透明さから、学生が博士課程(後期)への進学に不安を抱いている点がある。具体的には、①大学・公的研究機関では、基盤的経費が減少し、外部資金が増加する中で、多くの若手研究者が、ポストドクター(博士号取得後の任期付研究者)や特任助教等という職で、継続性の保証されない研究費による不安定な有期雇用になっており、優秀な学生にとって大学・公的研究機関の研究職が処遇や研究環境の点でも魅力ある職になっていないこと、②大学の研究費のうち約3割を占めるライフサイエンス分野においては、多くの若手人材が実験の担い手になっているといわれるが、バイオ産業では基礎系研究者の需要数がそれほど多くなく、産学間に人材需給のミスマッチが生じていること、③民間企業では年齢を重ねている博士人材の採用に雇用慣行による壁があることや、博士号を取得して高度な専門知識・能力を持つにもかかわらず、処遇で優遇されないことなどが指摘されている。

また、博士課程(後期)教育の現状においても、①23年大学院答申で指摘したように、大学院教育が、担当教員の研究室等で行う研究活動を通じたものにとどまり、早期に狭い範囲の研究に陥りがちで、産業界等の評価や期待に関する認識も十分に共有されていないこと、②一部分野では、大学教員ポストを含め博士の社会的需要と学生数にアンバランスが生じていること、③生活費相当の給与等を受ける博士課程(後期)学生の割合は約1割とアメリカの1/4にとどまっており、進学のための経済的な負担が重いことなども原因となっていると考えられる。

(研究大学における教員一人当たりの学生数の増加と小規模専攻の増加)

○ 大学院の量的整備により大学院生数が大幅に増えた研究大学においては、学生数の増加と比較して教員数がそれほど増加しておらず、教員一人当たりの学生数が増加している。研究大学では、①ほとんどの教員は学士課程教育も兼務しており、学

士課程の学生数は減少していない一方で、②外国人留学生や社会人の受け入れ数が増えていること、③研究に関する国際競争や研究費の獲得競争が熾烈になっていること、④教育研究以外の業務、とりわけ組織運営に関する業務や研究費獲得に伴う申請・評価に関する業務が増加していること、⑤教員を支える専門的な能力を有するスタッフが著しく少ないことにより、教員の負担が極めて増加している。このため、教育の質の確保や知の創造の観点から、特に世界の大学と競い合っている研究大学においては、教員の負担を軽減することが課題となっている。

このほか、平成2年以前は学士課程のみ設置していた大学が、大学設置の規制緩和を受けて修士課程や博士課程を設置するようになる中で、学生数が極端に少ない小規模専攻の数が増加しており、このような小規模専攻では、幅広いコースワークの実施など体系的・組織的な教育の実施や学生同士が切磋琢磨できる機会の確保等、教育研究の質の面で課題があるのではないかとの指摘がある。

(3)大学院を巡る国内外の情勢

○ 23 年大学院答申は、グローバル化や知識基盤社会が進展する中、専門分化した膨大な知識の全体を俯瞰しながら、イノベーションにより社会に新たな価値を創造して、環境、エネルギー問題などの人類社会が直面する課題を解決に導くため、「国際社会でリーダーシップを発揮する高度な人材が不可欠」とし、これまで大学等の研究者となる人材ととらえられていた博士号取得者を、産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーとして養成するよう提言を行った。

(若手の人口の大幅な減少)

○ その後の国内外の情勢をみると、平成 23 年から総人口が長期に減少する局面に入り、今後 10 年間で、国の活力の源であり働き盛りの 25 歳から 44 歳までの人口は、約2割(約650万人)も減少することが見込まれている12。

このように若手の人口が急激に減少する中で、将来、高度専門人材を量的に確保 することが難しくなるのではないかと懸念されている。

(我が国の経済的優位性の低下と産業構造変化の加速)

○ 我が国の経済は、近年好循環の兆しが生まれつつあるものの、この 20 年ほど、 我が国の一人当たりのGDPが低迷し続ける一方で、アジア諸国等は急成長し、世 界における我が国の経済的優位性や競争力は揺らいでいる。超成熟段階に入った社 会の中で知識基盤経済とともに、グローバル化、ICT化の急速な進展によって国

¹² 平成 24 年 (2012 年):3,377 万人→平成 34 年 (2022 年):2,728 万人 (649 万人の減 (マイナス約 20%)) 出典:国立社会保障・人口問題研究所

内の産業構造も急速なスピードで変化している。

○ 平成3年以降、修士号を取得して就職する者が増加(平成3年1.9万人→平成26年5.4万人)しているが、産業構造は急速なスピードで変化しており、民間企業の主要事業は短期間で入れ替わっている。企業においては、外国資本比率が高まり、海外の機関投資家がステークホルダーとして重要な地位を占める傾向がみられる。また、国際競争にさらされている企業では、M&Aの件数が平成3年から平成25年までの間に約3倍の水準で推移13し、事業部門単位での買収や再編等が活発に行われるなど、急激な環境変化に直面する中で、企業内の能力開発システムだけでは加速する国際競争に追いつけないとの声が出ている。また、博士課程に進学せずに修士課程修了後に民間企業へ就職した優秀な若者の高い能力や専門性が、流動性の低い雇用慣行の中で十分に活用されていないのではないか、といった指摘もある。

平成 26 年現在、博士課程修了者のうち、民間企業等において専門的・技術的職業に就いた者の割合は、平成3年に比べて倍増しており、従前に比べ多様なキャリアパスが少しずつ広がってきていると考えられるが、博士人材が新産業を創出し、企業内の変革を牽引するような力のある人材として多数育成されているとはまだ言い難い。

(諸外国における高度人材の増加と大学院教育)

○ 一方で、欧米諸国やアジア各国では、優秀な自国の学生や外国人留学生を獲得しつつ修士号や博士号の取得者数を伸ばし、国際競争力を高めるために人材の高度化を図っており、我が国と異なり、社会の主要ポストで博士号や修士号を持つ者が、高度な専門性と見識を備えた人材として評価され活躍している。また、これらの国々では、高等教育に関する公的な投資比率が高く、政府の研究開発投資も我が国の伸びを超えて拡充されている。この背景には、新しい知識、情報、技術やアイディアなどが活動の基盤となる知識基盤社会が、先進国のみならず新興国も含めて世界的に進展している中で、各国においては、新しい知や社会的価値を生み出す高度な人材こそが、各国の発展の原動力として期待されているからにほかならない。

アメリカの大学院教育では、先行の研究やアイディアを健全な批判精神に基づいて創造的に破壊して新しいものを生み出す過程を繰り返すことを通じて、優秀な研究者や起業家等を輩出しており、特に、シリコンバレーでは、大学が新産業創出の技術やアイディアを生み出していると言われ、大学院生による起業が社会変革の一翼を担っている。

出典:レコフデータ

 $^{^{13}}$ 企業における M&A 件数は、平成 3 年((1991 年): 638 件から平成 25 年((2013 年): (2048 件へ増加。

2. 今後の大学院教育の改革の基本的な方向性

(知のプロフェッショナルの育成)

○ 前述のような国内外の情勢に鑑みると、大学院教育において、我が国の発展を担う主役として、高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出して、既存の様々な枠を超えてグローバルに活躍できる人材、高度な「知のプロフェッショナル」を博士課程で育成していくことが、我が国社会の喫緊の課題である。

さらに、資源の枯渇、環境破壊、世界金融不安、少子高齢化、地域間格差、多文 化共生など地球規模の課題に知の力を持って挑戦し、人類社会に貢献する「知のプロフェッショナル」を育成することは、我が国の重要な責務である。

○ 高度な「知のプロフェッショナル」となる博士課程(後期)学生は、研究やビジネスを含め社会全体の未来を牽引する人材となることが期待される存在であり、将来「社会の宝」として輝くことができるよう育成していく必要がある。社会全体で、未来を担う優秀な学生達が大きな志をもって博士課程(後期)に挑戦し、その能力を磨き発揮できるような環境づくりを進めていかなければならない。

(大学院教育改革の7つの基本的方向性と世界的に卓越した大学院の形成)

○ 知識基盤社会が急速に進展する中、若者の能力を最大限に伸ばしていくための教育改革が不可欠となっており、このような観点から、初等中等教育の改革、大学入学者選抜改革、学士課程教育の質的転換と厳格な成績評価や卒業認定が一体的に推進されようとしている。社会の様々な分野で活躍できる、高度な能力や専門性を備えた人材、「知のプロフェッショナル」の育成についても、こうした改革と軌を一にして強力に進める必要がある。

今後、大学院教育の改革の方向性としては、17年大学院答申及び23年大学院答申を踏まえ、教育課程の組織的展開を強化するという「大学院教育の実質化」を通じて、体系的・組織的な大学院教育を推進することを基本に据えつつ、さらに、これまでの各種の大学院改革支援事業による成果を起点として、

- ① 体系的・組織的な大学院教育の推進と学生の質の保証
- ② 産学官民の連携と社会人学び直しの促進
- ③ 専門職大学院の質の向上
- ④ 大学院修了者のキャリアパスの確保と進路の可視化の推進
- ⑤ 世界市場から優秀な高度人材を惹き付けるための環境整備
- ⑥ 教育の質を向上するための規模の確保と機能別分化の推進
- ⑦ 博士課程(後期)学生の処遇の改善

といった7つの基本的方向性を重視しながら、「卓越大学院(仮称)」の形成を重要 施策として、大学院教育の改革を強化していくことが必要である。

3. 大学院教育の改革の具体的方策

_(1)体系的・組織的な大学院教育の推進と学生の質の保証

(体系的な教育の推進)

○ 17年大学院答申及び23年大学院答申では、博士課程、修士課程、専門職学位課程を編成する専攻単位で、人材養成の目的や学位の授与要件、修得すべき知識・能力の内容を具体的・体系的に示すこと、さらにその上で、学修課題に関して複数の科目等を履修するコースワークから確かな専門性を育む研究指導へ、有機的につながりを持った体系的な教育を組織的に展開することを求めた。

その後の全国調査によれば、コースワークの実施、主専攻分野以外の授業科目の体系的な履修、共通コア科目の設置や研究手法を身に付ける科目の設置など、体系的な教育に取り組む専攻数は着実に増加している。さらに、「博士課程教育リーディングプログラム」では、専攻や講座の枠を超えた広範なコースワークや研究室ローテーション等の研究室の壁を破る統合的な5年一貫教育が実施されているところであり、特に博士課程を置く大学院においては、このような課程を通じて広範かつ一貫した教育課程が普及していくことが望ましい。

○ このため、各大学院においては、高大接続改革の一環として今後法令上に位置付けられる¹⁴、学士課程における学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)等の一体的な策定の状況を踏まえつつ、博士課程、修士課程、専門職学位課程の各専攻についても、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)と入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を一体的に策定して、社会や学生に分かりやすく提供することが求められる。

各大学院においては、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・ 実施の方針(カリキュラム・ポリシー)と入学者受入れの方針(アドミッション・

¹⁴ 学士課程については、中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」(平成26年12月)を受けて策定された「高大接続改革実行プラン」(平成27年1月文部科学省)により、アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)の一体的な策定を各大学に義務付けるため、平成27年度中を目途に法令改正を行うことが予定されている。

 $http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo12/sonota/_icsFiles/afieldfile/2015/01/23/1354545.pdf$

ポリシー)を一体的に策定する際には、

- ・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)では、どのような能力を身に付ければ博士号や修士号を授与するのか15という方針を具体的に示すこと
- ・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を踏まえた体系的な教育課程編成・ 実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を示すこと
- ・教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)においては、研究室での研究活動に過度に依存して蛸壺的な教育に陥ることのないよう、体系的なコースワークの実施などに留意すること

が望ましい。

なお、博士号取得者や修士号取得者に求められる能力を明確にする際には、学位の種類にかかわらず、これからの人材は、急激な変化を敏感に察知して、又は先んじて、自らの行動や研究テーマ等を変えていく能力が必要となっていることも考慮して検討することが期待される。

また、学生が身に付けることが期待される能力(コンピテンス)が国際的に通用性のあるものとなるよう、現在、複数の大学において進められている、チューニング16の方法論に基づいたコンピテンス枠組みに関する合意形成が進み、その成果が活用されるようになることが期待される。

(組織的な教育・研究指導体制の確立)

○ 23 年大学院答申でも示したように、体系的な大学院教育を確立して、国際通用性のある質の保証された教育・研究指導を行うためには、異なる専門分野の複数の教員が、綿密な協議等に基づき、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に関する共通理解を持ち、それぞれの役割分担と連携体制が明確になっていることが必要である。その上で、教育・研究指導を実施し、評価し、改善するという組織的な教学マネジメント体制の構築が不可欠である。この教学マネジメント体制の構築に当たっては、教育効果の向上を図る観点から大学の附置研究所や他の大学院等と連携して、複数指導教員制や研究指導委託が行われていることも踏まえ、連携先との認識の共有化や役割分担

^{15 23} 年大学院答申では、博士号取得者に求められる能力を、専攻する専門的知識・能力に加えて、①自ら研究課題を発見し設定する力、②自ら仮説を立て研究方法等を構築する力、③他人を納得させることができるコミュニケーション能力や情報発信力、④自らの研究分野以外の幅広い知識、⑤国際性、⑥倫理観などであると示した。

¹⁶ 学生に大学教育を通してどのような知識や能力を習得させたいのかについて、大学教員が雇用主や学生 等のステークホルダーと協議しながら、学問分野ごとに緩やかな合意を形成するための方法論であり、そ の合意に基づいて各大学で学位プログラムを設計して実践するための方法論。

欧州の大学の発案と欧州委員会の支援によって 2000 年に発足し、南米、米国、ロシア、アフリカ等の大学でも採用されてきた。国際チューニング・アカデミーの依頼に基づいて、国立教育政策研究所が平成 27 年度よりチューニング情報拠点(Tuning National Centre)としての役割を担っている。

の明確化等に努めることが期待される。

このため、大学院教育に携わる多様な教員が、教育・研究指導能力を向上し続けることができるよう、各大学においては、大学院教育レベルのFD(ファカルティ・ディベロップメント)の機会の充実を図ることが求められる。加えて、学生に対する厳格な成績評価、授業や研究指導の実施状況、修了者の活躍状況など、各教員の教育業績・能力を適切に評価し、教員採用基準や処遇へ反映していく取組も重要である。このほか、教員や学生の異分野交流を促進するようなスペースの整備も有効と考えられる。

○ 我が国の大学院では、各研究室の面倒見やチームワークが良く、学生が共同研究 に参画でき、先輩から知識を得ることもできるなど、研究室における教育には様々 な効用があると言われている。

しかし一方で、学生の所属する研究室と研究テーマが早期に特定されてしまうことや、大学院の教育研究活動が研究室の枠にとらわれてしまう点も指摘されている。その背景には、各研究室の研究支援体制が脆弱なために、学生が研究室における研究の担い手になっており、特に医療等の分野においては診療の担い手にもなっているという実態がある。このため、各大学院においては、学生が、その意欲に応じて幅広いコースワークや中長期インターンシップ等へ参加しやすくなるよう、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定めて個々の担当教員の理解を促進することが求められる。加えて、他の大学院・研究室の指導教員や学生と議論できるオープンな知的交流も促進するとともに、研究又は診療をサポートする専門的職員の配置を充実するなど、研究支援体制や診療支援体制の整備も併せて推進することも重要である。

(学生の質の保証のための厳格な成績評価と修了認定)

○ 大学院教育を国際的にも社会的にも信頼され魅力あるものとするためには、体系的な教育課程を組織的に展開し、学修成果及び学位論文等に係る評価を厳格に行うことを通じて、学生の質をしっかりと保証していくことが重要である。このため、大学院においては、それぞれの専攻等が定める学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に沿って、学修の成果及び学位論文に係る評価と課程の修了を厳格に認定することが求められる。

(研究倫理教育の実施と博士論文の指導・審査体制の改善)

○ プロフェッショナルな職には、高度な専門的能力の修得のみならず、高い倫理的 意識の修得が求められるものである。最近、研究活動における不正行為の事案や博 士号を取り消す事案が生じているが、このような事案は、人々の科学への信頼を揺 るがし、科学の発展を妨げるものであるとともに、我が国の博士号に対する国内外からの信頼を失墜しかねない。

このため、学生の研究倫理に関する規範意識の徹底や、我が国の大学が授与する博士号への国際的な信頼性を確保するため、研究倫理教育の実施と研究指導・論文審査体制の改善に取り組むことが急務となっている。

○ 各大学においては、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」¹⁷を踏まえ、専攻分野の特性に応じて、学生が研究者倫理に関する知識や技術を身に付けられるよう、研究倫理教育に関する標準的なプログラムや教材¹⁸を参考としつつ、学士課程から博士課程まで体系立った研究倫理教育を実施する必要がある。また、指導教員に対しても、一定期間ごとに研究倫理教育に関するプログラムを履修させる取組が求められる。

また、研究指導・論文審査に関しては、例えば、

- ・論文審査時に複数教員による審査を行うだけでなく、研究指導の段階から所 属研究室以外の複数の指導教員による指導体制を構築すること
- 各指導教員の責任の範囲をあらかじめ明確にしておくこと
- ・十分な余裕を持って適切な研究指導ができるよう、各指導教員が担当する学 生の数を適切な人数とすること
- ・論文審査過程において盗用検索ソフト等を活用すること
- ・論文審査の日程は、時間的に十分な余裕を持った日程とすることなど、研究指導・論文審査体制の改善に取り組むことが求められる。

(将来大学教員となる者を対象とした教育能力養成システムの構築)

○ 17 年大学院答申で示したように、大学院は大学教員の養成機能も担っており、 近年は、博士号取得者のうち3割程度が将来的に大学教員の職に就くと見込まれる。 学士課程教育については、平成24年及び平成26年の中央教育審議会答申19におい て示されているように、その質的転換を推進することが求められており、大学教員 の教育上の能力を体系的に修得するシステムの構築が急務の課題である。また、国 内のみならず海外大学の教員ポストを得てグローバルに活躍できるよう、国際的に も通用する優れた教育上の能力を養成することは、大学の国際競争力強化の観点か

¹⁷ 平成 26 年 8 月 26 日付 文部科学大臣決定

http://www.mext.go.jp/b menu/houdou/26/08/ icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351568 02 1.pdf

¹⁸ 日本学術振興会作成のテキスト「科学の健全な発展のために -誠実な科学者の心得-」等がある。 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf

¹⁹ 中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(平成 24 年 8 月) 及び「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」(平成 26 年 12 月)

らも重要な課題である。

- このため、将来の大学教員を多数輩出することが期待される大学院の教育では、 国内外の大学で教員として活躍できるよう、
 - ① 将来教員となるための意識を涵養し、アクティブ・ラーニング²⁰や P B L ²¹な ど、学生の主体的な学びを促すための指導法、教材の作成・活用方法や評価 方法等を修得するための体系的な教育の機会
 - ② TA(ティーチング・アシスタント)、TF(ティーチング・フェロー)、中 高生対象の教育経験など、大学院生自身が将来の大学教員として実践的な能 力を身に付けることができる機会

の充実を図ることが重要である。

特に、①の機会として、FD(ファカルティ・ディベロップメント)の教育関係 共同利用拠点等が実施している大学院生対象のプレFDの機会を拡大していくこ とも必要である。また、②のTA(ティーチング・アシスタント)及びTF(ティ ーチング・フェロー)の職務内容は、教員の適切な指導助言と事前研修のもとに、 実験、実習、演習等の教育補助業務のみならず、補講等の授業の一部の実施や試験 の採点など、より実践的な教育経験を積む機会となるように設定されることが求め られる。

大学教員を目指す学生自身にも、①や②の機会を積極的に活用して、教育能力を 修得し向上させていく姿勢が求められる。

さらに、各大学の若手教員の新規採用の際には、研究能力のみならず、大学教員としての教育能力や実践的な教育経験についても適正に評価していくことが重要である。国としても、プレFDを実施する教育関係共同利用拠点の充実を図るとともに、各大学院の取組を促すために必要な取組を検討する。

(人文・社会科学分野の大学院教育の在り方)

○ 人文・社会科学分野の大学院は、①全国調査によれば、体系的・組織的な教育に 取り組んでいる専攻の割合が、理学・工学等の他分野と比較すると修士課程・博士 課程ともに差が見られること、②博士号取得までの期間は従前に比べ相当改善され てきたものの他分野と比べると長期であること、③教員と学生の関係が限定的・固 定的であることや、大学院教育の内容が社会のニーズから乖離しているのではない かとの指摘もあること、④修了者のキャリアパスが見えにくい等の課題が指摘され ていることから、結果として、専門分野によっては修士課程や博士課程において一 定規模の学生数の確保が難しくなっている状況がみられる。

²⁰ 教員による一方的な授業形式とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の 総称。

²¹ Project-Based Learning, Problem-Based Learning の略。課題解決型学習をいう。

一方で、人文・社会科学は、新たな価値の創造という観点からも、これまで培われ集積されてきた知を他分野との融合に積極的に活用することも期待されている。

このため、狭い専門分野に閉じた教育から、多様なキャリアパスを意識して、海外の大学との教育や研究のネットワークを強化しつつ、産学官の連携による幅の広いオープンなカリキュラムへ変革していくことが求められる。

○ 各大学院においては、産業界等との協働により、狭い専門分野の枠を超えたプロジェクト型科目や中長期インターンシップ等を取り入れるとともに、体系的・組織的な教育を一層積極的に進めることが重要である。これらの取組によって、人文・社会科学分野における大学院教育の社会的認知度を向上させるとともに、学生の課題解決能力や他者と協働する力を向上させることなどが期待される。また、文理の垣根を越えた授業科目の開設や基礎教育カリキュラムの体系化を含めた学士・修士一貫教育を推進する取組も効果的であると考えられる。

博士号取得までの期間が特に長い研究科・専攻においては、円滑な博士号授与に導くため、学位の質を確保しつつ、各大学院において博士論文の要求水準を明確にするなど、17年大学院答申に示した学位授与までのプロセスの明確化・透明化のための改善策により強力に取り組むことが求められる。

(医療系分野の大学院教育の在り方)

○ 現在の医療を取り巻く環境は日々変化しており、より安心かつ安全な医療の提供 及び質の高い医療人の養成に対する国民の要求は高まっている。医学分野では、高 年齢化・減少傾向にある基礎系研究者や、医療の高度・専門化に対応する医療系人 材などの研究及び高度・専門職業人材の養成について、国際的な動向も踏まえつつ、 適切な修士・博士課程のカリキュラム等において対応することが必要である。

このため、各大学院においては、機能・特色に応じ、優秀者への表彰・フェローシップの充実や基礎系研究者の養成コースの設定などとともに、医薬品や医療機器の有効性や安全性、手技や手術方法に関する医学的課題を解決するために行う臨床研究や、法医学など人材の不足が指摘される分野の養成を推進することが求められる。また、

- ・平成 29 年度開始予定の新専門医制度への対応
- ・創設されて10年余り経過した公衆衛生大学院の検証
- ・薬剤師に求められる薬学の知識・技能が専門分化されると同時に高度化される中での6年制の薬学教育学士課程修了者への対応

について、調査研究を進めることが必要である。

(2) 産学官民の連携と社会人学び直しの促進

○ 社会の急速な変化に対応しつつ学生を多様なキャリアパスに導く大学院教育を 推進するためには、教育課程の企画段階からキャリアパスの確立まで、産業界や公 的研究機関等が参画した取組が効果的である。近年、各大学の努力や産業界の協力 により、特に産業界と距離の近い分野を中心に、学生や社会人を対象にした産学連 携の教育課程や中長期のインターンシップ等の取組が進んでいる。特に、23 年大学 院答申を受けた「博士課程教育リーディングプログラム」においては、産学官民が 参画した教育が展開されている。

海外の取組事例²²にみられるように、産業界との共同研究の場に、大学院生を一人前の研究者として対等な立場で参加させていくことは、

- ・企業で活躍できる優秀な人材の育成
- ・人材を通じた企業等への技術移転の促進
- ・企業側にとっても優秀な学生を採用する機会の増加

といった効果が期待できる。

- このため、各大学と企業においては、
 - ・教育課程や中長期インターンシップの内容について、密な意見交換を行うこと
 - ・大学院生が研究者として参加する産学共同研究を推進すること
 - ・あらかじめ知的財産や技術流出防止のマネジメントに関して、必要な学内ルールを整備するとともに、学生も含めて周知を徹底した上で、具体的な運用を大学・企業双方で協議すること
 - ・共同研究を行う国立研究開発法人や企業等は、学生のRA(リサーチ・アシスタント)雇用を推進すること
 - ・クロスアポイントメント制度の活用など様々な方法により、大学教員と企業研 究者の人事交流を推進すること
 - ・企業は、採用に当たりどのような知識、能力、経験を重視しているのかについて学生や大学側に明示すること

などに取り組むことが期待される。

(社会人の学び直しの促進)

○ 産業構造が急速に変化している中、学士課程や修士課程を修了した社会人が大学院という最先端の研究活動が行われる場で、自らの能力を更に向上させて博士号等を取得するなど、国際的にも競争力ある人材へと学び直しを促進していくことが

²² 例えば、ドイツのフラウンホーファー研究機構(応用研究及び技術移転を担っている公的研究機関)では、各研究所の所長を大学教授が兼務し、企業との共同研究に大学院生を積極的に参加させている。

益々重要となっている。

このため、各大学院においては、

- ・社会人にとってキャリアアップや就業現場の課題解決につながるような魅力あるカリキュラムを産学協働により開発・実施し、企業や社会人に対して広報すること
- ・社会人にとって学びやすい柔軟なカリキュラムや学修環境を整備すること
- ・知的財産等に関するルールの整備等を前提に、産学共同研究を活用して、優秀 な社会人の博士号取得を促進すること

などを更に推進していくことが重要である。

○ これまでも、国では、社会人の大学院における学び直しを促進するため、通信制 や夜間の大学院、長期履修制度、履修証明制度の導入などの制度改革が行われ、日 本学生支援機構の奨学金をはじめ様々な支援制度においては社会人も対象とする などの取組が進められてきた。さらに国においては、大学院教育レベルの社会人の 学び直しを促進するため、学位が得られる正規の課程だけでなく履修証明制度も対 象に、企業等のニーズに応じて職業実践力を育成するプログラムを認定し奨励する 仕組みを構築することとともに、大学における社会人の学び直しを推進するため、 社会人のニーズを含め現状を検証した上で、必要な取組を検討することが必要であ る。

(3)専門職大学院の質の向上

- 科学技術の進展や社会・経済のグローバル化に伴う、社会的・国際的に活躍できる高度専門職業人養成へのニーズの高まりに対応するため、高度専門職業人の養成に目的を特化した課程として専門職大学院制度が創設されて 10 年余り経過している。しかしながら、必ずしも専門職大学院における高度専門職業人養成のための教育の必要性に関して、社会との間でコンセンサスが十分に得られているとは言い難い。また、在学者数は平成 21 年度をピークに年々減少している等の課題が表面化しており、以下の点にも留意して今後の制度全般の検証、見直しを1年以内に行うことが必要である。
 - ① 同分野における専門職学位課程と修士課程における人材養成機能、教育内 容の役割分担
 - ② 教育内容の分野が多岐に渡る専門職大学院の教育目的、核となる科目の明確化
 - ③ 理論と実務の架橋を強く意識した教育をより効果的に行うための研究者教員と実務家教員の連携や、実務家教員の比率の在り方等、教員組織の在り方
 - ④ 様々な職種、就業形態、求められる資質・能力に応じた社会人に対する多

様な教育課程の提供の促進や制度見直しを含めた継続教育の充実方策

- また、我が国の経済成長や国民一人一人の労働生産性を向上させる観点から、専門職大学院において、今後成長が見込まれる分野に特化した経営人材の養成機能を抜本的に強化することが必要である。このため、就職後一定程度の経験を積んだ社会人が将来の仕事の変化に対応できるような高度な専門的能力を涵養する教育課程の充実や、グローバル化への対応として、国際的に通用するアクレディテーション機関からの評価を受ける世界基準の教育課程を開発することや教育指導体制を構築することが必要である。
- さらに、公認会計士試験のように、一定の科目の単位の修得による専門職学位の 取得が試験の一部科目免除の要件となっている資格試験と、専門職大学院における 教育内容との有機的な連携を十分に図っていく必要がある。
- 法科大学院については、中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会の提言 (平成26年10月) ²³を踏まえ、国において、総合的な改革方策(平成26年11月) を取りまとめ、教育の更なる改善・充実を推進しているところである。さらに、法 科大学院を中核とするプロセスとしての法曹養成制度の安定化に向けて、法科大学 院の改革を加速させるため、政府の法曹養成制度改革推進会議決定(平成27年6月)を踏まえ、国は、平成27年度から30年度までを法科大学院集中改革期間と位 置付け、
 - ① 公的支援の見直しや客観的指標を活用した認証評価の運用、教育の実施状況等に関する調査手続の整備など自主的な組織見直しの促進
 - ② 法学未修者教育の充実、先導的取組の支援、共通到達度確認試験(仮称)の導入など教育の質の向上
 - ③ 経済的支援の充実や大学院への早期卒業・飛び入学制度の活用を通じた経済的・時間的負担の軽減など誰もが法科大学院で学べる環境づくり

に着実に取り組むことで、各法科大学院において修了者のうち相当程度(地域配置や夜間開講による教育実績等に留意しつつ、各年度の修了者に係る司法試験の累積合格率が概ね7割以上)が司法試験に合格できるよう充実した教育が行われることを目指す必要がある。

<u>(4)大学院修了者のキャリアパスの確保と可視化の推進</u>

(キャリアパスの多様化)

○ 大学院修了者、特に人文・社会科学・理学・農学分野の博士号取得者や人文・社

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1353566.htm

会科学分野の修士号取得者のキャリアパスの多様化のためには、学生自身が、大学 教員等の従来型の進路のみならず、産業界等への多様な業種・職種への就職や起業 など、広い視野を持って、国内外における新しい進路開拓への挑戦を行うことが期 待される。

一部の大学では、学生自身や所属研究室の努力に加えて、研究科を横断した全学的なキャリア支援を行うことなどにより、進路の多様化や就職率の向上などの成果がみられるようになっている。このような先進的な取組を踏まえ、各大学においては、博士号取得者や人文・社会科学分野の修士号取得者のキャリアパスの多様化のため、教員や産学共同研究等を通じて有する企業等との人的ネットワークを活用して、全学的な支援体制を構築することが重要であり、例えば、

- ・多様な大学院生や外国人留学生に対応した進路ガイダンスの開催や個別相談の 実施
- ・企業と大学院生とのマッチング機会の設定
- ・インターンシップ先の紹介
- ・企業の人事担当者などと継続的に密な情報交換を行う場の設置などの取組を進めることが考えられる。
- 企業の側からみれば、大学院への講師・メンター派遣、共同研究、中長期のインターンシップの受入れといった機会は、時間をかけて学生の実力を見極めることができ、優秀な博士課程(後期)学生の確実な獲得につながる場として役に立つものと考えられる²⁴。企業においては、優秀な高度人材を確実に獲得するために、企業トップのみならず人事担当者も含めて大学院教育への理解と連携を深め、採用時に求める能力・経験等に関してより具体的な情報の発信に努めるとともに、充実したインターンシップ、さらに、大学院修了者の積極的な採用と能力に応じた適切な処遇などに取り組むことが期待される。

(大学等におけるキャリアパスの確保)

○ 大学の教育研究力の向上を図るとともに、博士号取得者のキャリアパスを確保するためには、各大学が、退職教員の後継ポストを優先的に若手教員のポストへ振り向けること等によって若手教員の安定的なテニュアポストを拡大し、高齢化傾向にある大学教員の年齢構成を若返らせ、バランスのとれた世代別教員構成となるように計画的な人事を行うことが極めて重要である。また、大学教員が学生としっかりと対峙できるよう、教育研究業務にエネルギーを投入する時間を十分に確保でき、教育研究成果を生み出せる魅力ある職となるようにすることが求められている。

²⁴ 博士課程(後期)学生は、一般社団法人日本経済団体連合会の「採用選考に関する指針」及びその手引き(採用選考活動早期開始の自粛や、採用選考時期より前に実施するインターンシップは採用活動と関係させないこと等を明示)の対象外である。https://www.keidanren.or.jp/policy/2014/078_shishin.pdf

大学の教育研究機能の強化を図るためには、研究マネジメントを担う専門的職員 (URA²⁵など) や教学マネジメントを担う専門的職員など、高い専門性を有する人材についても、博士号取得者や修士号取得者のキャリアパスの一つとして位置付ける²⁶ことが重要である。このため、各大学には、その実情に応じて専門的職員の採用・育成・処遇の人事システムを確立し、安定的なポストを継続的かつ十分に確保していくことが期待される。

○ このため、各大学等においては、基盤的経費のみならず、競争的経費やその間接 経費等を有効に組み合わせることで、若手が挑戦できる安定性あるポストを拡充す るとともに、人事給与制度の改革(年俸制、クロスアポイントメント制度、テニュ アトラック制、専門的職員の活用等)を推進することが求められる²⁷。あわせて、 大学教員に関しては、自ら担うべき職務と専門的職員等との役割分担を明確にして、 教育研究業務に専念できる時間を十分に確保していく工夫が求められる。

また、国としても、①若い人材を研究職に惹き付けるため、優秀な若手研究者の新たなキャリアパスとなる「卓越研究員」制度を創設することや、②大学の教育研究活動、学生支援、管理運営に関して専門的知見を有する職員を、法令上に位置付けることが必要である。

(国等の公的機関や高等学校へのキャリアパスの充実)

○ 国等の公的機関においても、博士号取得者などの大学院修了者の能力を適正に評価した採用が期待される²⁸。また、高等学校教育が課題解決に向けた主体的・協働的な学習に転換される上で、高等学校教員に優れた能力と資質を有する人材を確保することが重要である。このような観点から、博士号取得者の高等学校教員への積極的な登用を推進するため、国及び地方公共団体において、特別免許状制度²⁹や特別非常勤講師制度の一層の活用を推進することや、大学において、教職を目指す博士号取得者等向けに実践的な指導力を身に付けることができる機会を提供することも期待される。

²⁵ University Research Administrator の略

²⁶ 中央教育審議会大学分科会の審議まとめ「大学のガバナンス改革の推進について」(平成 26 年 2 月) においても、各大学がその実情に応じて、URA をはじめ、教務、学生支援、入学者選抜、広報等の各分野に精通した専門職の安定的な採用・育成に取り組むことや、国としても専門職の設置に必要な制度の整備を検討することを提言している。

²⁷ 大学設置基準第7条第3項及び大学院設置基準第8条第5項では、大学(院)は、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮することが規定されている。これに基づき、設置審査や認証評価においても、大学教員の年齢構成のバランスは審査・評価の対象となっている。

²⁸ 国家公務員の総合職試験には、平成 24 年から、学部卒とは別に、修士課程を修了した者等の能力・ 適性を判定するのにふさわしい試験として「院卒者試験」が新たに設けられている。

²⁹ 小中高等学校の教員免許状を持たない優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れるため、 都道府県教育員会が行う教育職員検定により、学校種及び教科ごとに授与する免許状。

(大学院修了者の活躍状況の可視化と評価)

○ 大学院修了者の進路状況や、その後の社会での活躍状況を長期にわたり適切に把握することは、教育機関として求められる責務であるだけでなく、これらの情報は大学院の教育課程等の見直しや学生の大学院進学の判断材料として生かすことができる貴重な情報である。大学院修了者の進路は、専門分野によっても大きく異なっているため、その分野や課程ごとに学生が正確な情報を入手できることが望まれる。

このため、各大学院においては、課程・専攻別に入学者数・修了者数を公表するとともに、修了者の進路やその後の活躍状況等に関する情報も適切に把握して、学生や社会に広く公表することが求められる。また、国としても、認証評価制度において大学院修了者の進路状況が評価されるように促進策を検討することや、博士課程修了者の進路状況を全国的に把握するための調査を継続的に実施するとともに、博士課程教育リーディングプログラムの成果を含め、大学院修了者の活躍状況を社会に分かりやすく広報することが必要である。

(5) 世界市場から優秀な高度人材を惹き付けるための環境整備

○ 国際的に魅力ある大学院教育を構築し、外国人留学生の受入れや日本人留学生の 派遣など人的交流のための環境整備を進めることは、アジア各国をはじめとする世 界市場から優秀な高度人材を惹き付ける効果があり、若年人口が減少している我が 国にとっては、将来の発展や競争力の強化の観点からも極めて重要である。

各大学院においては、

- ・ダブル・ディグリーやジョイント・ディグリーの導入
- 優秀な外国人留学生を獲得するための国際的なアドミッション体制の整備
- ・英語のみで修了可能なコース等の設置など魅力あるカリキュラムの構築
- ・学生・教職員の交流の推進
- ・ 外国人留学生に対する日本企業等への就職支援の充実
- 海外のサテライトキャンパス・オフィスの整備
- ・ 外国人留学生等のレジデントハウスの整備
- 各国の奨学金制度等による外国人留学生の受入れを推進

など、大学院教育を中心とした国際化を積極的に推進することが求められる。

また、国としても、大学院教育の国際化に取り組む大学に対して重点的に支援することが必要である。

(6)教育の質を向上するための規模の確保と機能別分化の推進

- 我が国の人口当たりの修士・博士学位取得者数は諸外国に比べ依然として少なく、 学生数もここ数年減少傾向にある。
 - 1 (1) で指摘したように、研究大学では大学院重点化以前と比較して教員の負担が増加していることや、小規模専攻では教育の質を確保する上で課題がみられること、また、入学者確保を優先した結果、入学者の質が低下し教員の負担が増加したケースもあるとの指摘がある。

ポストドクターの数はライフサイエンス分野で特に多い一方で、企業研究者は工 学分野が多いなど、学生のキャリアパスという視点からみると、専攻分野と学術研 究分野及び産業分野の間に人材のミスマッチが生じている。

○ このため、各大学においては、学位・分野別の学生数やそのポートフォリオを、 各大学の学部・学科や研究科・専攻の機能別分化と連動させつつ、社会的需要や教 員ポスト見込み数を見極めた学術的需要に応じて、柔軟に見直すことが重要である。

現在、多くの大学で、大学院に関する教育研究組織の再編等が進められている。例えば、大学院教育全体の質的向上を図るため、①入学希望者が増加し、社会的・学術的な需要が増えている場合には、受け入れ学生数を拡大する、②各大学・研究科等の機能・ミッションに応じて学部又は大学院のいずれかへ学内の資源を重点配分する³⁰、又は学部または大学院のいずれかの教育に専念する、③小規模専攻については、融合型の専攻への再編や統合を実施する、④高い専門性と幅広い視野を求める社会からの要請と先端的・学際的研究が進む研究の動向に対応するため、教員組織と教育組織を分離する、などの様々な工夫を各大学において行うことが考えられる。国としても、各大学が自主的に大学院の教育研究組織等を見直すことを促すことが必要である。

(7) 博士課程(後期) 学生の処遇の改善

○ 海外の大学院、例えばアメリカの大学院では、博士課程に在籍する学生は、TA (ティーチング・アシスタント)やRA (リサーチ・アシスタント)として雇用されて大学の教育研究活動の一翼を担うことより生活費相当の給与を受ける仕組みが整えられており、この仕組みによって惹き付けられた優秀な若者達が、学士課程の教育力や大学院での研究力の源泉になっている。そのような海外の状況に照らせば、大学院生、特に博士課程(後期)学生は、学生であるとともに若手研究者であり、

³⁰ 機能別分化の取組としては、地域に根差した貢献する機能を重視する大学の場合、当該地域の人材需要 に応じて博士課程を止めて、学士課程の教育に専念する取組も考えられる。

また、新しい知や価値を生み出して成長・発展を牽引するプロフェッショナルな人材でもある。このような意識改革を、教員・学生とともに、大学行政に関わる者に求めていくことが重要である。優秀な学生・社会人を国内外から惹き付けるためには、諸外国のように博士課程(後期)学生を研究者として処遇できるよう、フェローシップや研究プロジェクトからの給与等の経済的支援を、国際水準の魅力ある質・量に引き上げることが求められている。

○ 第3期及び第4期科学技術基本計画においては、「博士課程(後期)在籍者の2割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す」ことが数値目標に掲げられているが、現在は1割程度と未達成の状況にある。この目標を早期に達成するとともに、学生が見通しを持って進学できるよう、継続的な財源による安定的な支援を拡大することが重要である。

このため、優秀な博士課程(後期)学生対象の特別研究員事業(DC)を充実するとともに、多様な財源によるRA(リサーチ・アシスタント)雇用やTA(ティーチング・アシスタント)雇用の充実、企業・公的研究機関等によるRA雇用の充実を図ることが必要である。また、博士課程(後期)学生のRA雇用及びTA雇用に当たっては、生活費相当額程度の給与の支給を基本とすることが求められる。

加えて、授業料減免の充実、日本学生支援機構における奨学金の業績優秀者免除制度の改善充実を図ること³¹が必要である。

さらに、各大学が自主的に実施する経済的支援の場合は、挑戦的な研究テーマに取り組む優秀な博士課程(後期)学生に限り、標準修業年限を超えて柔軟に支援する形も考えられる。

³¹ 日本学生支援機構では、同制度の改善充実を図るため、平成 27 年度より、博士課程(後期)への進学のインセンティブを付与する等の観点から、博士課程の入試結果等が優秀であった者に対して、博士課程に進学する段階で、第一種奨学金の返還免除候補者として決定する方式を導入している。

4. 「卓越大学院(仮称)」の形成

○ 大学院重点化等による量的拡大を経て、40代以下の世代において修士・博士人材が比較的多く育成されている。また、大学における研究環境についてもこれまでの振興策により一定の改善が図られ、世界的な競争力を有する研究分野も増えてきており、学術研究に対する評価は依然高い。しかし、ここ数年、若干明るい兆しがみられるものの、経済成長が低迷する中で、世界における我が国のプレゼンスが揺らいでいる。

今後我が国が豊かさを維持し成長していくためには、グローバル化とともに加速して進む世界の産業構造の変化をしっかり捉え、将来の新たな基幹産業を我が国が主導して創出することが求められている。新たな基幹産業の創出には、その源となる知や技術を生み出すとともに、それらを社会的価値につなげていく人の力が不可欠である。このため、23年大学院答申で提言した環境・エネルギー等の世界的課題を解決するグローバルリーダーの育成に加え、今後はさらに、世界の学術を牽引する卓越した研究者や、知を社会に実装することを主導する起業家等も含めた「知のプロフェッショナル」の育成を進めることが必要である。

○ これまでの政策によって蓄積された人材や研究の強みをまだ生かせる今こそ、我が国の未来の社会を支えるフロンティアを形成し、大学院の国際的な競争力を強化することが急務であり、そのための博士人材育成の場として「卓越大学院(仮称)」の形成を提言する。

「卓越大学院(仮称)」においては、新たな知の創造と活用を主導する「知のプロフェッショナル」の育成に向けて、世界最高水準の教育力と研究力を備え、複数の大学、民間企業、国立研究開発法人、海外のトップ大学・研究機関等との連携の下で、世代と立場を超えた人材交流・共同研究のハブとなることを目指すべきである。

○ 今後、「卓越大学院(仮称)」の構想を検討し、具体化するに当たっては、大学 目線のみに偏るのではなく、今後の世界の産業構造の変化とその中での我が国の立 場を捉えつつ、産業界を十分に巻き込み、一致協力して取り組むことが必要である。 そのためには、産学官による検討会を設けて大学と産業界が相互に踏み込んだ議論 を行うことが望ましい。

産学官からなる検討会においては、本年度中を目途に、「卓越大学院(仮称)」を形成する領域・分野の設定や複数の機関が連携する仕組みについて示し、来年度から、各大学において企業等との連携による構想作りの検討等の具体化に向けた準備を開始する。また、検討に当たっては、国公私立大学を通じた競争的な環境の下で「卓越大学院(仮称)」の形成に重点的な支援を行うという基本的な考え方により、以下のような点に留意することが必要である。

この取組により、大学院重点化後の我が国の大学院システム全体の見直しが進み、結果として、強化のための改革が加速して進むことを期待する。

- ◆ 「卓越大学院(仮称)」においては、博士課程教育リーディングプログラムにおいて整備した、修士・博士一貫の学位プログラム制度を活用する。既存の大学院の内数として、専攻の下に学生の履修上の区分としてのプログラムを設定する場合、厳密な定員設定は行わない。既存の研究科や専攻を横断するプログラム、さらには機関の枠を超えたプログラムの設定も可能とする。
- ◆ 期待される領域としては、①我が国が国際的な優位性と卓越性を示している研究分野、②文理融合領域、学際領域、新領域、③将来の産業構造の中核となり、経済発展に寄与するような新産業の創出に資する領域、④世界の学術の多様性を確保するという観点から我が国の貢献が期待される領域などが考えられる。なお、領域の検討に当たっては、人文・社会科学分野で培われてきた知識や洞察力が、将来の価値創造や現実社会の問題解決に貢献する可能性があることも含めて検討されることを期待する。
- ◆ QEや博士の学位授与の審査 (Final Examination) による厳密な質保証を行う。 あわせて、①国内外から優秀な社会人・外国人留学生を獲得するためのアドミッション体制の整備、②優秀な学生を対象にした早期卒業の特例や飛び入学制度の活用、③優秀な社会人を対象にした早期修了の特例や勤務先の事情に配慮した長期履修制度の活用の検討などが考えられる。
- ◆ 研究力については、世界水準の卓越した研究力を備え、研究力で牽引する卓越した大学院を対象とする。大学における高度な研究力や分野・組織横断の学問連携等を前提に、産学相互の信頼関係に基づき、企業等からの投資や人の交流を呼び込み、一人前の研究者として対等な立場で学生が参加する産学共同研究をベースとする学位プログラムなどが考えられる。また、産学共同研究を活用し、修士卒の優秀な社会人の博士号取得を促進する。
- ◆ 優れた大学院生の結集・活躍を促進する観点から、大学院生に対する支援を世界水準とし、安定的に運用できる財源構造を構築する。なお、公的研究機関・民間企業等の共同研究経費に、研究に参加する博士課程(前期・後期)学生をRA(リサーチ・アシスタント)として雇用する経費を計上すること、博士課程(後期)学生が主体的に魅力ある研究に取り組める研究環境を整備することなどが考えられる。
- ◆ 国内外の機関や産学官の枠を超えて世界最高水準の教育研究活動を促進する観点から、クロスアポイントメント制度の活用により優秀な大学教員や研究者の人事交流を実施することや、来年度から制度の運営を開始することとされている「卓越研究員制度」の活用も含め、優秀な若手教員を結集できるような処遇を整備することなどが考えられる。

5. 大学院教育の改革に向けた今後の取組

○ 以上の大学院教育の改善方策は、17年大学院答申と23年大学院答申において示した大学院教育の実質化という基本的な方向性を同じくし、現在の課題を踏まえて、国、大学、産業界等の関係者が今後重点的に取り組むべき点を掲げたものである。

この改善方策を実現し、体系的かつ計画的に大学院教育の改革に関する施策を実行するため、国は、「第 2 次施策要綱」に基づいて実施されている施策の成果と課題を踏まえつつ、新たな施策要綱を早期に策定することが求められる。

また、今後とも、国は、大学院教育の改善状況や成果事例の把握に努め、必要に応じて、施策要綱の見直しを行うことが必要である。

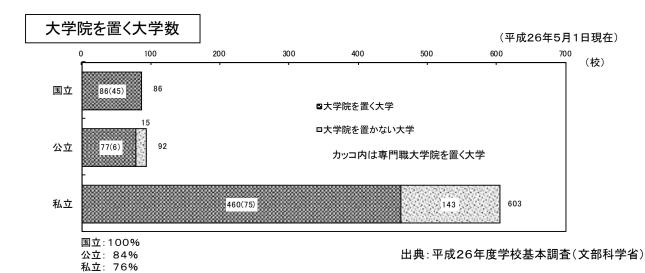
中央教育審議会大学分科会大学院部会 審議まとめ(案) 参考資料

目次

1	大学院の現状・・・・・ P4
2	大学院を巡る国内外の情勢・・・・・・・・・ P32
3	大学院教育の改革
•	(1)大学院振興施策の変遷・・・・・・ P51
•	(2)体系的・組織的な大学院教育・・・・・・・・・・・・・・・・ P69
•	(3)産学官民が連携したプログラムと社会人学び直し・・・・・・・・・ P96
•	(4)大学院修了者のキャリアパス・・・・・・・・・・・・・ P116
•	(5)世界市場から優秀な高度人材の受入れ ·····・・ P156
4	大学院の教育研究環境・・・・・・・・ P161

1 大学院の現状

1-1 大学院を置く大学数、研究科数



研究科数

(平成26年5月1日現在)

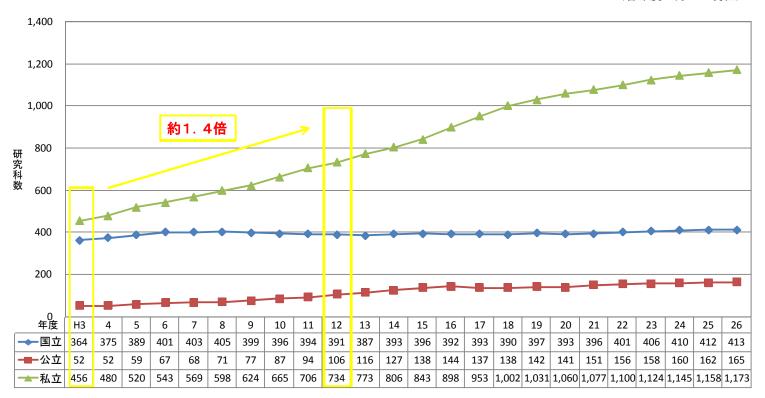
		研究科数	
区分	修士課程 (修士、博士前期)	博士課程 (博士後期、一貫制)	専門職学位課程
国立	418	401	66
公立	168	133	8
私立	1,168	824	101
計	1,754	1,358	175

※学生が在籍している研究科の数

出典: 平成26年度学校基本調査(文部科学省)

1-2 大学院の研究科数(修士課程+博士課程)の推移

(各年度5月1日現在)



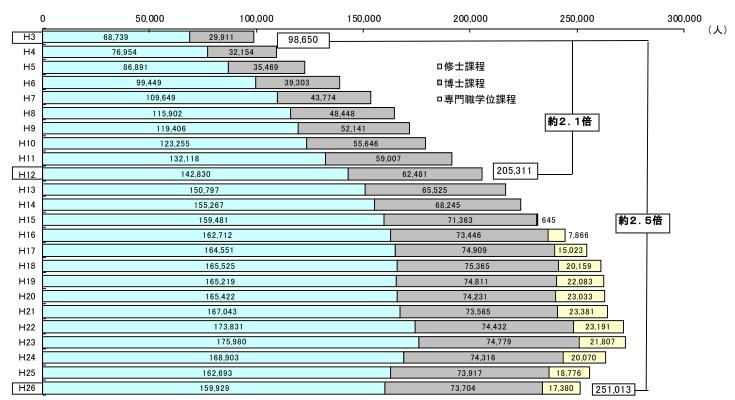
- ※修士課程、博士課程(区分制)、博士課程(一貫制)の研究科数
- ※専門職課程は除く

出典:全国大学一覧(公益財団法人文教協会)

5

1-3 大学院在学者数の推移

(各年度5月1日現在)

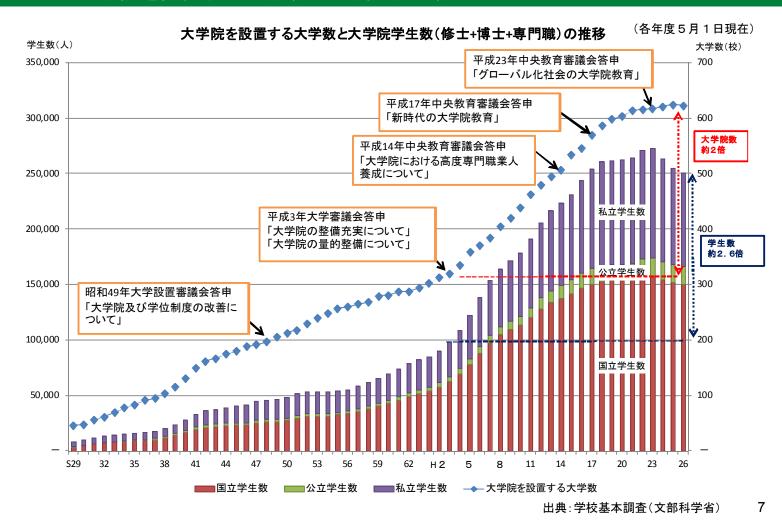


※ 在学者数

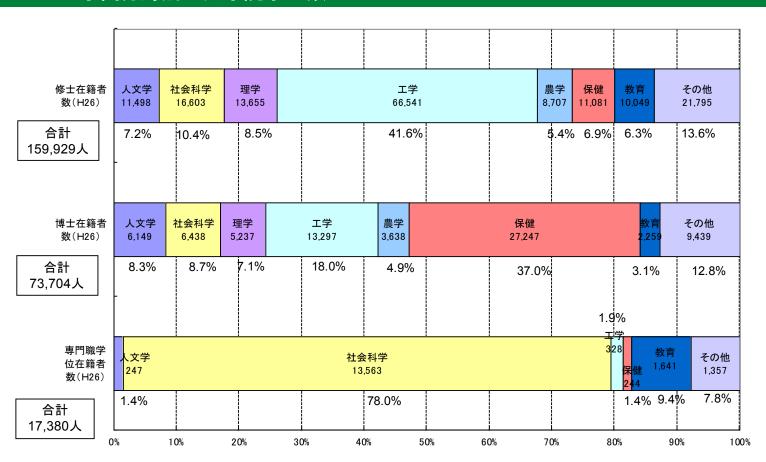
「修士課程」:修士課程,区分制博士課程(前期2年課程)及び5年一貫制博士課程(1,2年次)

「博士課程」:区分制博士課程(後期3年課程), 医・歯・薬学(4年制), 医歯獣医学の博士課程及び5年一貫制博士課程(3~5年次)通信教育を行う課程を除く

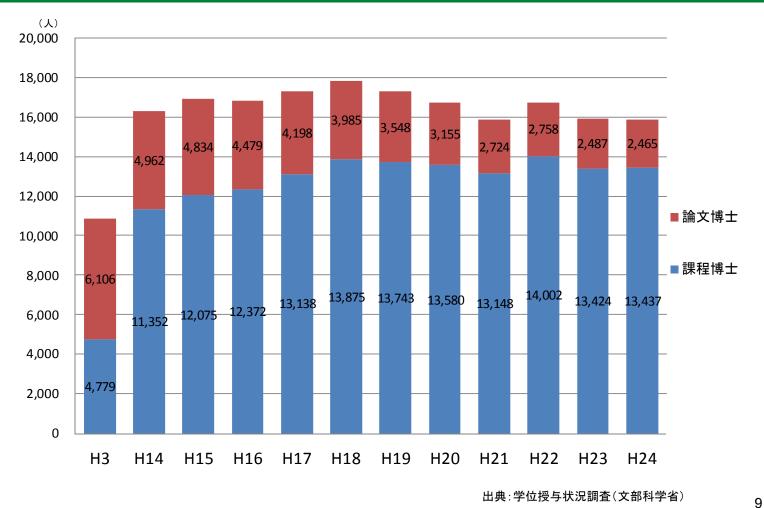
1-4 大学院を設置する大学数と大学院学生数



1-5 学問分野別の大学院学生数

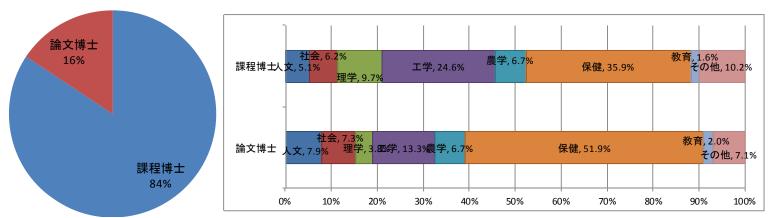


1-6 博士学位授与者数の推移

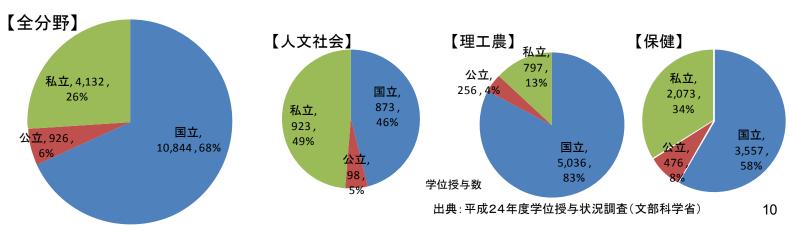


1-7 博士学位授与の状況

●課程博士及び論文博士の割合と分野別構成比

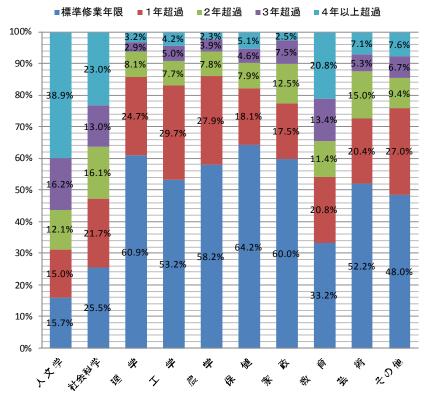


●学位授与総数及び分野別授与数の設置主体別割合



1-8 学位授与者(課程博士)のうち標準修業年限からの超過年別割合

平成24年度学位授与者(課程博士)のうち、 標準修業年限からの超過年別割合

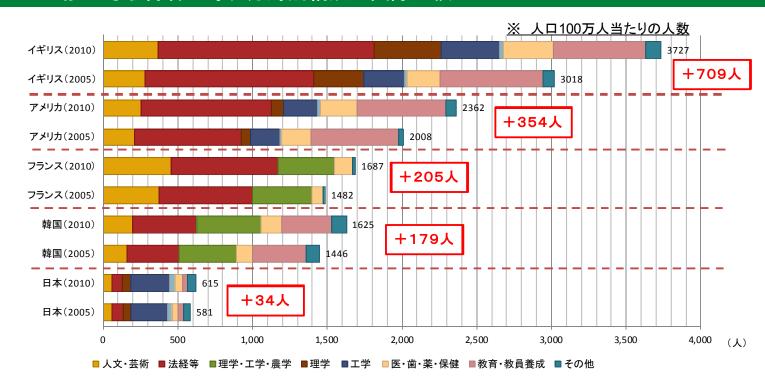


出典: 平成24年度大学院活動状況調査(文部科学省)

ライフサイエンス: 農学、生物学、生物科学、健康科学を含む フィジカルサイエンス: 数学、コンピュータサイエンス、情報科学を含む 社会科学: 心理学を含む

出典 NSF, NIH, USED, USDA, NEH, NASA, Survey of Earned Doctorates .

1-9 修士号取得者の専攻分野別構成の国際比較



日本: 当該年度の4月から翌年3月までの取得者数を計上したものである。

アメリカ:標記年9月から始まる年度における学位取得者数。

イギリス:標記年(暦年)における大学など高等教育機関の上級学位取得者数。修士には、大学院レベルのディプロマ等を含み、 特に「教育・教員養成」には、学卒者教員資格(PGCE)課程修了者を含む。

フランス:標記年(暦年)における国立大学の授与件数。本土及び海外県の数値。

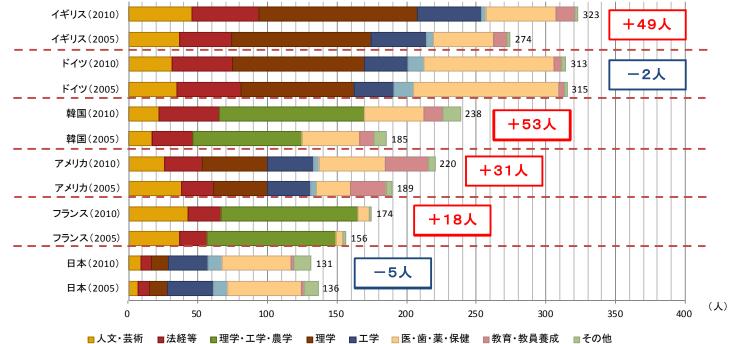
韓国: 当該年度の3月から翌年2月までの取得者数を計上したものである。

理学・工学・農学(韓国、フランスについては、理学・工学・農学の3分野をまとめた数値である。)

出典: 文部科学省「教育指標の国際比較」(平成21,25年版)、 文部科学省「諸外国の教育統計」(平成26年版)を基に文部科学省大学振興課作成

1 - 10博士号取得者の専攻分野別構成の国際比較





日本: 当該年度の4月から翌年3月までの取得者数を計上したものである。

アメリカ:標記年9月から始まる年度における学位取得者数。第一職業専門学位は除く。

イギリス:標記年(暦年)における大学など高等教育機関の上級学位取得者数。

フランス:標記年(暦年)における国立大学の授与件数。本土及び海外県の数値。

ドイツ:標記年の冬学期及び翌年の夏学期における試験合格者数。 韓国: 当該年度の3月から翌年2月までの取得者数を計上したものである

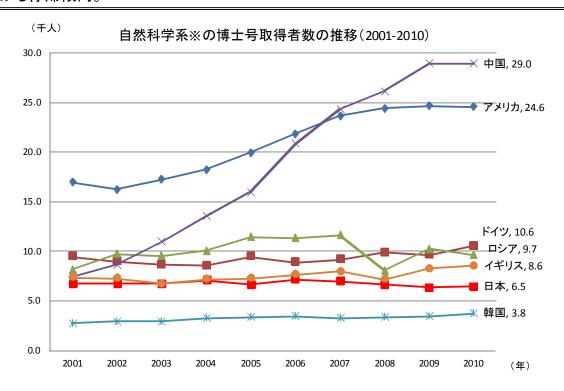
理学・工学・農学(韓国、フランスについては、理学・工学・農学の3分野をまとめた数値である。)

出典:文部科学省「教育指標の国際比較」(平成21, 25年版) 文部科学省「諸外国の教育統計」(平成26年版)を基に文部科学省大学振興課作成

主要国の自然科学と工学の博士号取得者数の推移 1 - 11

〇中国やアメリカの博士号取得者数が急激に増加している。

〇日本は2001年から停滞傾向。



** biological, physical, earth, atmospheric, ocean, and agricultural sciences; computer sciences; mathematics; and engineering

主要国の大学院の規模の国際比較 1 - 12

	日本	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	韓国
大学》	766 PO III 115 W.III 115 Total	2,17467 46,02 768	16407 134 134 135 135 135 135	100 100 100 173	(教会並を含む)	NOR NOR
— — — 学生数 ^{(学部・} 大士4)	学野256万人 北立 大学院28万人	学者1004万人 社立 359 州立 358 大学院384万人	学部101万人 机位 机力 取口 大学院50万人	学部87万人 大学院的万人	学生数212万人 **P	学数205万人 型位 公立 北立 784 大学解35万人
- - - - 学部進生工	51%	パートタイムを含む	パートタイムを	4196	42%	7196
人口1000人 当たり学生数	22人 学部 20人 大学院 2人	42人 学部 33人 大学院 9人	40人 学部 31人 大学院 9人	学部 13人 大学院 9人	26,4	48人 学部 42人 大学院 7人
一大学 当たり人口数	17万人	11万人	38万人	68万人	20万人	26万人
留学生受入数	11万人 (その他を含め13万8千人) 学部 6万9千人 大学院 4万人	56万8千人 (その他を含め69万1千人) 学部 27万4千人 大学院 29万4千人	39万8千人 学部 18万4千人 大学院 21万4千人	21万4千人 学部 9万2千人 大学院 12万1千人	18万人	5万4千人 学部 3万8千人 大学院 1万6千人

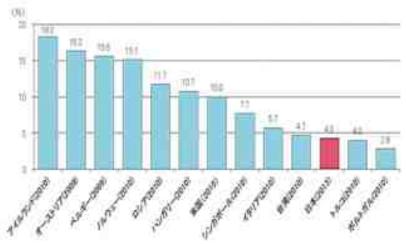
[・]日本は2012年, ア刈カは2009年, イギリスは2010年, フランスは2009年, ドイツは2009年, 韓国は2010年の統計を主に使用(文部科学省「教育指標の国際比較」, OECD「図表でみる教育」, 各国の統計資料等を 基に作成。

各国企業における博士号取得者の状況 1 - 13

○企業の研究者に占める博士号取得者の割合についても、他国に比べ低いのが現状。

〇米国では多くの大学院修了者が管理職として活躍しているのに対し、日本の企業役員のうち大学院卒はわ ずか5.9%という現状。

○企業の研究者に占める博士号取得者の割合



出典:日本は総務省統計局「平成25年科学技術研究調査」、米国 は"NSF, SESTAT"、 その他の国は"OECD Science, Technology, and R&D Statistics"のデータを基に文部科学省作成

○米国の上場企業の管理職等の最終学歴

	人事部長	営業部長	経理部長
大学院修了	61. 6%	45. 6%	43. 9%
うちPhD取得	14. 1%	5. 4%	0. 0%
うちMBA取得	38. 4%	38. 0%	40. 9%
四年制 大学卒	35. 4%	43. 5%	56. 1%
四年制 大卒未満	3. 0%	9. 8%	0. 0%

○日本の企業役員等の最終学歴(従業員500人以上)

	() <u> </u>
大学院卒	5. 9%(6,200人)
大卒	61. 4%(64,900人)
短大·高専、専門学校卒	7. 4%(7,800人)
高卒	23.6%(24,900人)
中卒·小卒	1. 7%(1,800人)

出典:日本分:終務省「就業構造状況調査(平成19年度)」 米国分:日本労働研究機構が実施した「大卒ホワイトカラーの雇用管理に関する国際調査(平成9年)」

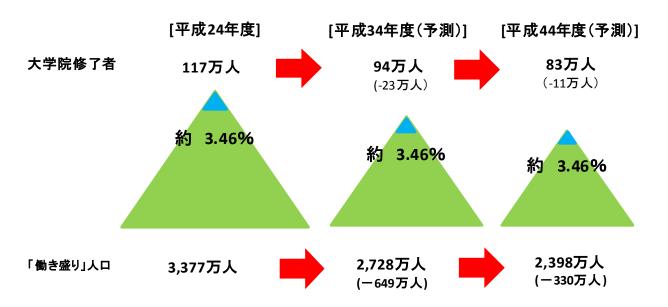
(主査:小池和夫法政大学教授)

ー・バール。 ・なお、学部進学率は大学型高等教育機関への進学率であり、留学生を含む。また、アメリカは非大学型高等教育機関を含む。 ・学部・大学院への入学者に占める25歳以上の者の割合は、日本1.9%、アメリカ24.3%、イギリス19.2%、ドイツ14.8%、韓国18.4%(フランスは不明。 日本については、「学校基本調査」及び文部科学省調べによる大 学(学士課程)への社会人入学生数を用いた推計値。

1-14 「働き盛り」人口に占める大学院修了者の割合の推移予測

〇日本の「働き盛り」人口(25~44歳まで)は、今後10年間で約2割(649万人)減少する見込み。

〇大学院修了者の割合が平成24年度と同水準で推移すると仮定すると、今後10年間で約2割(22万人)減少する見込み。

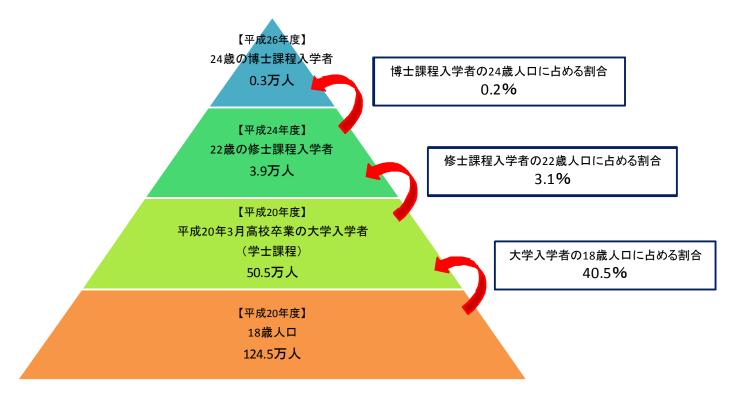


- ※「働き盛り」人口…25歳~44歳までの日本に常住する総人口(外国人含む)
- ※ 平成34年度、44年度の大学院修了者の割合は平成24年度と同水準で推移するものと仮定

出典:「人口推計」(総務省統計局)、「就業構造基本調査」(総務省統計局)、「日本の将来推計人口(平成24年1月推計、 出生中位(死亡中位)推計を採用)」(国立社会保障・人口問題研究所)、より文部科学省大学振興課作成

17

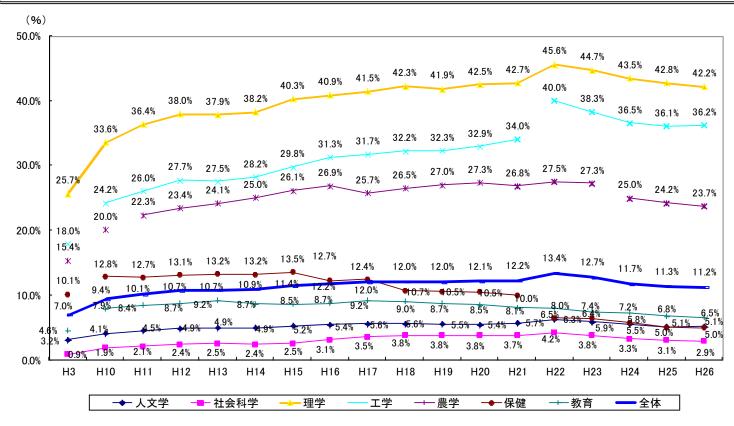
1-15 同年齢人口に占める学士課程・修士課程・博士課程進学者の割合(推計)



※18歳人口 124.5万人(平成20年10月1日現在)、22歳人口 124.2万人(平成24年10月1日現在)、24歳人口 124.8万人(平成26年10月1日現在) 入学者数は、各年度5月1日時点、百人単位を四捨五入

学士課程修了者の進学率の推移(分野別) 1 - 16

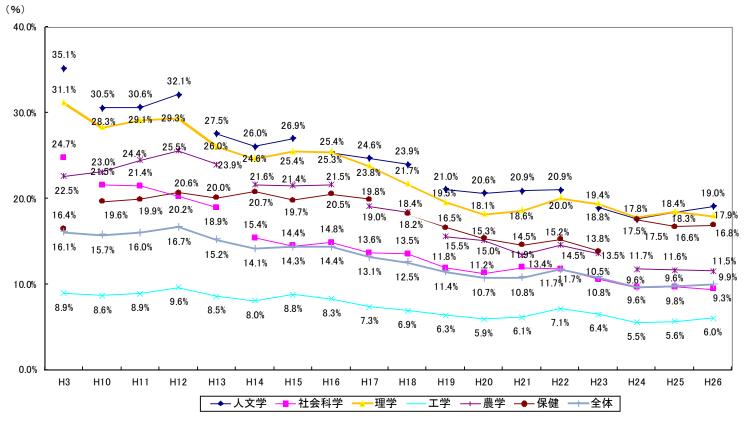
〇学士課程修了者の近年の進学率は、工学系を除き、各分野を通じて概ね横ばい傾向にある。



出典: 学校基本調査(文部科学省)

修士課程修了者の進学率の推移(分野別)

〇修士課程修了者の博士課程への進学率は、各分野を通じて減少傾向。

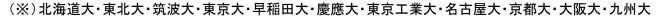


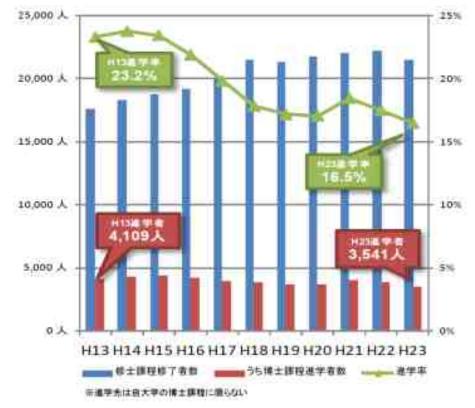
※「教育」、「芸術」、「家政」、「その他」分野は修了者数が比較的少ないことから省略

出典: 学校基本調査(文部科学省)

1-18 RU11(※)における修士修了者の博士課程進学状況の推移

〇平成13年度の進学率23.2%が、10年後の平成23年度には16.5%となり、6.7%(568名)減少している。





出典:2014年9月25日 中央教育審議会大学院部会委員懇談会 東京大学大学院理学系研究科長 五神教授 説明資料

1-19 望ましい能力を持つ人材が博士課程を目指す環境整備(意識調査結果)

〇大学教員等への意識調査によると、望ましい能力を持つ人材が博士課程後期を目指していないという 意識が強い。

●2011から2014にかけて指数のプラス変化が上位3位に入る質問

質問番号	分類	質問	指数変 化 (全回答)	指数值 2014	充分度の変更理由
Q1-19	研究環境	科学研究費助成事業(科研費)における研究費の使いや すさ	0.67 (0.10)	5.2	- 年度間繰り越しが円滑に行われるようになった - 交付前立替制度により使いやすくなっている - 基金化により使い勝手が改善した
Q3-12	イノベー ション政策	我が国が強みを持つ技術やシステムの海外展開についての、官民が一体となった取り組みの状況	0.28 (0.06)	2.8	経団連活動などを通じた政府外交が見られるようになった 官民の連携による鉄道や社会インフラの輸出が前進した 最近、特にJICAの活動が活発化している
Q3-04	イノベー ション政策	重要課題達成に向けた技術 的な問題に対応するための、 自然科学の分野を超えた協力 は充分か。	0.27 (0.11)	3.5	 異分野融合の研究開発支援があり、全体の意識は少し高まってきている 医学への工学応用が進みつつある ICTの技術(センサー、ロボット、3Dプリンタ、MEMS、クラウド等)により、協働が進みつつある ナノバイオなどで具体的な進展がみられる

●2011から2014にかけて指数のマイナス変化が上位3位に入る質問

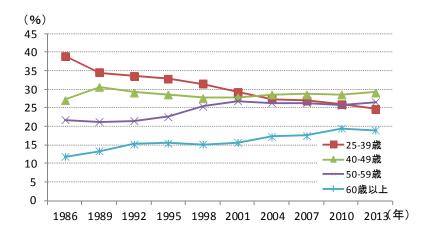
質問番号	分類	質問	指数変化 (全回答)	指数値 2014	充分度の変更理由
Q1-18	研究環境	研究開発にかかる基本的な活動を実施するうえでの基盤的 経費の状況	-0.43 (-0.14)	2.5	・人件費確保のため、経常的に配分される研究費は減少 ・運営費交付金の減額や電気代の値上げにより、基盤的経費は大幅に減少 ・基盤的経費だけでは研究できない ・外部資金が獲得できないと研究がほぼ止まってしまう
Q1-24	研究環境	研究施設・設備の程度は、創造的・先端的な研究開発や優れた人材の育成を行うのに充分か。	-0.42 (-0.11)	4.5	既存の施設や設備の老朽化・陳腐化が生じている維持・管理が充分でない故障した実験設備の修理が出来ない装置等の更新が出来ていない研究スペースの不足
Q1-06	研究人材	現状として、望ましい能力を持つ人材が、博士課程後期を目指しているか。	-0.40 (-0.05)	3.2	優秀な人材は修士課程から企業へ就職優秀な人材は臨床現場への進路を選んでいる経済的理由による進学の断念学生の学力の低下

出典:科学技術の状況に係る総合的意識調査(NISTEP定点調査2014)(2015年3月 文部科学省科学技術・学術政策研究所)

1-20 大学、公的研究機関における若手研究者の割合の推移

〇大学において、39歳以下の若手教員の割合が低下傾向にある一方、50歳以上の教員の割合が増加傾向。研究開発型の独立行政法人の研究者も、若手研究者の割合が減少し、特に、常勤で任期なしといった安定的なポストに就いている研究者に占める若手研究者の割合が大きく減少。

大学本務教員の年齢階層構造



独立行政法人における若手研究者 (37歳以下)数及び割合

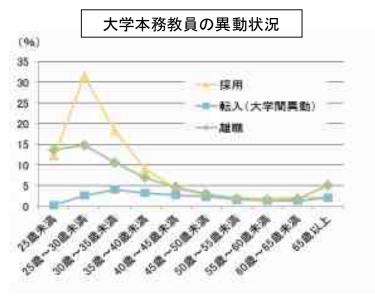
				i
	年 度	H19年度	H22年度	(人
	研究者数	14,690	14,931	
	常勤	12,535	12,888	
	任期なし	9,584	9,475	
	うち若手研究者 (割合)	2,160 (22.5%)	1,698 (17.9%)	
	任期付き	2,951	3,413	
	うち若手研究者 (割合)	1,826 (61.9%)	2,039 (59.7%)	
	非常勤	2,155	2,043	
	うち若手研究者 (割合)	1,206 (56.0%)	1,088 (53.3%)	

※ 本務教員とは当該学校に籍のある常勤教員 出典:学校教員統計調査(文部科学省) 出典: 内閣府「独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果」(平成22事業年度、平成19事業年度) を基に文部科学省作成

1-21 大学及び公的研究機関の研究者の状況

〇大学本務教員の異動者数の割合については、25~30歳未満をピークに年齢が上がるにつれて減少。若手教員の流動性は高いが、シニア教員の流動性は低い。

○大学、独立行政法人等において、若手の任期付き割合が多い。



※ 採用については新規採用、離職については定年・死亡を除く 出典:「学校教員統計調査」(平成22年度)を基に文部科学省作成

年齡層別任期制適用割合 60% 100% 20% 40% 80% [大学] 全年齢(N=7,012) 26.3% 73.7% 53.6% ~34歳(N=1,224) 46.4% 35~44歳(N=2.439) 25.5% 74.5% 45~54歳(N=2,089) 18.3% 81.7% 55~64歳(N=1,165) 14.0% 86.0% ■任期あり □任期なし [独立行政法人等] 20% 40% 60% 80% 100% 全年齢(N=1,084) 21.7% 78.3% ~34歳(N=250) 44.8% 55.2% 21.2% 78.8% 35~44歳(N=477) 45~54歳(N=291) 93.5% 55~64歳(N=64)

■任期あり

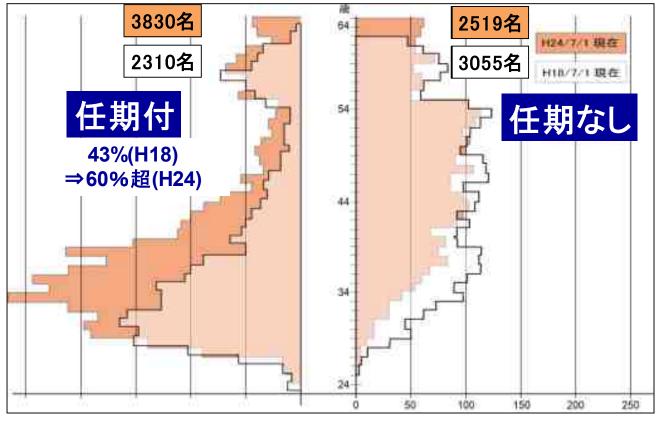
■任期なし

出典:科学技術政策研究所「科学技術人材に関する調査」(平成21年3月)

24

1-22 大学教員の在職状況(東京大学の例)

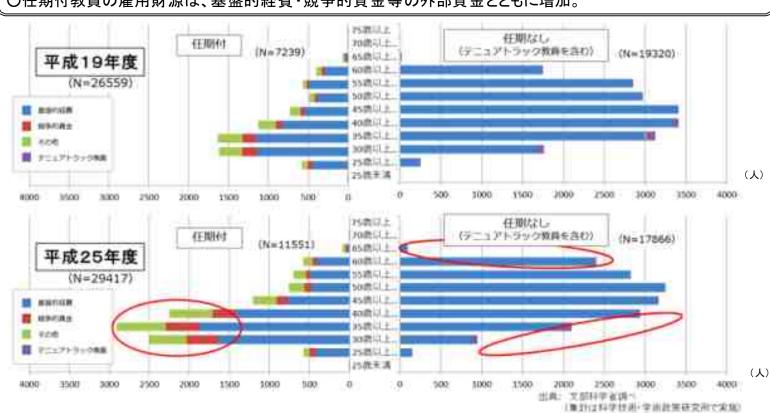
- ○「任期なし」の教員が減少している一方で、「任期付」の教員が増加している。
- ○「任期付」の教員は若手が多く、若手教員の雇用が不安定化している。



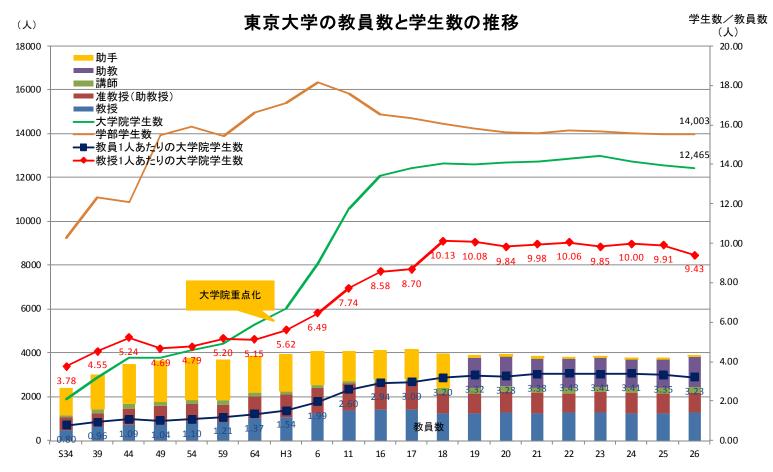
出典:2014年9月25日 中央教育審議会大学院部会委員懇談会 東京大学大学院理学系研究科長 五神教授 説明資料

1-23 研究大学における任期付教員の雇用財源調査(速報値)

ORU11(※)においては、任期なし教員ポストのシニア化、若手教員の任期なしポスト減少・任期付ポストの増加が顕著。(※)北海道大・東北大・筑波大・東京大・早稲田大・慶應大・東京工業大・名古屋大・京都大・大阪大・九州大〇任期付教員の雇用財源は、基盤的経費・競争的資金等の外部資金とともに増加。



1-24 大学教員数と学生数の推移(東京大学の例)



- ※教員数は、特任等の有期雇用の教員、センターや研究所所属の教員は除く
- ※学生数は、通信教育課程、科目等履修生、研究生を除く
- ※大学院学生数は、修士課程+博士課程の学生数

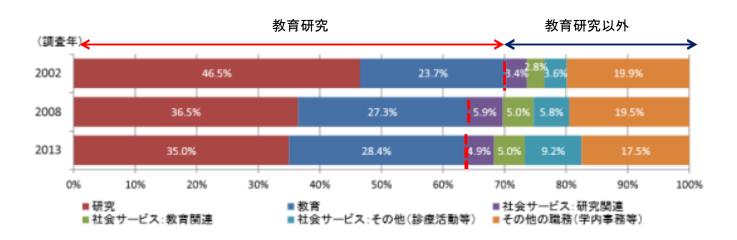
出典:東京大学の各年度の概要を基に文部科学省大学振興課作成

27

1-25 大学等教員の総職務活動時間割合

〇大学等教員の年間職務活動時間を集計したところ、2002年から2013年にかけて研究時間が大幅に減少している。特に、2002年から2008年に10%も減少している。

○2002年から2013年にかけて、教育研究以外の時間が増加している。



注1:大学学部・大学院、短期大学、高等専門学校、大学附置研究所、大学共同利用機関等の教員を対象に調査を実施。

注2:2008年、2013年調査では、「科学技術研究調査」による教員数を母集団数とし、学問分野別にウェイトバックした母集団推定値を使用した。 文部科学省「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」の個票データ(統計法に基づく二次利用申請による)を用いて科学技術・学術 政策研究所が集計・分析。

出典:大学等教員の職務活動の変化 - 「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」 による2002年、2008年、2013年調査の3時点比較-2015年4月(文部科学省科学技術・学術政策政策研究所)

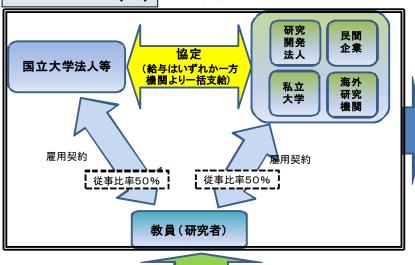
1-26 クロスアポイントメント制度 ~文部科学省の取組状況~

基本的考え方

- クロスアポイントメント制度(混合給与)については、国立大学の機能強化等を図るため、平成26年11月に発出した国立大学改革プランにおいて、改革加速期間中(平成25~27年度)の重点的取組事項「人事・給与システムの弾力化」の一環として、その導入を促進。
- 本取組により、多様な教育研究人材の確保が可能となり、国立大学における教育研究の活性化や科学技術イノベーションの促進にも資することが期待される。

導入イメージ(例)

※ 従事比率は一例。



「在籍型出向」の形態により一方機関から一括で給与を支給することにより、 研究者が医療保険や年金で不利益を被らないよう、対応可能

期待される効果

研究

- 即戦力となる優秀な研究人材の確保
- 国立大学の技術シーズの事業化
- 企業の研究者が、国立大学の研究インフラを活用し共同研究を推進することにより、技術の実用化に向けた 実証や性能評価の一層の推進

教育

- 企業における最先端研究の知見を学部・大学院教育 へ展開し、専門性の高い人材の育成
- 教員と企業の研究者が協同して、実践的な技術者教育プログラムを開発

出典:文部科学省高等教育局国立大学法人支援課作成 H26.10.10産業競争力会議実行実現点検会合第3回資料を改訂

29

1-27 研究支援者の状況

〇我が国の研究者1人当たりの研究支援者数は、主要国と比較して少ない。

各国の研究者1人当たりの研究支援者数等

¥,100 1628 12根党者1人由255の研究支援 160 147.7 世研究者 (f₁₄₁₎ 125 p研究系统指 W130 b R100 000.5 er in ž (4) (E 40 443,92 育.40 229 283 024240 228 15317 ter it trued terest terest treest truest treest towns treest 川田 **ED-09** 6800 QCI43 (3012) QC143 (3012) (2013) (2013) (3012) (3012) (2013) (2013)

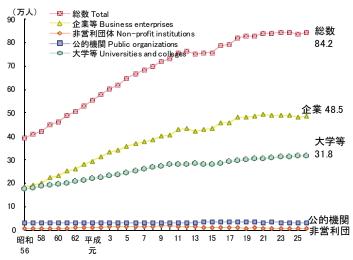
- ※ 研究者1人当たりの研究支援者数は研究者数及び研究支援者数より文部科学省で算出。
- ※ 各国とも人文・社会科学を含む。
- ※ 研究支援者は研究者を補助する者、研究に付随する技術的サービスを行う者及び研究事務に従 事する者で、日本は研究補助者、技能者及び研究事務その他の関係者である。
- ※ ドイツの値は推計値及び暫定値である。
- ※ 英国の値は暫定値である。
- ※ EUの値は暫定値とOECDによる推計値から求めた値である。
- ※ インドの値は推計値である。

出典:日本 科学技術研究調査報告(総務省統計局)

インド UNESCO Institute for Statistics S&T database

その他の国 OECD, Main Science and Technology Indicators, Vol. 2014/1.

我が国の部門別の研究者1人当たりの研究支援者数



- ※ 研究者数、研究支援者数は各年とも人文・社会科学を含む3月31日現在の値である(ただし、平成13年までは4月1日現在)。
- ※ 平成14年、24年に調査区分が変更された。変更による過去の区分との対応は、下表の通りである。

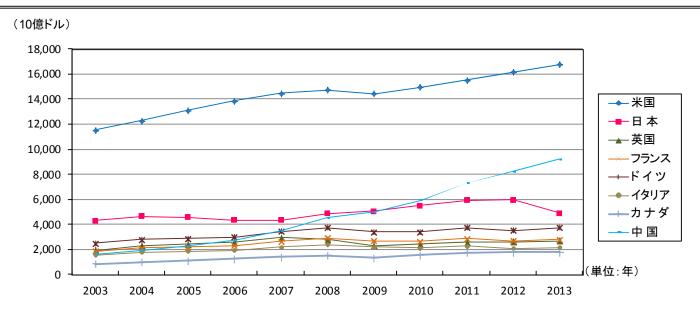


出典:科学技術研究調査報告(総務省)

2 大学院を巡る国内外の情勢

2-1 主要国の名目GDPの推移

〇我が国の名目GDPは長らく米国に次ぐ2位であったが、2010年に中国に抜かれ3位に後退。



資料:

日本: 経済社会総合研究所推計値

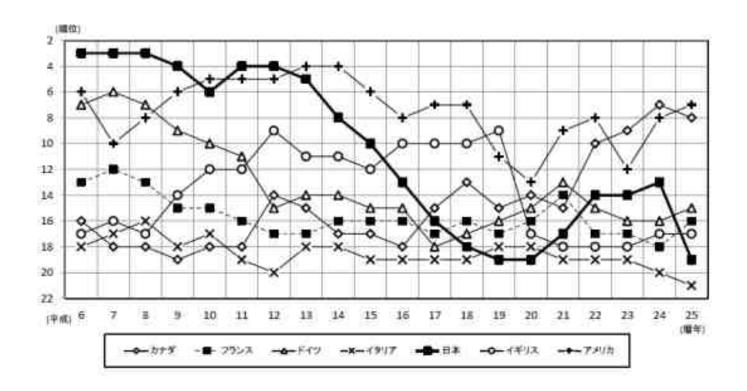
(円の対ドルレートは、東京市場インターバンク直物中心相場の各月中平均値の四半期別単純平均値を利用。

名目GDP(ドルベース)は、四半期推計値(円ベース)を四半期ごとにドル換算して算出。)

中国: 中国統計年鑑2014(為替レートはIMF"International Financial Statistics")

※中国は香港及びマカオを含まない。

〇我が国の国民一人当たりGDPの順位は近年急落している。

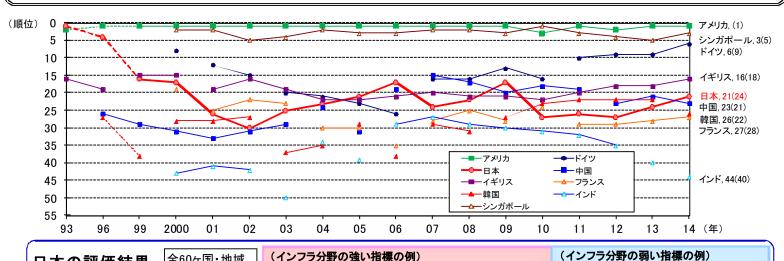


出典:内閣府「平成25年度国民経済計算確報」(平成26年12月25日)

33

国際競争力の推移(IMD世界競争カランキングより) 2 - 3

〇我が国の順位は、1990年代前半では世界競争カランキング1位であったが、その後急落し、20 02年以降は横ばい。



日本の評価結果

全60ヶ国・地域

•有効特許件数:1位(1)

・企業が持続可能な成長を重視しているか:1位(1)

•平均寿命:1位(1)

・都市の管理:2位(5)

·中等教育就学率:3位(2)

・企業の研究開発投資:3位(4)

・水道アクセス:3位(6)

(インフラ分野の強い指標の例)

- - ・外国語のスキル:54位(58)

 - ·携帯電話料金:51位(60)
 - ・電気通信への投資:51位(48)

•依存人口比率(注):56位(57)

- 工業顧客向け電気料金:50位(52)

・インフラ: 7位(10位)

•経済状況: 25位(25位)

・政府の効率性: 42位(45位)

(科学的インフラ: 2位(2位))

・ビジネスの効率性: 19位(21位)

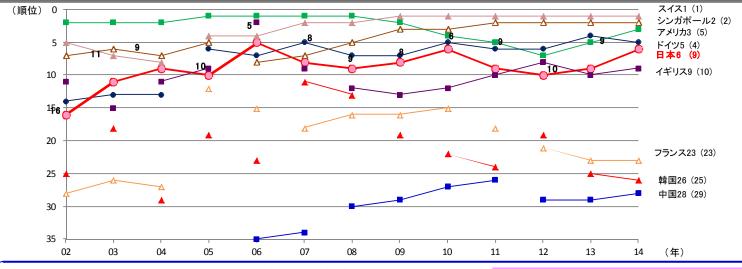
2014年版 ※()は2013年順位

- ※ 頻繁に集計方法が変更されており、厳密な意味で統計の連続性はない。
- ※ 依存人口比率とは生産年齢人口(15歳~64歳の人口)に対する、非生産年齢人口の割合

出典: IMD「WORLD COMPETITIVENESS YEARBOOK」を基に文部科学省作成

2-4 国際競争力の推移(WEF国際競争カランキングより)

〇我が国の順位は、近年横ばい傾向であったが、ここ2年は上昇傾向にあり、2014年は144ヶ国・地域中6位 (2013年は9位)。



日本の評価結果

全144ヶ国・地域

2014年版 ※()は2013年順位

制度機構: 11位(17位)

•インフラ: 6位(9位)

・マクロ経済の安定: 127位 (127位)

・保健及び初等教育: 6位 (10位)

・高等教育及び訓練: 21位(21位)

商品市場効率: 12位(16位)

• 労働市場効率: 22位 (23位)

・金融市場の高度化: 16位 (23位)

•技術的即応性: 20位 (19位)

•市場規模: 4位(4位)

・ビジネスの高度化: 1位 (1位)

■イノベーション: 4位 (5位)

(強い指標の例)

- 企業レベルの技術の吸収: 2位(6位)
- ・生産工程の洗練: 2位(1位)
- 企業が研究開発投資を重視するか: 2位(2位)
- ・科学者や技術者の人材確保: 3位(4位)

(弱い指標の例)

·財政収支: 136位 (144位)

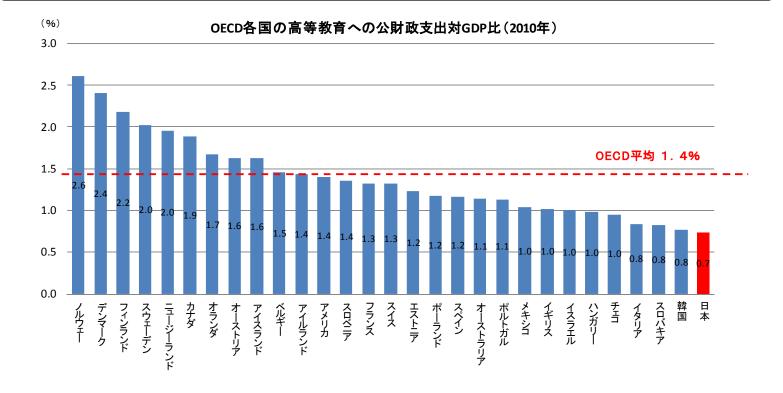
•財政債務: 143位(148位)

※ 頻繁に集計方法が変更されており、厳密な意味で統計の連続性はない。

出典:WEF「The Global Competitiveness Report 2014-2015」を基に文部科学省作成

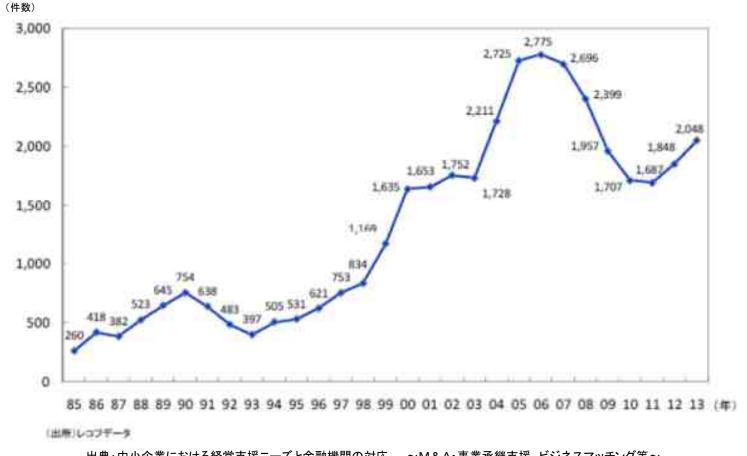
2-5 高等教育への公財政支出額

〇高等教育に対する公財政支出の対GDP比は、OECD諸国の中で日本は少ない。



出典: OECD「Education at a Glance 2013」

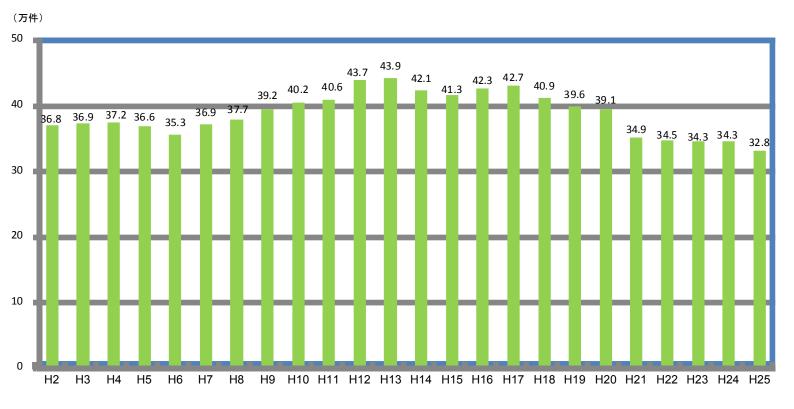
2-6 M&A件数の推移



出典:中小企業における経営支援ニーズと金融機関の対応 ~M&A・事業承継支援、ビジネスマッチング等~ 2014年4月14日日本銀行金融機構局資料

2-7 特許出願件数の推移

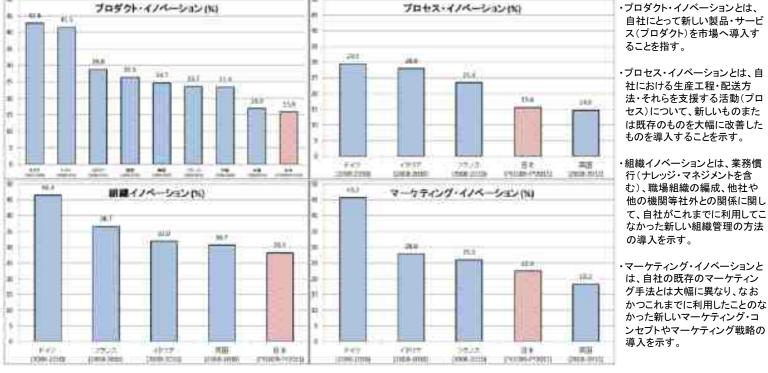
〇特許出願件数は、平成13年までは増加傾向にあったが、以降は減少。平成21年以降は平成2年よりも低水準。



出典:特許行政年次報告書を基に文部科学省作成

イノベーションを実現した企業の割合の国際比較

〇我が国のイノベーション実現企業割合は、主要国と比較して、プロダクト、プロセス、組織、マーケティングの全 てのイノベーションで低い傾向。



※全国イノベーション調査は、我が国の民間企業のイノベーション活動の実態や動向を把握することを目的に、常用雇用者数10人以上の企業を対象として実施 している政府統計調査

出典:科学技術・学術政策研究所「第3回全国イノベーション調査報告」(平成26年3月)

世界大学ランキング 2 - 9

〇毎年、様々な世界の大学ランキングが発表されている。各ランキングで評価の観点・指標が異なる が、日本の大学は、国際化について低評価の傾向。教育・研究双方の総合的な競争力の強化が不可欠。

◆Times Higher Education 「World University Rankings」 【2014-15年度のランキング】

- カリフォルニアエ科大学(米)
- 2 ハーバード大学(米)
- 2 オックスフォード大学(英)

23 東京大学

- 25 シンガポール国立大学(シンガポール)
- 43 香港大学(香港)
- 48 北京大学(中国)
- 49 清華大学(中国)
- 50 ソウル国立大学(韓国)
- 51 香港科技大学(香港)
- 52 韓国科学技術院(韓国)

- 61 南洋理工大学(シンガオ゚ール)
- 66 浦項工科大学(韓国)

(100-200位の日本の大学)

- 141 東京工業大学
- 157 大阪大学
- 165 東北大学

【評価指標】

- ①教育(30%)
- ②論文引用(30%)

⑤産学連携(2.5%)

- ③研究(30%)
- ④国際(7.5%)

- ◆Times Higher Education [World Reputation Rankings]

【2015年のランキング】

- ハーバード大学(米)
- ケンブリッジ大学(英)
- 3 オックスフォード大学(英)
- マサチューセッツエ科大学(米)
- スタンフォード大学(米) カリフォルニア大学バークレー校(米)
- 7 プリンストン大学(米)
- 8 イェール大学(米)
- カリフォルニアエ科大学(米)
- 10 コロンビア大学(米)

- 24 シンガポール国立大学(シンガポール)
- 26 清華大学(中国)

27 京都大学

- 32 北京大学(中国)
- 香港大学(中国)
 - ソウル国立大学(韓国)
- 61 70国立台湾大学(台湾)
- 71-80 香港科学技術大学(中国)
- 91-100 南洋理工大学(シンガポール)

【評価方法】

世界各国の研究者による主観的な印象 による評価を集計、順位化

出典: 各ランキングのデータ を基に文部科学省作成

QS World University Rankings 【2014年のランキング】

39

- マサチューセッツエ科大学(米)
- ケンブリッジ大学(英)
- 2 インペリアル・カレッジ・ロンドン(英)
- 22 シンガポール国立大学(シンガポール)
- 28 香港大学(香港)
- **31 東京大学**
- 31 ソウル国立大学(韓国)
- 36 京都大学
- 39 南洋理工大学(シンガポール)
- 40 香港科技大学(香港)
- 46 香港中文大学(香港)
- 47 清華大学(中国)
- 51 韓国科学技術院(韓国)
- 大阪大学
- 北京大学(中国)
- 68 東京工業大学
- 71
- 復旦大学(中国)
- 86 浦項工科大学(韓国)

【評価指標】

- ①世界各国の学者による評価(40%)、
- ②世界各国の雇用者による評価(10%)、
- ③教員一人あたり論文引用数(20%)、 ④学生一人あたり教員比率(20%)、
- ⑤留学生比率(5%)、
- ⑥外国人教員比率(5%)

Times Higher Education 「World University Rankings 2014-15」 2 - 10教育 国際 研究 論文引用 総合評価 産学連携 (総合評価への寄与度 30.0% 30.0% 30.0%) 7.5% 1 カリフォルニアエ科大学 67.0 98.1 99.7 米国 89.1 2 ハーバード大学 米国 93.3 92.9 67.6 44.0 98.6 98.9 3 オックスフォード大学 英国 93.2 88.6 90.7 72.9 97.7 95.5 スタンフォード大学 92.9 69.0 99.1 米国 915 631 96.7 5 ケンブリッジ大学 952 英国 92.0 89.7 878 51.1 956 6 マサチューセッツ工科大学 米国 91.9 89.1 84.3 95.7 88.2 100.0 7 プリンストン大学 米国 90.9 86.6 61.2 82.7 94.7 99.6 8 カリフォルニア大学バークレー校 米国 89.5 58.5 44.8 96.7 99.1 9 インペリアル・カレッジ・ロンドン 英国 87.5 84.6 92.7 72.7 88.3 89.4 9 87.5 88.5 59.8 42.0 90.8 94.0 イェール大学 74. 7 23 76. 1 81. 4 東京大学 日本 32.4 51.2 85.1 <u>THEランキング(2014-15)</u> 25 シンガポール国立大学 シンカ゛ホ゜ール 73.3 72.0 94.9 53.4 78.1 66.0 「国際」指標平均点 香港大学 67.5 72.6 65.1 43 香港 62.1 81.9 56.0 世界トップ5 76.4 48 北京大学 中国 65.2 70.0 53.7 100.0 61.9 63.7 中国トップ2 49.2 清華大学 中国 49 65.1 64 1 446 99.7 68.3 65.0 韓国トップ3 33.7 ソウル国立大学 韓国 50 64.8 75.5 30.3 86.3 77.1 48.7 日本トップ2 30.7 51 香港科技大学 香港 64.7 51.8 77.8 57.6 66.8 72.9 52 韓国科学技術院 韓国 64.5 63.5 34.9 100.0 63.2 71.4 59 京都大学 日本 62.8 70.4 29.0 73.3 68.4 57.0 南洋理工大学 100.0 75.9 61 シンガポール 62.2 43.9 92.5 55.9 66 浦項工科大学 韓国 61.1 52.7 36.0 100.0 49.3 84.4 129 香港中文大学 香港 439 578 524 640 428 53.5 141 東京工業大学 日本 50.9 53.5 37.0 69.4 52.9 48. 1 http://www.timeshigheredu 148 成均館大学 韓国 50.2 35.8 cation.co.uk/world-27.5 155 国立台湾大学 台湾 48.8 57.3 47.7 49.3 43.8 university-rankings/ を基に 157 大阪大学 日本 49, 1 51.3 29.1 73.6 48.0 51.1 文部科学省作成 165 49.7 49. 6 東北大学 日本 48.1 29.7 76.8 47. 3 192 香港城市大学 香港 46.3 31.0 71.3 49.8 32.9 68.6 41 193 復旦大学 中国 46.2 45.6 37.4 49.4 34.0 61.0 Times Higher Education 「World University Rankings 2014-15」 "Social Sciences" "Arts and Humanities" 教育 産学連携 総合評価 国際 研究 論文引用 Arts and Humanities (総合評価への寄与度 37.5% 7.5% 2.5% 37.5% 15.0%) 1(1) スタンフォード大学 米国 92.2 70.0 92.9 81.6 886 2(2) ハーバード大学 米国 86.6 925 66.1 36.9 93.4 73.3 3 (5) シカゴ大学 米国 85.9 8.88 64.0 95.5 67.6 4(4) ケンブリッジ大学 英国 84.7 90.9 72.1 53.3 95.8 52.5 5(3) オックスフォード大学 英国 84.2 89.1 72.4 37.6 95.1 57.9 6 (7) 90.2 プリンストン大学 米国 50.5 53.0 63.4 82.9 91.9 7 (7) イェール大学 米国 82.1 89.7 61.2 41.1 92.6 54.3 8 (11) ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン 83.2 42.2 59.8 英国 80.8 84.8 88.4 9 (6) カリフォルニア大学バークレー校 米国 80.6 87.5 56.8 86.1 64.6 10(9) カリフォルニア大学ロサンゼルス校 米国 79.8 84.6 41.4 89.8 68.0 ※()の数字 100 (85) ニュー・サウス・ウェールズ大学 豪州 36.3 29.6 71.9 40.9 30.6 49.2 は前回順位を ゲーテ大学フランクフルト ドイツ 36.3 35.0 55.8 38.8 29.8 45.4 表す。 ※各指標の総 合評価への寄 S

	※日本の大学は100以内に入っていない	,١						
Social	Sciences		総合評価 (総合評価への寄与度	教育 32.5%	国際 7.5%	産学連携 2.5%	研究 32.5%	論文引用 25%)
1 (1)	 スタンフォード大学	 米国	93.1	95.0	61.1	_	96.3	98.5
2 (2)	マサチューセッツエ科大学	米国	92.6	90.2	73.8	100.0	93.8	98.9
3 (2)	オックスフォード大学	英国	92.2	94.0	88.8	66.7	97.0	87.3
4 (4)	ハーバード大学	米国	91.9	91.5	63.0	44.2	98.9	96.9
5 (5)	プリンストン大学	米国	91.1	89.8	45.2	96.4	96.4	99.2
6 (6)	シカゴ大学	米国	90.7	90.3	56.3	-	94.7	97.7
7 (7)	イェール大学	米国	90.0	94.8	55.3	33.4	93.4	95.3
8 (12)	ミシガン大学	米国	88.8	88.4	40.8	97.0	97.8	91.4
9 (10)	カリフォルニア大学ロサンゼルス校	米国	87.4	90.8	39.7	-	94.2	92.2
10 (8)	ケンブリッジ大学	英国	86.6	89.5	85.1	34.6	91.3	82.4
87(60)	 東京大学	 日本	48.0	 56.7	38.4		47.1	41.7

は前回順位を表す。 ※各指標の総合評価への寄与度は分野ごとに異なる 出典: http://www.tim eshighereducation.co.uk/worl d-university-rankings/を基に文部科学省 作成

2—12 Times Higher Education 「World University Rankings 2014-15」 "Engineering and Technology"

Engineering and Technology			総合評価	教育	国際	産学連携	研究	論文引用
			(総合評価への寄与度	30.0%	7.5%	5.0%	30.0%	27.5%)
1 (1)	マサチューセッツエ科大学	米国	93.6	95.1	78.4	99.7	90.1	99.0
2 (2)	スタンフォード大学	米国	92.9	91.5	78.2	-	95.1	99.3
3 (4)	カリフォルニアエ科大学	米国	89.9	94.7	72.9	-	82.6	98.0
4 (5)	プリンストン大学	米国	89.3	88.2	56.7	99.2	88.4	98.4
5 (6)	ケンブリッジ大学	英国	89.2	94.0	84.1	83.4	91.0	84.5
6 (9)	インペリアル・カレッジ・ロンドン	英国	88.3	91.3	90.5	82.8	87.9	86.0
7 (7)	オックスフォード大学	英国	87.9	95.2	86.4	58.1	89.1	84.5
8 (8)	スイス連邦工科大学チューリッヒ校	スイス	87.1	90.4	89.8	76.2	92.7	78.7
9 (10)	カリフォルニア大学ロサンゼルス校	米国	86.3	82.8	66.3	-	88.1	97.8
10(3)	カリフォルニア大学バークレー校	米国	86.0	88.8	68.4		80.3	97.3
05 (07)					46.0		75.5	
25 (27)	東京大学	日本	69.7	80.4	46.9	_	75.5	60.7
41 (39)	京都大学	日本	61.9	69.9	40.7	65.4	65.3	54.7
59 (58)	東京工業大学	日本	56.0	73.1	33.6	64.5	68.0	28.6
70 (64)	東北大学	日本	51.2	51.4	34.3	80.3	55.5	45.6

出典: http://www.timeshighereducation.co.uk/world-university-rankings/を基に文部科学省作成

43

2 — 1 3 Times Higher Education 「World University Rankings 2014-15」 "Life Sciences"

Life Sciences

			総合評価	教育	国際	産学連携	研究	論文引用
			(総合評価への寄与度	27.5%	7.5%	2.5%	27.5%	35.0%)
1 (1)	ハーバード大学	米国	92.2	91.4	70.9	59.3	93.1	98.9
2 (2)	マサチューセッツエ科大学	米国	91.0	88.3	69.3	53.9	91.5	100.0
3 (4)	ケンブリッジ大学	英国	90.6	92.8	85.4	42.6	89.8	94.1
4 (3)	オックスフォード大学	英国	90.0	90.1	83.3	49.5	91.7	92.8
5 (5)	スタンフォード大学	米国	89.2	87.7	55.9	-	92.3	97.9
6 (7)	カリフォルニアエ科大学	米国	86.6	85.2	71.8	_	76.2	99.5
7 (9)	イェール大学	米国	85.9	80.9	65.3	43.0	90.8	93.4
8 (8)	プリンストン大学	米国	85.4	83.4	53.2	95.7	80.9	96.6
9 (10)	ジョンズ・ホプキンス大学	米国	84.5	81.7	66.7	-	83.5	92.3
10 (10)	インペリアル・カレッジ・ロンドン	英国	84.0	87.6	92.9	44.6	85.7	80.7
28 (27)	東京大学	日本	70.9	81.1	45.8	_	74.8	66.4
36 (32)	京都大学	日本	66.4	73.2	38.3	71.6	75.9	59.3
49 (41)	大阪大学	日本	59.7	55.1	27.7	81.4	59.7	68.6

出典: http://www.timeshighereducation.co.uk/world-university-rankings/ を基に文部科学省作成

^{※()}の数字は前回順位を表す。

[※]各指標の総合評価への寄与度は分野ごとに異なる

^{※()}の数字は前回順位を表す。

[※]各指標の総合評価への寄与度は分野ごとに異なる

2—14 Times Higher Education 「World University Rankings 2014-15」 "Physical Sciences", "Clinical, Pre-Clinical and Health"

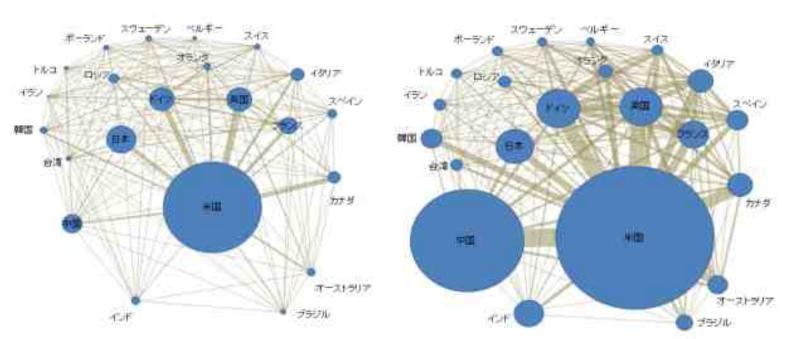
Physic	cal Sciences		総合評価	教育	国際	産学連携	研究	論文引用	
			(総合評価への寄与度	27.5%	7.5%	2.5%	27.5%	35.0%)	
1 (2)	プリンストン大学	米国	93.1	93.2	63.4	99.7	94.5	97.7	
2 (2)	マサチューセッツエ科大学	米国	92.6	92.8	80.9	75.7	92.4	96.2	
3 (4)	ハーバード大学	米国	92.3	92.1	73.9	56.3	94.0	97.6	
4 (1)	カリフォルニアエ科大学	米国	92.0	96.8	86.2	_	83.6	96.0	
4 (5)	スタンフォード大学	米国	92.0	92.6	75.4	-	89.7	98.9	
6 (7)	ケンブリッジ大学	英国	90.4	91.7	84.7	64.2	91.4	91.7	
7 (8)	オックスフォード大学	英国	88.6	90.3	88.7	53.9	89.3	89.2	
8 (10)	シカゴ大学	米国	87.0	81.4	76.1	_	86.5	95.0	
9 (9)	カリフォルニア大学ロサンゼルス校	米国	86.8	81.5	68.9	_	88.6	95.4	※()の数字
10(5)	カリフォルニア大学バークレー校	米国	86.4	86.7	65.8	_	79.9	97.1	は前回順位を
									表す。
18 (16)	東京大学	日本	75.6	83.4	55.3	-	75.4	74.7	※各指標の総
38 (36)	京都大学	日本	64.0	74.3	40.7	81.7	73.0	52.5	合評価への寄
Clinica	al, Pre-Clinical and H	nalth	総合評価	教育	国際	産学連携	研究	論文引用	与度は分野ご
Cilitica	ai, Fie-Cillical aliu ili	Faitii	(総合評価への寄与度	27.5%	7.5%	2.5%	27.5%	35.0%)	とに異なる
1 (1)	オックスフォード大学	英国	92.3	87.4	81.8	99.9	91.9	98.0	出典:
2 (2)	ハーバード大学	米国	92.0	90.5	71.2	41.1	97.9	96.5	http://www.tim
3 (3)	ケンブリッジ大学	英国	87.3	79.0	80.6	44.0	91.6	94.9	eshighereduc
4 (4)	インペリアル・カレッジ・ロンドン	英国	86.2	82.3	85.8	51.3	87.8	90.6	ation.co.uk/wo
5 (5)	スタンフォード大学	米国	85.7	84.4	53.8	_	90.7	92.3	rld-university-
6 (6)	コロンビア大学	米国	85.1	87.8	69.4	_	79.5	91.1	rankings/ を基
7 (7)	ジョンズ・ホプキンス大学	米国	84.8	84.2	63.0	_	84.0	93.3	に文部科学省 作成
8 (9)	ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン	英国	84.4	80.6	83.5	52.7	86.4	88.3	11-13%
9 (8)	カリフォルニア大学ロサンゼルス校	米国	84.0	87.3	47.1	_	87.3	89.3	
10 (11)	イェール大学	米国	83.6	83.8	59.4	45.9	87.3	88.3	
		:-							
36 (31)	東京大学	日本	68.6	67.5	46.9	-	64.0	78.3	. –
53 (44)	京都大学	日本	62.4	61.2	38.7	63.0	64.9	66.4	45

2-15 論文と国際共著論文の動向の変化

〇2003年から2013年にかけて、世界全体で国際共著論文が大きく増えている。欧米中各国間の共著関係が増加している一方、我が国の共著関係の伸びは相対的に少ない。

2003年

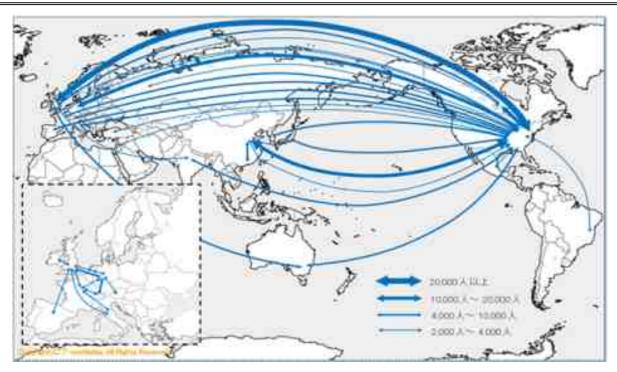
2013年



- ※各国の円の大きさは当該国の科学論文(学術誌掲載論文や国際会議の発表録に含まれる論文等)の数を示す。
- ※国間の数は、当該国を含む国際共著論文数を示しており、線の太さは国際共著論文数の多さにより太くなる。

出典:エルゼビア社「スコーパス」に基づき科学技術・学術政策研究所作成

〇世界の研究者の主な流動を見ると、米国が国際的な研究ネットワークの中核に位置している。一方、我が国は、国際的な研究ネットワークから外れている。



- ※ 矢印の太さは二国間の移動研究者数(1996~2011)に基づく。移動研究者とは、OECD資料中"International flows of scientific authors, 1996-2011"の"Number of researchers"を指す。
- ※ 本図は、二国間の移動研究者数の合計が2,000人以上である矢印のみを抜粋して作成している。

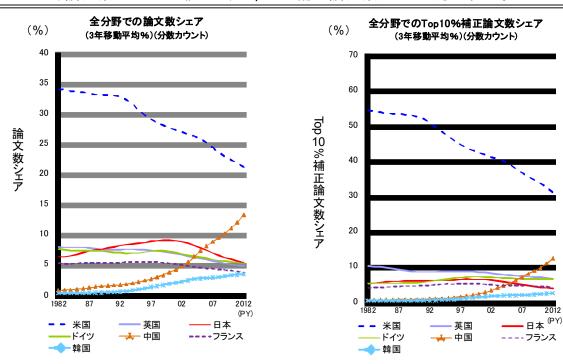
出典: OECD "Science, Technology and Industry Scoreboard 2013"を基に文部科学省作成

学省作成 4/

2-17 主要国の論文シェア及びTop10%補正論文数シェアの推移

〇中国の論文数シェア及びTop10%補正論文数シェアが1990年代後半から急激に増加。 他方、我が国や米国、英国等のシェアは低下傾向。

〇我が国においては、論文数シェアと比較して、Top10%補正論文数シェアの方が低い。



* 分析対象は、article, reviewである。年の集計は出版年(Publication year, PY)を用いた。全分野での論文シェアの3年移動平均(2012年であればPY2011、PY2012、PY2013年の平均値)。分数カウント法である。被引用数は、2014年末の値を用いている。 *トムソン・ロイター Web of Science XML(SCIE, 2014年末バージョン)を基に、科学技術・学研術政策究所が集計。

出典:科学技術指標2015、文部科学省科学技術・学術政策研究所、調査資料-238,2015年8月

3 大学院教育の改革

(1) 大学院振興施策の変遷

3-1 我が国の大学院制度の変遷①



3-2 我が国の大学院制度の変遷②



3-3 我が国の大学院制度の変遷③

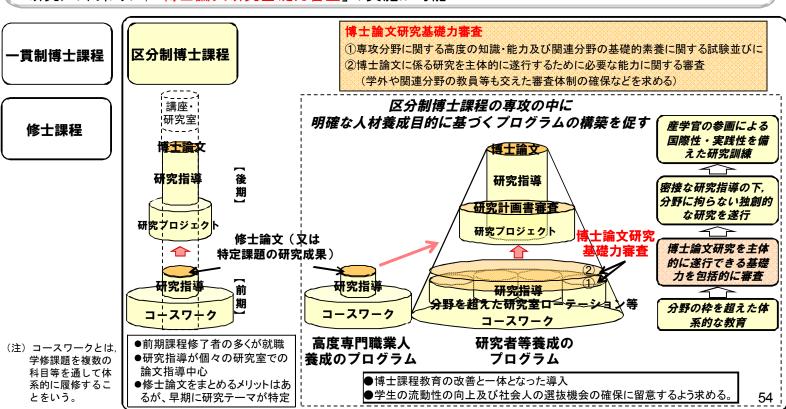


3-4 「博士論文研究基礎力審査」(QE)について

●博士課程の殆どは前期・後期に区分する課程であり、その前期課程は修士課程として扱われ、修士論文(又は特定課題研究)の審査及び試験が、前期の課程を修了し修士号を授与する要件となっている

53

●一貫したプログラムを持った体系的な博士課程教育を構築し、博士課程教育の質を高める観点から、当該プログラムの前期の課程を修了し修士号を授与する要件として、大学の判断により、修士論文(又は特定課題研究)の代わりに、「博士論文研究基礎力審査」の実施が可能



従来の博士課程教育

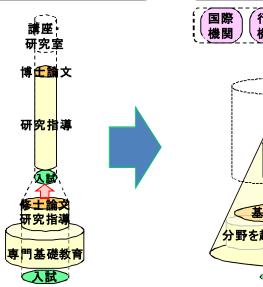
- ・アカデミアの研究者養成を主目的とし、研究指導が個々の研究室中心
- ・卒研,入試,修論等で早期に研究 テーマが特定
- 専門分野の細分化が進行

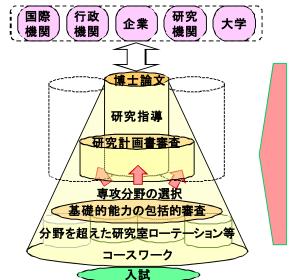
リーディング大学院

平成27年度予算額 178億円 (平成26年度予算額 185億円)

専門分野の枠を超えた博士課程前期・後期一貫したプログラムで、俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成

機関名





産・学・官の参画による 国際的・実践的な研究訓練

国内外の多様なセクターから 第一級の教員を結集

憂秀な学生が切磋琢磨しながら。 主体的・独創的に研究

> 専門の枠を超えた 体系的教育と 包括的な能力評価

プログラム名称

55

リーディング大学院において、「<u>熱意・意欲」「行動力・実行力」「チームワーク力」</u>を 兼ね備えた<u>タフなリーダーとなる「次代の博士」</u>を育成

スト15 hH7C1に<mark>アン・6 / プープーでは、シンド・クンド・クンド・クープ</mark>で 日 /炎

3-6 博士課程教育リーディングプログラム一覧(1)

採択 年度	整理 番号	機関名 (共同実施機関名)	プログラム 名称		採択 年度	整理 番号	
■オー	-ルラウ	ンド型			H23	C04	
H23	A01	京都大学	京都大学大学院思修館		H24	I01	
H23	A02	大阪大学	超域イノベーション博士課程プログラム		H24	102	
H23	A03	慶應義塾大学	超成熟社会発展のサイエンス		■複合	領域型	担 -
H24	G01	東京工業大学	グローバルリーダー教育院		H24	J0 1	
H24	G02	名古屋大学	PhDプロフェッショナル 登龍門		H24	J02	
H25	P01	東京大学	社会構想マネジメントを先導するグローバルリーダー養成プログラム		H24	J03	
H25	P02	九州大学	持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム		H25	Q01	
■複台	領域型	型一環境一			H25	Q02	
H23	B01	東京大学	サステイナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラ ム		H25	Q03	
H23	B02	東京工業大学	環境エネルギー協創教育院	•	■複合	領域型	델 -
H23	В03	名古屋大学	グリーン自然科学国際教育研究プログラム		H24	K01	
H23	B04	慶應義塾大学	グローバル環境システムリーダープログラム		H24	K02	
H24	H01	東京農工大学	グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学リーディング大 学院の創設		H24	K03	
H24	H02	九州大学	グリーンアジア国際戦略プログラム		H25	R0 1	
■複台	領域型	型一生命健康—			H25	R02	
H23	C01	筑波大学	ヒューマンバイオロジー学位プログラム		H25	R03	曹
H23	C02	東京大学	ライフイノベーションを先導するリーダー養成プログラム		H25	R04	
H23	C03	東京工業大学	情報生命博士教育院		•		
				L	н нь н	亚成の	: 在

年度	番号	(共同実施機関名)	プログラム名称
H23	C04	大阪大学	生体統御ネットワーク医学教育プログラム
H24	I01	京都大学	充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム
H24	102	熊本大学	グローカルな健康生命科学パイオニア養成プログラムHIGO
■複合	領域型	첻一物賞一	
H24	J0 1	東京大学	統合物質科学リーダー養成プログラム
H24	J02	大阪大学	インタラクティブ物質科学・カデットプログラム
H24	J03	九州大学	分子システムデバイス国際研究リーダー養成および国際教育研究拠点形成
H25	Q01	北海道大学	物質科学フロンティアを開拓するAmbitiousリーダー育成プログラム
H25	Q02	東北大学	マルチディメンジョン物質理工学リーダー養成プログラム
H25	Q03	大阪府立大学 (大阪市立大学)	システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム
■複合	領域型	일一情報-	
H24	K01	東京大学	ソーシャルICT グローバル・クリエイティブリーダー育成プロ グラム
H24	K02	京都大学	デザイン学大学院連携プログラム
H24	K03	大阪大学	ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム
H25	R01	筑波大学	エンパワーメント情報学プログラム
H25	R02	名古屋大学	実世界データ循環学リーダー人材養成プログラム
H25	R03	豊橋技術科学大学	超大規模脳情報を高度に技術するブレイン情報アーキテクト の育成
H25	R04	早稲田大学	実体情報学博士プログラム

3-7 博士課程教育リーディングプログラム一覧(2)

			,				1				
採択 年度	整理 番号	機関名 (共同実施機関名)	プログラム名称	採択 年度		機関名 (共同実施機関名)	プログラム名称				
■複台	■複合領域型一多文化共生社会一					■オンリーワン型					
H24	L01	金沢大学	文化資源マネージャー養成プログラム	H23	F0 1	北海道大学	One Healthに貢献する獣医科学グローバルリーダー育成プログラム				
H24	L02	大阪大学	未来共生イノベーター博士課程プログラム	H23	F02	群馬大学	重粒子線医工学グローバルリーダー養成プログラム				
H24	L03	同志社大学	グローバル・リソース・マネジメント	H23	F03	東京工業大学	グローバル原子力安全・セキュリティ・エージェント養成				
H25	S01	東京大学	多文化共生・統合人間学プログラム	H23	F04	山梨大学	グリーンエネルギー変換工学				
H25	S02	名古屋大学	「ウェルビーイングinアジア」実現のための女性リーダー育成プログラム	H23	F05	名古屋大学	法制度設計・国際的制度移植専門家の養成プログラム				
H25	S03	広島大学	たおやかで平和な共生社会創生プログラム	H23	F06	兵庫県立大学	フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジー				
■複台	■複合領域型一安全安心一				001	秋田大学	レアメタル等資源ニューフロンティアリーダー養成プログラム				
H23	D01	京都大学	グローバル生存学大学院連携プログラム	H24	002	山形大学	フロンティア有機材料システム創成フレックス大学院				
H24	M01	東北大学	グローバル安全学トップリーダー育成プログラム	H24	003	千葉大学	免疫システム調節治療学推進リーダー養成プログラム				
1104	1400	高知県立大学 (兵庫県立大学、	(((南平	H24	004	東京大学	数物フロンティア・リーディング大学院				
H24	M02	千葉大学、 東京医科歯科大学、 日本赤十字看護大学)	災害看護グローバルリーダー養成プログラム	H24	O 05	長崎大学	熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム				
■複台	領域型	型一横断的テーマー		H25	U01	政策研究大学院 大学	グローバル秩序変容時代のリーダー養成プログラム				
H23	E01	東京大学	フォトンサイエンス・リーディング大学院	H25	U02	信州大学	ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成				
H23	E02	広島大学	放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログ ラム	H25	U03	滋賀医科大学	アジア非感染性疾患(NCD)超克プロジェクト				
H24	N01	名古屋大学	フロンティア宇宙開拓リーダー養成プログラム	H25	U04	京都大学	霊長類学・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院				
H24	N02	早稲田大学	リーディング理工学博士プログラム								
H25	T01	東京大学	活力ある超高齢社会を共創するグローバル・リーダー養成プログラム	※博	士課程	教育リーディングフ	プログラム学生数 2849人(平成26年12月1日現在)				
H25	T02	お茶の水女子大学	「みがかずば」の精神に基づきイノベーションを創出し続ける理工系グローバルリーダーの育成								

出典: 平成26年度博士課程教育リーディングプログラム(日本学術振興会) http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/data/download/h26hakaseR-program.pdf

57

3-8 博士課程教育リーディングプログラムの優れた取組や成果(中間評価時点)

リーダーを養成する学位プログラムの確立

- ✓ 【分野・研究科を超えた連携】具体的な問題に即して、主専攻分野と副専攻分野が選択され、研究科間および教員間の有機的な連携が 図られている
- ✓ 【分野横断的なカリキュラムの整備】最先端の講義や実験・実習などのコースワーク、国内外の研究機関や企業でのインターンシップなど、良く配慮されたカリキュラムが策定され、他の領域への横展開も意識した教育が行われている
- ✓ 【学生による分野横断的な活動】専門の枠を越えて協働することの重要性を理解した学生が育ちつつある

産学官民参画による修了者のグローバルリーダーとしての成長および活躍の実現性

- ✓ 【**蛸壺型教育からの脱出**】ディベートを上手く取り入れた授業や産官のリーダーによるセミナーなどによって、学生が蛸壺的な研究に陥らないように配慮され、グローバルリーダーとして広く社会経済を俯瞰できるような教育がなされている
- ✓ 【**産業界への人材輩出を意識した教育**】汎用力を涵養する仕組みや、研究の実用化・事業化プロセスに触れる体験も効果的に組み込まれ、学生が企業から高い評価を受けている
- ✓ 【キャリアパス開拓に資する産官学との連携】産官学から多くの外部機関が参画したカリキュラムが確立され、インターンシップを通じた グローバルな教育や産業界との交流会も充実しており、修了者のキャリアパスの具体的イメージが形成されつつある

グローバルに活躍するリーダーを養成する指導体制の整備

- ✓ 【国際的視野の涵養】グローバルインターンシップ制度や国際教育フォーラムの参加、海外メンター制度(異なる分野の外国人教員による定期的な面談)を通じて常に国際的視野を広げることを意識した取組がなされている
- ✓ 【きめ細やかなメンター配置】年齢構成や産業界出身者の活用などが考慮された参加教員によるメンター制度や産業界若手メンター制度を設け、きめ細かい学生指導がなされている

優秀な学生の獲得

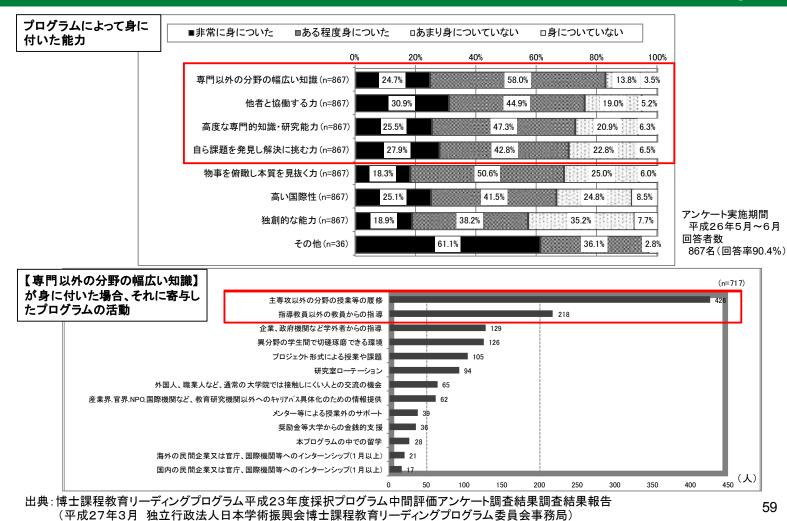
- ✓ 【多様な媒体・機会を通じた学生獲得方策】ウェブのほか、海外では国際会議・セミナーの機会などを、国内では大学の社会人教育のための機関などを活用し広報するなど、学内外からの学生募集に努めている
- ✓ 【安定的な経済的支援の整備】奨励金・RA雇用制度を上手く組み合わせてあり、学生が安心して研究に没頭できるよう配慮されている

世界に通用する確かな質保証システム

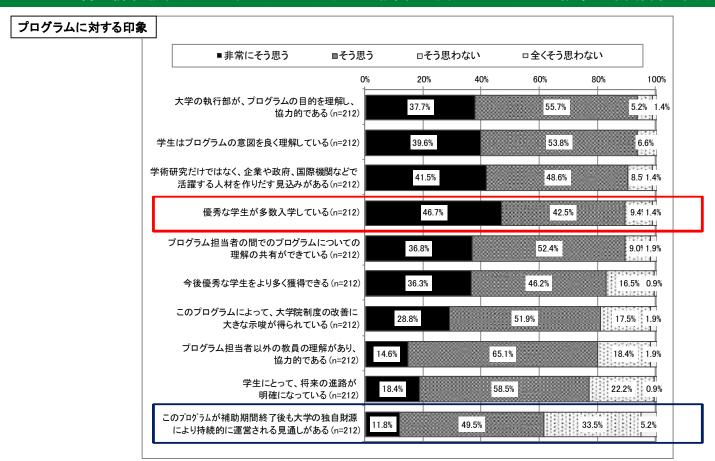
- ✓ 【世界に通用する質保証システム確立のための工夫】先端研究に携わっている外国人教員による授業や海外メンター制度、国際評価 委員による評価体制など多様な工夫によって保証されている
- ✓ 【産業界を意識した学位審査体制】3段階(中間審査、博士適性審査、学位審査)の学位審査体制が構築され、審査委員として連携機関からも参画するなど確かな質保証システムが構築されている

事業の定着・発展

- ✓ 【学内の緊密な連携体制の構築】学長の下に設置されたボード会議、プログラム委員会が有機的に連関し、プログラムの進行具合等に関して、現状分析、問題等が継続的に執行部へ伝えられる仕組みが確立している
- ✓ 【既存資源の活用】大学の資源を活用し、支援期間終了後の恒久化に向けた現実的な対応策を構想している



3 一 1 0 博士課程教育リーディングプログラム 教員に対するアンケート結果(中間評価時点)②



アンケート実施期間 平成26年5月~6月 回答者数 212名(回答率80.3%)

EDGE INNOVATION CHALLENGE COMPETITION 2015(エッジコンペ)にて総合優勝

応募者252名より選抜された13チーム61名が参加 (平成27年2月8日(日))

【概要】

文部科学省の産業連携・地域支援課の事業で大学におけるイノ ベーション人材の育成を支援する「グローバルアントレプレナー育成 促進事業(EDGEプログラム)」のアイデアコンペにて、東京大学、東 京工業大学、早稲田大学のプログラム学生の混成チームが、社会 人等を押さえて総合優勝。

ーマ:働く母親と子供の、より良いコミュニケーションにむけて

Gold Award(総合優勝): OYAKOnnect

リーディング大学院に所属する大学院生(東大、東工大、早稲田)の混合チーム。アイデアは全天球型カメラ、音声分析技術、関係性分析技術を用いて、保育園での子供の活動状況や人間関係を母 親にタイムリーに伝えるシステム。母親は保育園から送られてくるデータを見て、子供の人間関係や 興味を即座に把握し、コミュニケーションを円滑にすることが可能。



【受賞者】

下島 洋(M2):早稲田大学 《リーディング理工学博士プログラム》 水口 佳紀(M2):東京工業大学 《情報生命博士教育院》 安田 翔也(M2):東京工業大学 《情報生命博士教育院》 辻 理絵子(D1):東京工業大学 《グローバルリーダー教育院》 橋 香奈(D1):東京大学 《ライフイノベーション・リーディング大学院》



Day1(課題発表) 当日の様子

GISを用いた医療提供体制のアクセシビリティーの評価について-湘南 医療圏を用いて-

【概要】

世界経済フォーラム本部(スイス)より、5歳から継続している書道の功績と高齢 者福祉施設での活動を継続して行ってきた実績などを評価されて、2015年世 界経済フォーラム(ダボス会議)グローバル・シェイパーに選出。

【対象者】

小林 優一 慶應義塾大学 政策・メディア研究科(M2) 《超成熟社会発展のサイエンス》

世界経済フォーラム(ダボス会議)グローバル・シェイパーズ へ選出頂いた件をお伝えしに、地元の内田康宏市長(愛知県・岡崎市)を表敬訪問



第1回「バイオサイエンスグランプリ」にて最優秀賞を受賞

30チーム (バイオ・ヘルスケア分野の研究を行う研究者)が出場平成

【受賞者】

東京工業大学

27年1月25日開催

ホース 株式会社リバネス社主催の第1回「バイオサイエンスグランプリ」で、学生2名が所 属するチームMetaGen(代表者は慶應義塾大学 先端生命科学研究所 福田真嗣 特任准教授)が最優秀賞を受賞。このチームにはプログラム担当者の山田拓司 講師も参加。プラン名:「便から生み出す健康社会」。

【受賞時の写真】

【概要】



水口 佳紀 生命理工学研究科(M2) 安田 翔也

《情報生命博士教育院》

総合理工学研究科(M2)

注) 学生の学年は受賞・発表当時

出典:2015年4月6日 中央教育審議会大学院部会 日本学術振興会 説明資料

61

(例)①省庁・企業等主催イベントでの受賞等(2) 学生の諸活動 3 - 12

International Space Apps Challenge Tokyo 2014

【概要】

165名が参加(平成26年4月13日開催)

International Space Apps Challnge Tokyo (ISAC Tokyo)は、NASAやJAXAが 公開している観測データやAPI(Application Programming Interface)などを利用し て、その場で編成したチームでWebアプリやスマホアプリを開発し、競うイベント。 今回は、「faamo: FArm-Activating Market Optimizer」という名前のアプリを開発 し、ISAC Tokyo 2014において第3位入賞。

【受賞者】

青木 祐太 東京工業大学 理工学研究科 《グローバルリーダー教育院》

「faamo」は、JAXAの衛星データをもとにして、ユーザ・ ーが指定した地 点と似た農地適性をもつ地点を世界地図上に表示する機能を持つ。 点ではご展地画性でもつ地点を世外地図上に表示する機能を持つ。 同時に、表示された各地点における人口増減状況や物価状況を表示し、その地点における農業の市場潜在性を評価することができる。 (一番手前のテーブルの左から2番目が本人。)

【当日の所属チームの様子】



Webとクルマのアイデアソン「優秀賞」を受賞

平成27年3月28日開催

総務省、(社)情報通信技術委員会、(社)日本自動車研究所の後援により開 催。「Webとクルマのアイデアソン」では自動車の走行状態に関するデータ(位 置、スピード、ハンドル切れ角、ブレーキ角度、加速度、燃料消費量、車内温 度、ドア開閉状態、など)を元に、Webプラットフォームを活用したアプリやサー ビスのアイデアを考え、競う。今回は第2位となる「優秀賞」を受賞。



【当日「優秀賞」を受賞した所属チ

今回は、走行状態データをもとに運転者の運転技術を評価 し、かつ改善を促すサービス「人とクルマと社会に優しい データ教則アプリ」を提案した。(右から2番目が本人。)

【受賞者】

青木 祐太 東京工業大学 理工学研究科 《グローバルリーダー教育院》

OECD日本加盟50周年記念学生閣僚理事会の総合議長を担当

【概要】

15か国47名の学生が参加(平成26年11月15-16日開催)

OECD への学生の関心を高め、国際機関の役割を理解してもらうことなどが 目的で、OECD 加盟国等 15 カ国を代表する学生と、シェルパとして各国の学 生をサポートする日本人学生、あわせて 47 人が参加した学生閣僚理事会で 公共政策大学院 修士課程1年 松岡 広さんが総合議長を担当。



DECD学生閣僚理事会(右端手前(前列)が松岡広さん)

【対象者】

松岡 広 東京大学 公共政策大学院(M1) 《ソーシャルICT グローバル・クリエイ ティブリーダー育成プログラム》

JPHACKSでリクルートホールディングスとアクセンチュアの2部 門の企業賞を受賞 全国から32 チーム 110 人の学生が参加

【概要】

【受賞者】

【概要】

日本最高峰の学生向けハッカソン「JPHACKS」に参加し、「テクノロジーを駆使 して、人々の生活を劇的に変える○○を開発しよう」というテーマのもと、グラン プリを目指して発想力と技術力を競い2期生の和家 尚希氏と鈴木 良平氏(200 OK)が、リクルートホールディングスとアクセンチュアの2部門の企業賞を受賞。

現在 医多洲连二角多类是抗解学2007年 2002 Off

(平成26年12月13、14、20日開催)



プロダクトイメージ。全国から32チーム 110 人の学生が 参加。<mark>2部門受賞はチーム「200 OK」のみ</mark>

ダー育成プログラム》

東京大学 工学系研究科

和家 尚希(M1)、安田 翔也(M1)

-シャルICT グローバル・クリエイティブリー

第3回国連防災世界会議PF 世界防災ジュニア会議 グッド減災賞「優 秀賞」受賞 2カ国以上約300名が参加(平成27年3月14日)

【概要】

「世界防災ジュニア会議」は「減災産業振興会」による第3回国連防災世界会議パ ブリックフォーラム企画の一つ。上記振興会は本会議にて、未来を担う子供たち が、一つひとつの「おうち」の減災に向けた自助力と共助力を高めるための優れた 活動を表彰することで、グローバルな普及を支援。今回、学生が開発した「減災ア クションカードゲーム」が「優秀賞」を受賞。

【受賞者】

東北大学

《グローバル安全学トップリーダー育成プログラム》 久松明史(工·土木工学)、

山田修司(文·文化科学)、渡邉俊介(理·地学) 牧野嶋文泰(工·土木工学)、

金子亮介(エ・バイオロボティクス)

【授賞式の様子】



日本経済新聞社主催第7回「企業に研究開発してほしい未来の夢」ア イデア・コンテスト藤森工業部門にて最優秀賞

参加企業が示す各社の募集テーマと技術情報をもとに、「企業に研究開発して ほしい未来の夢を提案する、日本経済新聞社が主催、文部科学省等が後援 のコンテスト。参加企業中の藤森工業株式会社の募集テーマにて最優秀賞を

【授賞式の様子】

【受賞者】

京都大学

《充実した健康長寿社会を築く総合医療開発 -ダー育成プログラム》

松本 朋子(M1) 、遠野 宏季(M1) 西谷 暢彦(M1)



国際学生対抗バーチャルリアリティコンテスト(IVRC2014)にて総合 優勝

総エントリー数118チームより選抜された10チームが出場。

【概要】 日本VR学会主催の「国際学生対抗バーチャルリアリティコンテスト (IVRC2014))に、EMP履修学生のうち人工知能とバーチャルリアリティに興味を 持つ学生がチームを組み参加。計4回の審査を通して、作品のコンセプト・技術的 新規性・社会的有用性が評価され、総合優勝賞(1位)と、フランスで行われる国際 VR展示会"Laval Virtual"派遣賞、並びに企業賞であるクリスティ・デジタル・シス テムズ社賞を受賞。

【授賞式の様子】



子供でしか感じ取れない世界や体験を本質的に再現す る、これまでにないフード型身体性変換デバイス 「CHILDHOOD」を発表

【受賞者】

佐藤 綱祐、髙鳥 光、西田 惇 筑波大学 グローバル教育院 -貫制博士課程1年次 《エンパワーメント情報学プログラム》

注) 学生の学年は受賞・発表当時

IBM Bluemix Challengeにて優秀賞受賞

平成26年9月12日受賞者発表

【概要】

IBM の次世代クラウド・プラットフォームである "IBM Bluemix" を活用した、アプリ ケーションの開発コンテスト「IBM Bluemix Challenge」に、異なる学位プログラ ム・専攻の学生4名のチーム「aclab team a」で応募。約300組の応募者の中から 3組の受賞者に選ばれ、開発環境の特徴をとらえたアプリのアイディアと、短期間 での実装が評価され優秀賞を学生で唯一受賞。



アプリ「Sleeff」を共に開発した、チーム「adab teama」 ウェアラブル・センサーJAWBONE UPとカレンダー情報 を連携させ、睡眠の時間や質に加えて、体力から最適な睡眠時間をアドバイスするアプリ「Sleeff(スリーブ)」を

【受賞者】

小木曽 里樹(一貫制博士課程1年) 筑 波大学 グローバル教育院

《エンパワーメント情報学プログラム》

63

出典:2015年4月6日 中央教育審議会大学院部会 日本学術振興会 説明資料

学生の諸活動 (例)②個人の業績の受賞、学会等での受賞 3 - 14

平成26年10月15-18日開催

IEEE HealthCom 2014でBest Paper Awardを受賞

【概要】

IEEE(The Institute of Electrical and Electronics Engineers, Inc.:電気工学・電 子工学技術に関する著名な学会)におけるeHealth分野の最重要カンファレンスで あるIEEE HealthCom において、チーム内でのライフログデータの共有を用いた、 「チーム全体の

行動変容の促進」について研究を 行い、「競争」と「協力」の要素を 組み合わせた複数の情報共有 モデルを提案、その効果をチームで 検証したことが認められ、Best Paper Awardを受賞。

【受賞者】 西山 勇毅 慶應義塾大学 政策・メディア研究科(D1) 《グローバル環境システムリーダープログラ ム》



ブラジルで開催されたIEEE HealthCom 2014での授賞式

第4回(平成25年度)日本学術振興会育志賞受賞

日本学術振興会育志賞は、陛下からの御下賜金 により創設され、将来、我が国の学術研究の発展 に寄与することが期待される優秀な大学院博士後 期課程学生を顕彰する賞であり、毎年度16名程度 の博士後期課程学生が表彰されている。大上さん は、「立体構造情報に基づくタンパク質間相互作用 ネットワーク予測」の研究が認められ受賞。

【受賞者】

大上 雅史 東京工業大学 情報理工学研究科(D3) 《情報生命博士教育院プログラム》



TOCAT7 Kyoto 2014において「ベストポスター賞」を受賞

参加者数:979名、発表国数:40ヶ国

【概要】 京都テルサで開催された第7回先進触媒科学技術東京コンファレンス (TOCAT7 Kyoto2014)において、米国化学会Catalysis誌推薦による 「ベストポスター賞」を受賞。



■発表題目:「Gasification of Microalgae (Chlorella Vulgaris) in Supercritical Water Using Ruthenium and Nickel Catalysts」 この研究は、超臨界水条件下での微細葉類のエネルギー変換反応 に対する骨継線の影響を検討したもので、この反応における触媒選択 性が構造鈍感であることを初めて見出した

【受賞者】 Laura Tiong Siew Zin 山梨大学(M2) 《グリーンエネルギー変換工学》

59 th Conference on MMM (Magnetism and Magnetic Materials) でベストポスター賞受賞 平成26年11月3-7日開催

Forward-Volume Spin Wavesin YIG with Roughened Surface for Logic Circuit」の研究に対し、磁気分野世界トップカンファレンスである59 th Conference on MMM(アメリカ物理学協会および電気電子学会主催)におい て、学会賞のひとつである

ベストポスター賞を受賞。金澤さんは、 次世代の情報キャリアであるスピン派 の研究を行っており、ヒトの脳のような 低消費電力演算器の実現を目指している。

【受賞者】

金澤 直輝 豊橋技術科学大学 工学研究科(D1) 報アーキテクトの育成》



受賞対象のポスターと表彰状を持つ金澤さん

3-15 学生の諸活動(例)③社会的活動、学生自主企画

「おいしい三陸応援団」平成26年度東京大学総長賞受賞(社会活動部門)

東京大学《サステイナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム》 ※ 海洋アライアンス「海洋学際教育プログラム」等との共同プロジェクト



被災事業者に聞き取り調査をする「おいしい三陸応援団」メンバー

【概要】

新領域創成科学研究科「サステイナビリティ学教育プログラム」と海洋アライアンス(部局横断的な機構組織)「海洋学際教育プログラム」の履修学生が中心となって、岩手県沿岸広域振興局の指定する三陸沿岸の食品加工業に関わる被災事業者に対して継続した取材を行い、震災前、震災時、震災後の取り組みを刻々と発信するウェブサイト「おいしい三陸応援団」(http://oishiisanriku.com)の開設・運営を2011年9月から行ってきた。今後の復旧・復興に対する知見を残す一方、被災事業者の過去から未来への新たな歴史を作成する手助けをすることにより、ソフト面から支援をしようとするものである。

常に被災事業者に寄り添ったface to faceの情報発信は、岩手県沿岸広域振興局からも高く評価され、岩手県が関係する様々な震災復興イベントで活動紹介がされてきた。また、活動が重要な社会貢献につながることを期待され、三井物産環境基金からも助成を受けて活動を行ってきた。

第二回全国博士課程教育リーディングプログラム学生会議

【概要】

平成26年6月21-22日開催

学生が主体となって企画し、全国の62プログラムのリーディング学生に呼びかけ開催されたもの。第二回は熊本大学、九州大学、長崎大学から代表5名が中心となり「博士のEmployability と博士教育と社会との接続」をテーマに掲げ、全国から約100名の学生と企業、行政機関のほか、米国特許商標局など幅広い方面からの参画を得て開催された。

【委員会メンバー】

吳花 楠(熊本大学) 登 貴信(九州大学) 篠原 修平(九州大学) 平田 宗一郎(熊本大学) 嶋田 聡(長崎大学)

【学生会議の様子】



「ワールドカフェ」での討議テーマ

1「私たちが博士号を取得したときに、どういう仕事を求めるか?」 2「逆に社会が私たちを必要とするものは何か?働くにあたり、 私たちに足りないものは何か?」

3「現時点で私たちがしてみたいこと、私たちの夢。またそれを 実現するためには何が必要か?」

【学生からの提案例】

- リーディング学生ドラフトミーティングの開催
- ~企業に自らアピールする場を設けよう~
- 企業への広報・宣伝強化、企業とのワークショップ開催
- ~学生の価値をもっと企業に知ってもらおう~
- 博士号取得要件の多様化
 - ~ベンチャー企業の設立、特許取得なども要件に!~

注) 学生の学年は受賞・発表当時

出典:2015年4月6日 中央教育審議会大学院部会 日本学術振興会 説明資料

65

3-16 スーパーグローバル大学創成支援

平成27年度予算額 77億円 (平成26年度予算額 77億円)

【背景及び目的】

経済社会のグローバル化が進む中、我が国が今後も世界に伍して発展していくには、大学の国際競争力向上と、 多様な場でグローバルに活躍できる人材の育成が不可欠。そのため、<u>徹底した「大学改革」と「国際化」を断行し、</u> <u>我が国高等教育の国際通用性、ひいては国際競争力強化の実現を図る。</u>

【事業概要】

世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための新たな取組や、人事・教務システムの改革、学生のグローバル対応力育成のための体制強化など、国際化を徹底して進める大学を重点支援。

〇トップ型

世界ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援

(取組例)

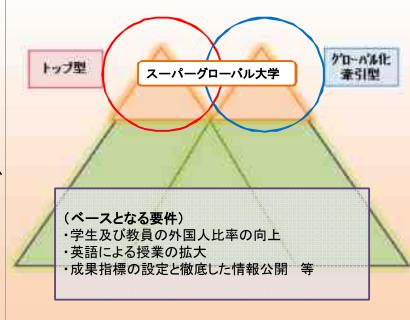
海外大学のユニット誘致による領域横断型共同カリキュラムの構築、優秀な教員や学生が集う環境整備、海外展開等

〇グローバル化牽引型

これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国 社会のグローバル化を牽引する大学を支援

(取組例)

海外大学との先駆的教育連携、大学教育のグローバル 化モデルの構築、世界基準の教育展開 等



3-17 高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム

平成27年度予算額 152百万円(平成26年度予算額 191百万円) (※「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業に計上)

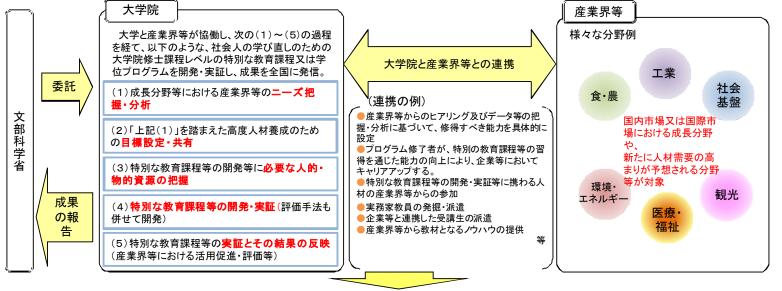
1. 背 景

「日本再興戦略 - JAPAN is BACK - 」

大学、大学院、専門学校等が産業界と協働して、**高度な人材**や中核的な人材の養成等を行うオーダーメード型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進(平成25年6月閣議決定)

2. 事業概要

- ・内容:大学院と産業界等が協働して、社会人のキャリアアップに必要な高度かつ専門的な知識・技術・技能を身につけるための大学院プログラムを構築し普及す る。そのような取組を通じて、成長分野等における高度人材養成を図るとともに、社会人の学び直しを全国的に推進する。
- ・対象機関:大学院(修士・専門職課程レベル)
- ・事業期間:最大3年間(平成26年度から平成28年度)
- •件数:14件(委託費)
- ・要件:産業界等と連携して、実践的な能力が身につく体系的な大学院プログラムの開発・実証・普及を行うこと

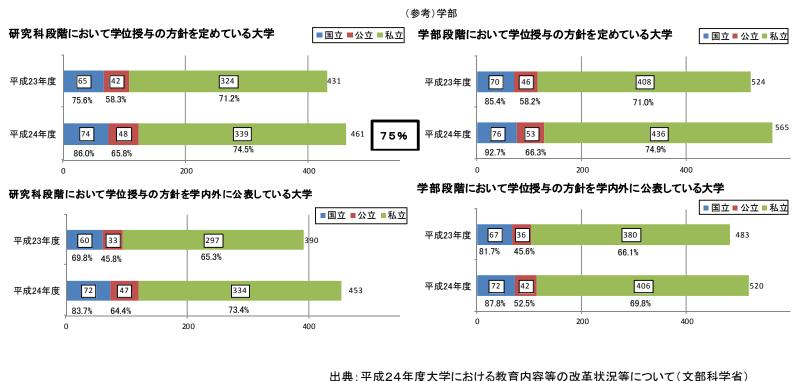


グローバル社会での高度な職務実施能力やイノベーションの創出に必要な資質等を備えた人材を養成

(2) 体系的・組織的な大学院教育

学位授与の方針を研究科で定めている大学

〇平成24年度において、「学位授与の方針」を研究科段階で定めていると回答したのは461大学(約75%)と なっており、平成23年度より増加している。

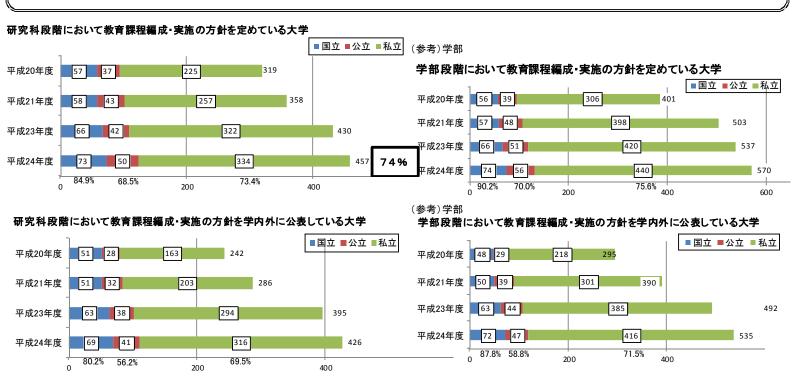


教育課程編成・実施の方針を研究科で定めている大学 3 - 19

〇平成24年度において、「教育課程編成・実施の方針」を研究科段階で定めていると回答したのは457大学 (約74%)となっており、年々増加している。

調査対象大学数:614校 ※大学院大学22大学含む

調查対象研究科数:1,832研究科

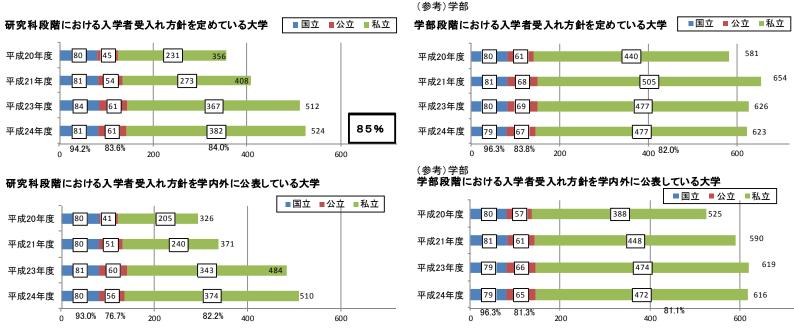


出典: 平成24年度大学における教育内容等の改革状況等について(文部科学省) 調査対象大学数:614校 ※大学院大学22大学含む

調査対象研究科数: 1,832研究科

3-20 入学者受入れ方針を研究科で定めている大学

〇平成24年度において、「入学者受入れの方針」を研究科段階で定めていると回答したのは524大学(約85%)となっており、年々増加している。



出典: 平成24年度大学における教育内容等の改革状況等について(文部科学省) 調査対象大学数: 614校 ※大学院大学22大学含む

71

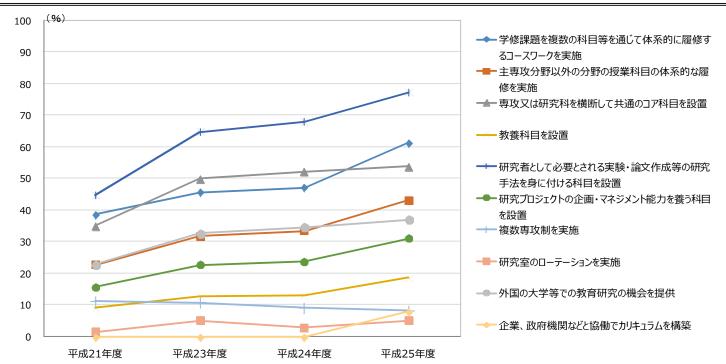
調査対象研究科数: 1,832研究科

3-21 体系的な大学院教育の取組「推移」

〇平成21年度以降、ほぼ全ての取組について実施割合が増加。

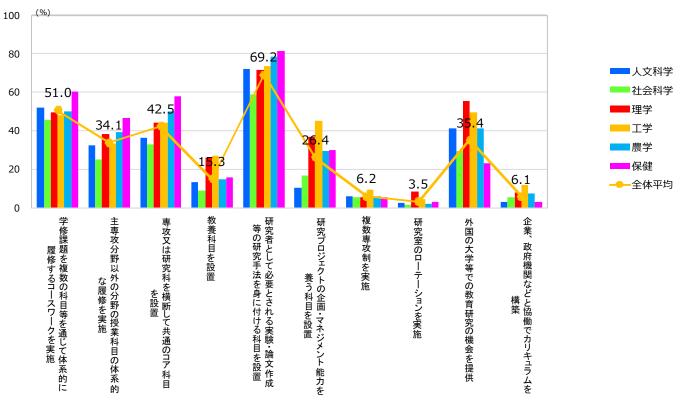
〇特に、「学修課題を複数の科目等を通じて体系的に履修するコースワークの実施」は平成24年度から25年度にかけて約15%増加。

〇他方、「教養科目の設置」「複数専攻制を実施」「研究室のローテーションを実施」「企業、政府機関などと協働でカリキュラムを構築」など、俯瞰力や実践力を養うための取組については20%を下回っている。



3-22 体系的な大学院教育の取組「専攻分野別」

○「研究プロジェクトの企画・マネジメント能力を養う科目の設置」や「外国の大学等での教育研究の機会提供」 については、理学・工学系と人文・社会科学系の間に開きがある。

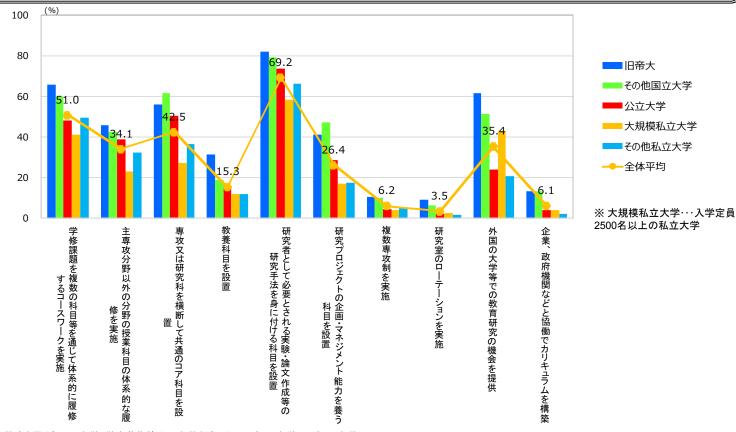


※大学院を置く全ての大学(学生募集停止の大学を除いた、国立86大学、公立73大学、私立455大学の計614大学)を対象とし、専攻単位で実施。回収率は100%。

出典: 平成25年度大学院活動状況調査結果(文部科学省) 73

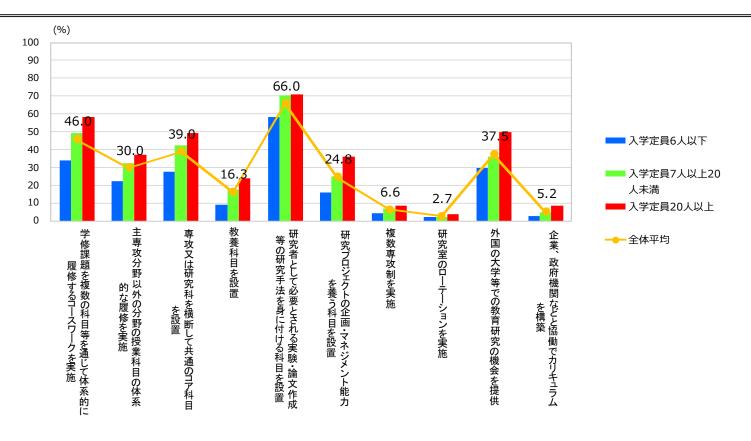
3-23 体系的な大学院教育の取組「大学規模別」

○全体的に、旧帝大とその他国立大学で実施率が高く、大規模私立大学で低い傾向がある。



3-24 体系的な大学院教育の取組「入学定員規模別」

〇いずれの取組の実施率も、入学定員20人以上の専攻が高く、入学定員規模が減少するにつれて低くなる。



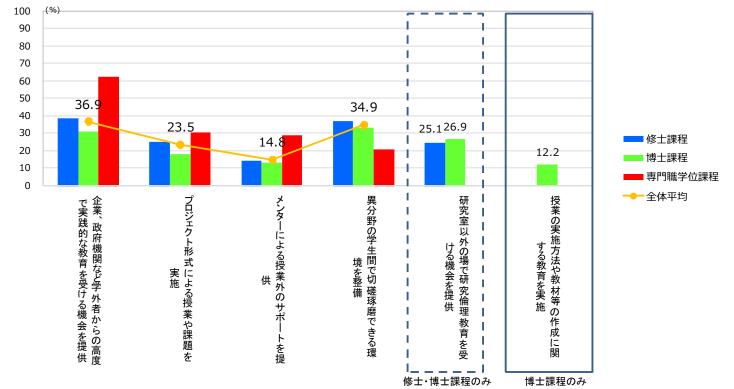
※大学院を置く全ての大学(学生募集停止の大学を除いた、国立86大学、公立73大学、 私立455大学の計614大学)を対象とし、専攻単位で実施。回収率は100%。

出典:平成25年度大学院活動状況調査結果(文部科学省) 75

3-25 人材養成目的に応じた教育の取組「課程別」

〇いずれの取組も40%を下回っている。

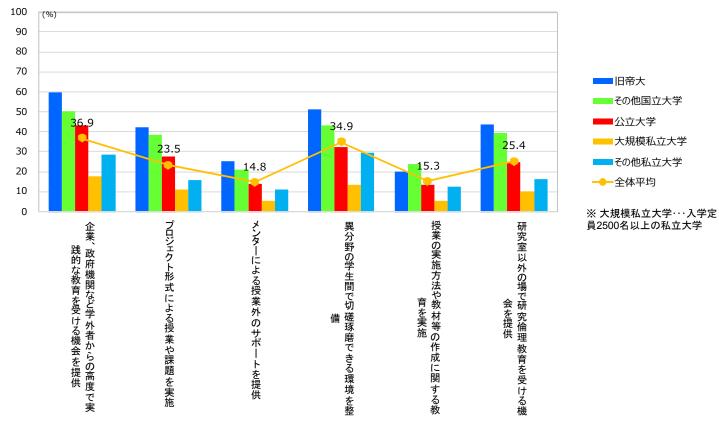
〇「メンターによる授業外のサポートを提供」、博士課程における「授業の実施方法や教材などの作成に関する教育を実施」は20%を下回っている。



出典: 平成25年度大学院活動状況調査結果(文部科学省) 76

3-26 人材養成目的に応じた教育の取組「大学規模別」

〇旧帝大、次いでその他国立大学の実施率が高く、私立大学は全ての取組において実施率が低い傾向。

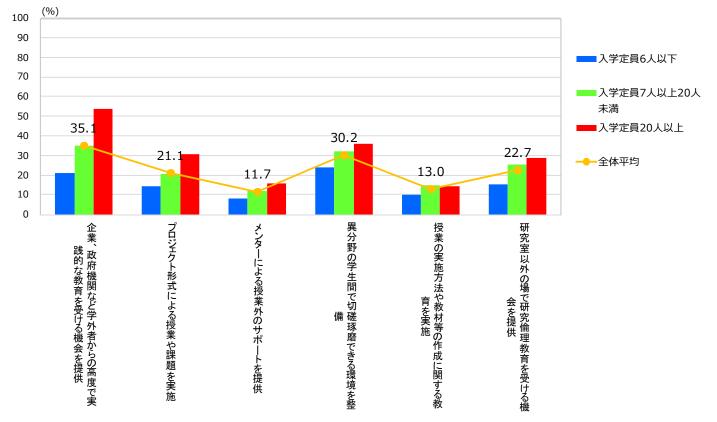


※大学院を置く全ての大学(学生募集停止の大学を除いた、国立86大学、公立73大学、 私立455大学の計614大学)を対象とし、専攻単位で実施。回収率は100%。

出典: 平成25年度大学院活動状況調査結果(文部科学省) 77

3-27 人材養成目的に応じた教育の取組「入学定員規模別」

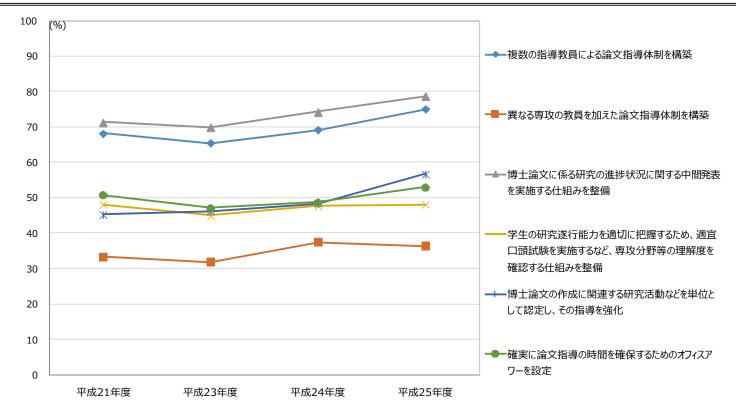
〇ほぼ全ての取組の実施率は、入学定員20人以上の専攻が高く、入学定員規模が減少するにつれて低くなる。



3-28 博士課程における研究指導体制に係る取組「推移」

〇取組は概ね増加傾向。

〇「複数の指導教員による論文指導体制を構築」の実施率は高いが、「異なる専攻の教員を加えた論文指導体制を構築」の実施率は低い。

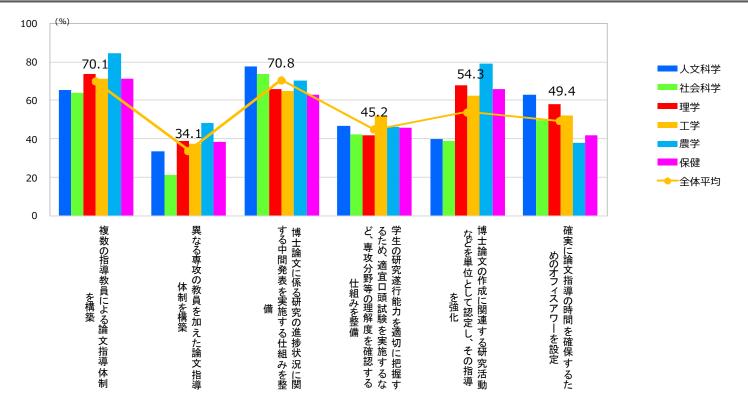


※大学院を置く全ての大学(学生募集停止の大学を除いた、国立86大学、公立73大学、 私立455大学の計614大学)を対象とし、専攻単位で実施。回収率は100%。

出典: 平成25年度大学院活動状況調査結果(文部科学省) 79

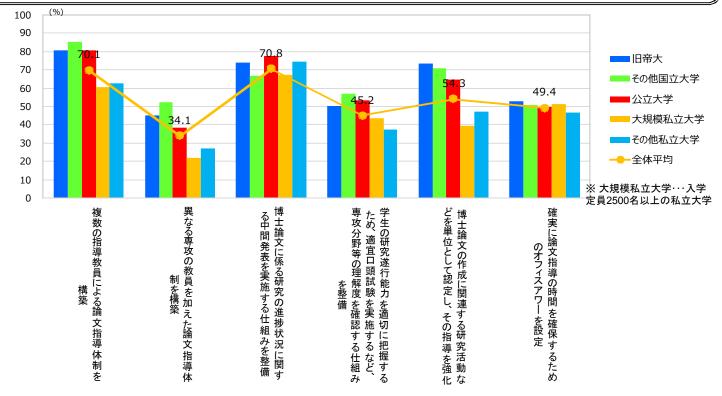
3-29 博士課程における研究指導体制に係る取組「専攻分野別」

〇「複数の指導教員による論文指導体制を構築」や「異なる専攻の教員を加えた論文指導体制の構築」などの 研究指導体制の組織化は、人文社会系よりも理工農系の方が高い。



博士課程における研究指導体制に係る取組 3 - 30

○「複数の指導教員による論文指導体制を構築」「異なる専攻の教員を加えた論文指導体制を構築」「学生の研 究遂行能力を適切に把握するため、適宜口頭試験を実施するなど、専攻分野等の理解度を確認する仕組みを 整備」など、組織的な研究指導体制やコースワークから研究指導への円滑な移行に係る取組の実施率は、私立 大学において低い傾向。

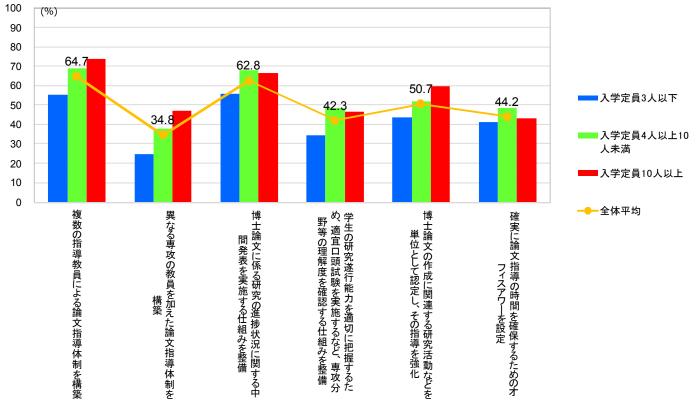


※大学院を置く全ての大学(学生募集停止の大学を除いた、国立86大学、公立73大学、 私立455 大学の計614 大学)を対象とし、専攻単位で実施。回収率は100%。

出典: 平成25年度大学院活動状況調査結果(文部科学省) 81

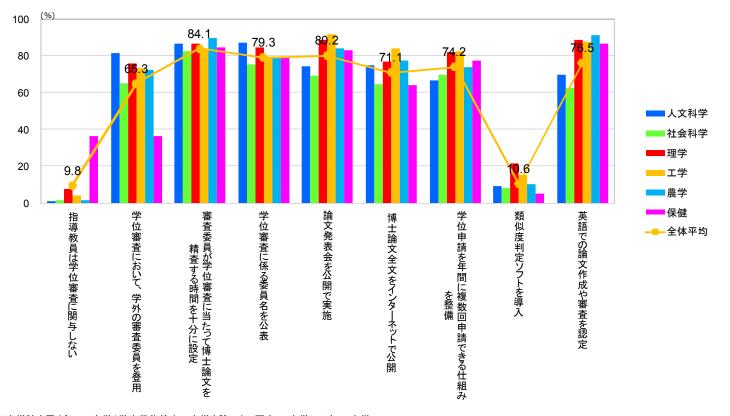
博士課程における研究指導体制に係る取組 「入学定員規模別」 3 3

〇いずれの取組も、入学定員が3人以下の専攻では実施率が低い傾向にある。



3-32 博士学位審査に係る取組「専攻分野別」

〇「指導教員は学位審査に関与しない」と「類似度判定ソフトを導入」の取組が、他の取組に比べ実施率が低い。 〇保健分野では、「学位審査において、学外の審査委員を登用」が低い。

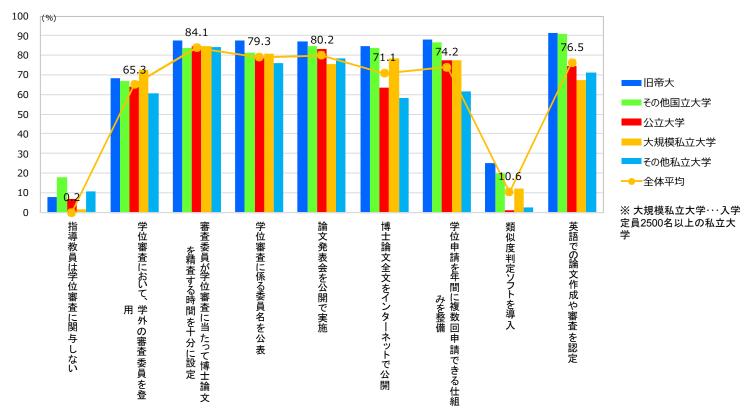


※大学院を置く全ての大学(学生募集停止の大学を除いた、国立86大学、公立73大学、 私立455大学の計614大学)を対象とし、専攻単位で実施。回収率は100%。

出典: 平成25年度大学院活動状況調査結果(文部科学省) 83

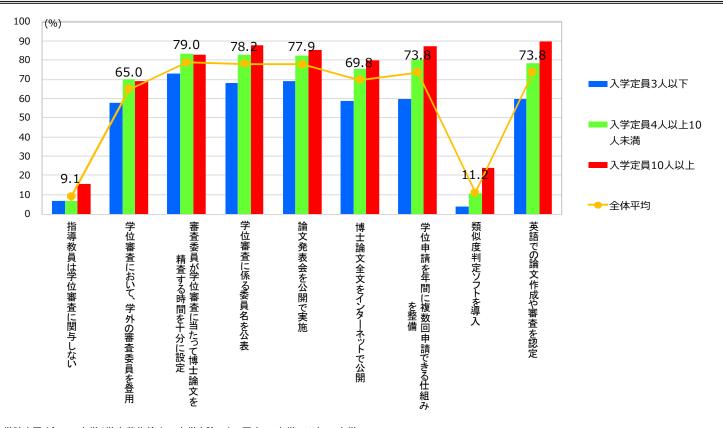
3-33 博士学位審査に係る取組「大学規模別」

〇「学位申請を年間に複数回申請できる仕組みを整備」「英語での論文作成や審査を認定」など、柔軟な学位授 与のための取組の実施率は、公私立大学で低い。



博士学位審査に係る取組「入学定員規模別」 3 - 3 4

○入学定員数の多い専攻の方が、取組の実施率が高い傾向にある。

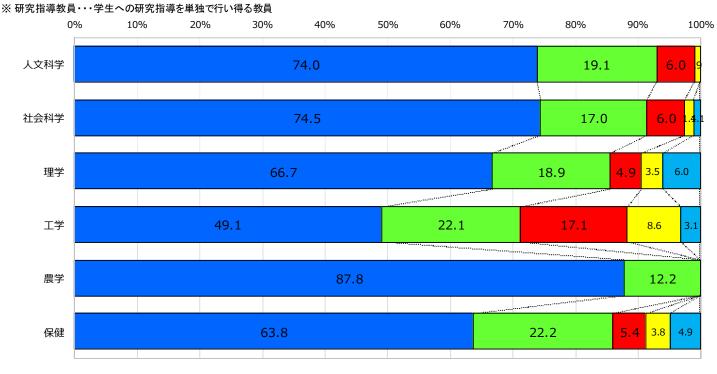


※大学院を置く全ての大学(学生募集停止の大学を除いた、国立86大学、公立73大学、 私立455 大学の計614 大学)を対象とし、専攻単位で実施。回収率は100%。

出典: 平成25年度大学院活動状況調査結果(文部科学省) 85

博士課程担当の研究指導教員が受け持つ指導学生数の分布(GCOE採択大学) 3 -- 3 5

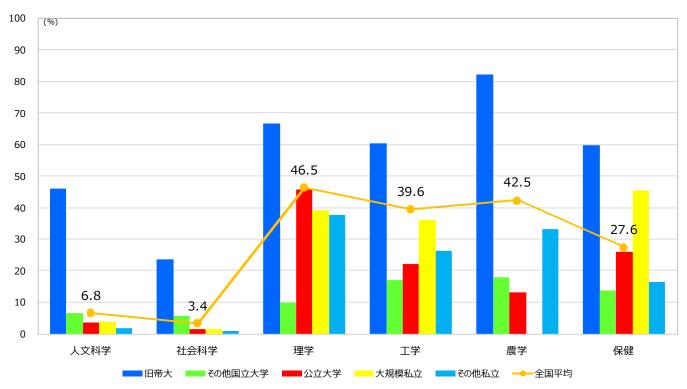
○多くの分野で1~5人が60%以上であるが、11人以上の指導学生を抱える研究指導教員の割合が「工学」 28.8%、「理学」14.4%であり、21人以上も数%ある。



■1-5人 ■6-10人 ■11-15人 □16-20人 ■21人以上

3-36 研究指導委託等実施状況「大学規模別実施率」

- 〇大学規模別に見ると、全体的に旧帝大で実施率が高い。
- 〇「理学」・「工学」・「農学」の実施率が高いが、「人文科学」・「社会科学」では10%以下と低い。



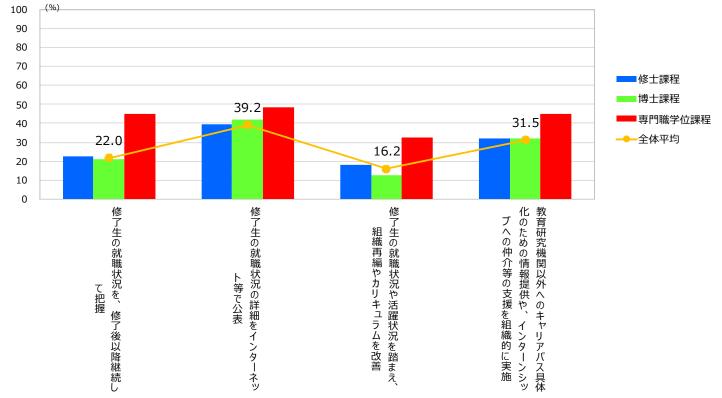
※ 大規模私立大学…入学定員2500名以上の私立大学

※大学院を置く全ての大学(学生募集停止の大学を除いた、国立86大学、公立73大学、 私立455大学の計614大学)を対象とし、専攻単位で実施。回収率は100%。

出典: 平成25年度大学院活動状況調査結果(文部科学省) 87

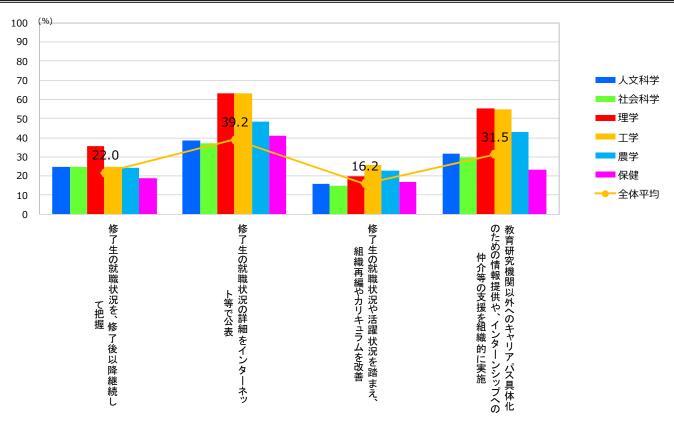
3-37 多様なキャリアパスを確立するための取組「課程別」

〇全体的に実施率が低く、「修了生の就職状況を、修了後に継続して把握」が約22%と低いことによって、「修了生の就職状況や活躍状況を踏まえ、組織再編やカリキュラムを改善」も約16%と低く、修了後を意識したカリキュラムの改善の実施率が低くなっている。



多様なキャリアパスを確立するための取組「専攻分野別」 3 - 38

○全体的に「理学」・「工学」の実施率が高く、「人文科学」・「社会科学」・「保健」で低い。

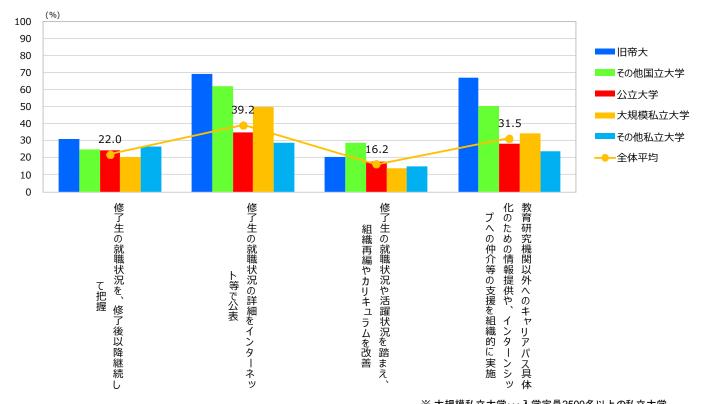


※大学院を置く全ての大学(学生募集停止の大学を除いた、国立86大学、公立73大学、 私立455 大学の計614 大学)を対象とし、専攻単位で実施。回収率は100%。

出典: 平成25年度大学院活動状況調査結果(文部科学省) 89

多様なキャリアパスを確立するための取組 「大学規模別」 39 3 -

○「修了生の就職状況を、修了後以降継続して把握」、「修了生の就職状況や活躍状況を踏まえ、組織再編やカ リキュラムを改善」は大学規模別で差は見られない。

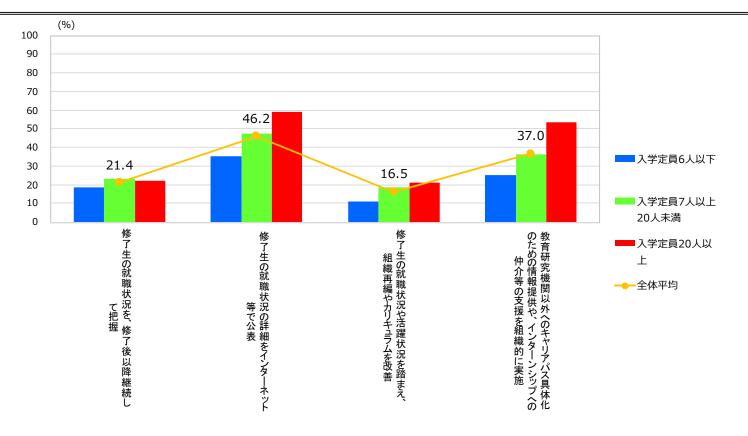


※ 大規模私立大学…入学定員2500名以上の私立大学 出典: 平成25年度大学院活動状況調査結果(文部科学省) 90

※大学院を置く全ての大学(学生募集停止の大学を除いた、国立86大学、公立73大学、 私立455 大学の計614 大学)を対象とし、専攻単位で実施。回収率は100%。

多様なキャリアパスを確立するための取組「入学定員規模別」 3 - 40

〇入学定員6人以下の専攻では、いずれの取組の実施率も低い。



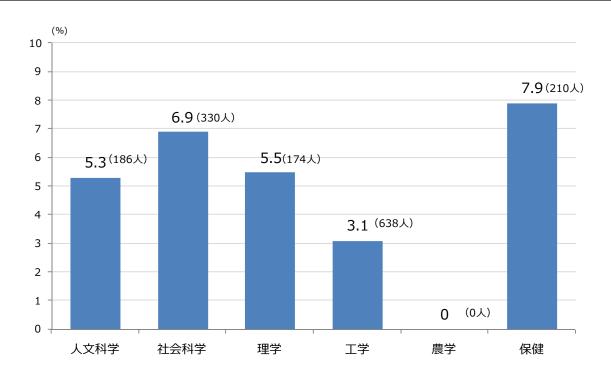
※大学院を置く全ての大学(学生募集停止の大学を除いた、国立86大学、公立73大学、 私立455 大学の計614 大学)を対象とし、専攻単位で実施。回収率は100%。

出典: 平成25年度大学院活動状況調査結果(文部科学省) 91

博士論文研究基礎力審査 の実施率 (QE)3 -4 1

○実施率は「保健」が一番高く、「農学」では未実施。

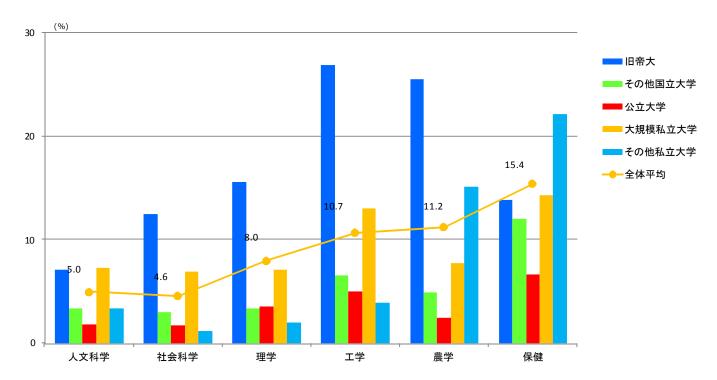
○全分野において1割に達していない。



※ 実施率・・・「その年度に博士論文研究基礎力審査を受けた人数/その年度の博士課程(前期)及び一貫制博士課程の2年生の学生数」で算出した推定値

3-42 専任教員のうち、当該大学出身者が占める割合「大学規模別」

○全体的に「旧帝大」が高い傾向にあるが、「保健」では、「その他私立大学」が一番高くなっている。



※ 大規模私立大学…入学定員2500名以上の私立大学

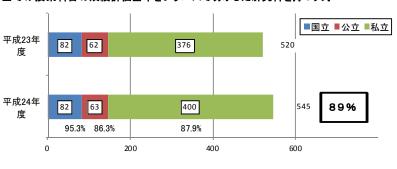
※大学院を置く全ての大学(学生募集停止の大学を除いた、国立86大学、公立73大学、 私立455大学の計614大学)を対象とし、専攻単位で実施。回収率は100%。

出典: 平成25年度大学院活動状況調査結果(文部科学省) 93

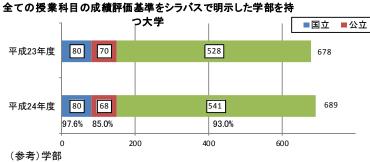
3-43 成績評価基準等を明示した研究科を持つ大学

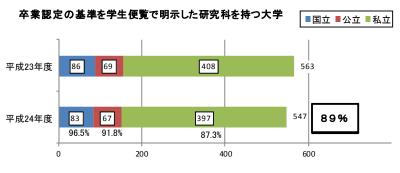
〇平成24年度においては、全ての授業科目の成績評価基準をシラバスで明示した研究科を持つ大学は545大学(約89%)となっている。 また、卒業認定の基準を学生便覧に明記している大学は研究科段階で547大学(約89%)となっている。

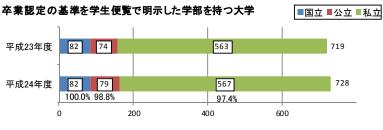




(参考)学部





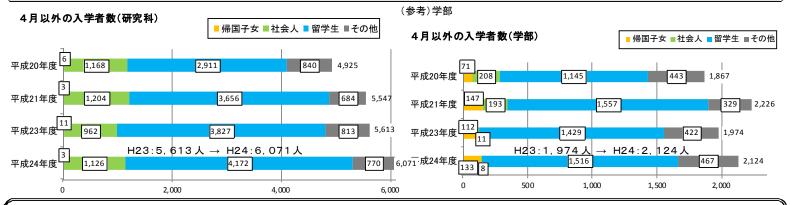


出典: 平成24年度大学における教育内容等の改革状況等について(文部科学省) 調査対象大学数: 614校 ※大学院大学22大学含む

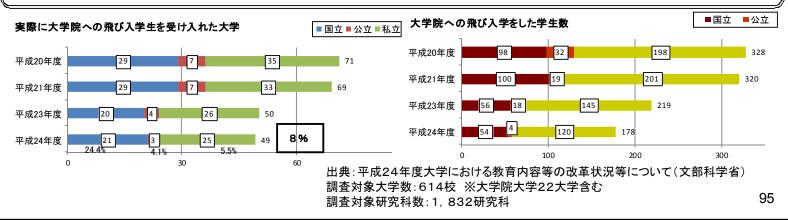
調査対象研究科数: 1, 832研究科

3-44 入学時期の弾力化、大学院への飛び入学の実施状況

〇平成19年の学校教育法施行規則の改正により、学年の始期及び終期は学長が定めることとされており、平成24年度においては、研究科段階の4月以外の入学者数は6,071人となっており、年々増加している。



〇平成24年度において、大学院への飛び入学制度を学則上導入している大学のうち、実際に飛び入学生を受け入れた大学は49大学(国立21大学、公立3大学、私立25大学)となっており、年々減少している。



(3)産学官民が連携したプログラムと社会人学び直し

3-45 共同実施制度、連合大学院、連携大学院

	「共同実施制度」	「連合大学院」	「連携大学院」
概念図	構成大学 (A大学) 共同専攻 共同専攻 A大教員 B大教員 ^{研究} 指導等 学生	基幹大学 (A大学) 連合大学院 参加大学 (B大学) A大教員 B大教員 A大教員 (併在) 研究 指導等 学生 参加大学 (B大学) 参加大学 (B大学) 参加大学 (B大学)	大学 (A大学) 連携大学院 研究所等 研究所の研究者 A大教員 研究所の研究者 A大家員教員 研究 指導等 第次 第次 第次 第次 第次 第次 第次 第次 第次 第
組織	複数の「構成大学院」がそれぞれ専攻等を 設置。複数の専攻を「共同専攻」という。 ※「構成大学院」は対等であり、中心となる 「基幹大学」等の概念はない	中心となる一大学を「基幹大学」に、連合 研究科を設置。 「基幹大学」以外の大学は、連合研究科の 教育研究に協力する。	制度は通常の大学院と同じ
学生	全ての「構成大学院」に在籍	「基幹大学」の研究科に在籍	試験研究所等の施設・設備や人的
教員	それぞれの「構成大学院」に所属	「基幹大学」に所属 (参加大学の教員は併任)	資源を活用して大学院教育を行う 教育研究方法の一つ (連携先の研究所等において学生の研
教育課程 学位	全「構成大学」が共同で一つの教育課程を 編成・実施 全「構成大学」の連名で授与	「基幹大学」が、「参加大学」の協力を得て、 教育課程を編成・実施 「基幹大学」名で授与	究指導を行うなどの教育研究の手法が 異なる)
実施大学数	学部段階 のべ8大学4共同課程(H26) (国立) 8大学 大学院段階 のべ17大学7共同課程(H26) (国立) 7大学(公立) 4大学(私立) 6大学	13大学15研究科(H26) (国立) 12大学14研究科 (私立) 1大学 1研究科	131大学274研究科(H24) (国立) 59大学142研究科 (公立) 16大学 28研究科 (私立) 56大学104研究科

97

3-46 研究指導委託を実施している大学院(連携大学院)

概要

大学院教育の実施にあたり、学外における高度な研究水準を持つ独立行政法人、民間企業の研究所等の施設・設備や人的資源を活用して大学院教育を行う教育研究方法の一つ。

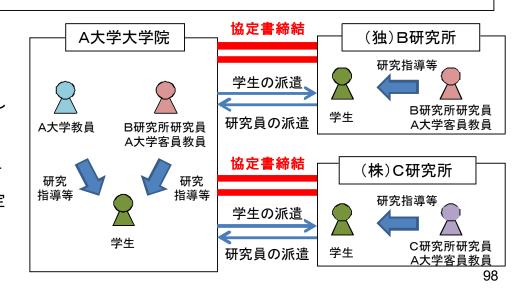
制度的位置付け

従来から、大学院が教育上有益と認めるときは、大学院の学生が研究所等において必要な研究指導を受けることが認められており(大学院設置基準第13条第2項に基づく研究指導委託)、連携大学院方式は、この制度を組織的に実施するもの。

【実施方法】

- 大学と連携先の研究所等が、学生に対する指導方法、研究員の派遣等について協定書を結び、大学若しくは連携先研究所等において学生の研究指導を行う。
- 大学は、連携先研究所等の研究員に対し客員教授等の発令を行い、 学位論文の審査や教育課程の策定 など、教学面に関して、大学の教員 と同等の立場で大学院教育に参 画。

出典:文部科学省大学振興課作成



3 - 47連携大学院の実施状況

実施大学数

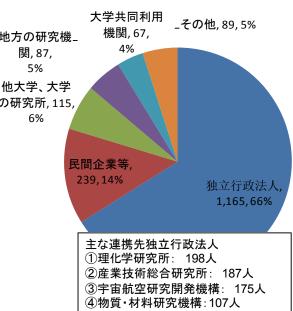
(平成14年度)

国立大学: 52大学108研究科(27.5%の研究科) 59大学142研究科(34.6%の研究科) 公立大学: 10大学13研究科(10.2%の研究科) 16大学28研究科(17.5%の研究科) 私立大学: 29大学40研究科(5.0%の研究科) 56大学104研究科(9.1%の研究科)

分野別対象学生数 700 2.5% 633人 大学共同利用 _その他,89,5% 機関.67. 600 2.0% 地方の研究機」 2.0% 4% 関,87, 5% 500 他大学、大学 385 1.5% の研究所,115, 400 6% 271人 272人 300 1.0% 0.8% 民間企業等 239,14% 200 0.7% 0.7% 106人 0.5% 78 100 17人 主な連携先独立行政法人 0.2 ①理化学研究所: 198人 **D**-12% 0.0% ②産業技術総合研究所: 187人 人文学 社会科学 理学 工学 農学 保健 その他 ③宇宙航空研究開発機構: 175人 国立大学 公立大学 私立大学 ④物質·材料研究機構:107人 分野全体に占める対象学生の割合 出典: 文部科学省大学振興課作成

連携先別対象学生数

(平成24年度)



99

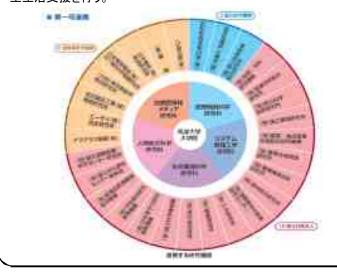
連携大学院の取組事例 3 - 48

筑波大学の取組事例

- 筑波大学では、筑波研究学園都市にある多くの研究機関と連携し、平成4年度から、大学院博士課程において連携大学院 方式による新しい大学院教育を導入している。
- 現在、29機関との間で教育研究協力に関する協定を締結しており、教授136名、准教授68名の規模で運用しており、平成 24年度は193名の学生が参加した(同大学の大学院在籍者数の約3%)。
- 第一号連携、第二号連携ともに、連携教員は、所属する研究機関における用務の一環として、大学院生の指導をしてい

【第一号連携大学院方式】

筑波大学大学院の研究科専攻に、研究機関の研究者が、大学の 教員(連携教員)となって参画し、その研究機関の最新の設備を活 用して学生の研究指導を行うもの。指導に当たっては、大学の専任 教員から副指導教員を配置し、連携教員に協力して修学指導や学 生生活支援を行う。



【第二号連携大学院方式】

平成16年度からスタートした連携大学院方式。

研究機関の研究者を大学の教員(連携教員)として迎え、その連携 教員で一つの専攻を組織・運営し、専攻単位で連携大学院方式の教 育を行うもの。その専攻は筑波大学大学院の研究科の下に設置さ れ、指導に当たっては、大学の専任教員が協力教員として修学指導 や学生生活支援に協力する。

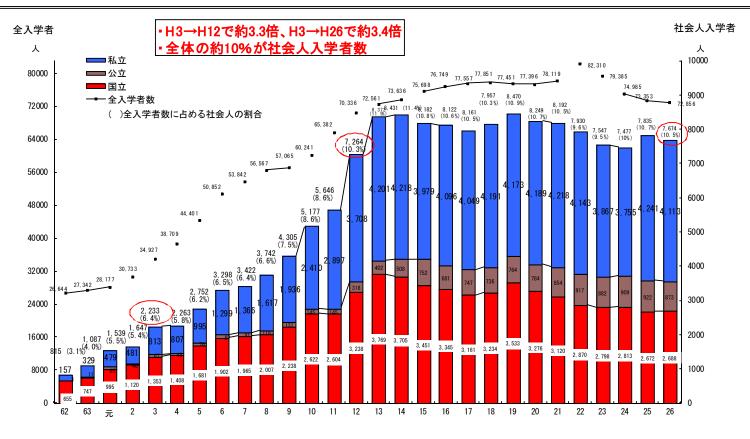
独立行政法人物質・材料研究機構と連携した物質・材料工学専攻 の場合、大学院生を「ジュニア研究員」として雇用し、給与(博士課 程:月19万円程度、修士課程:月7万円程度)を支払っている。



100

3-49 修士課程への社会人の受入れ状況

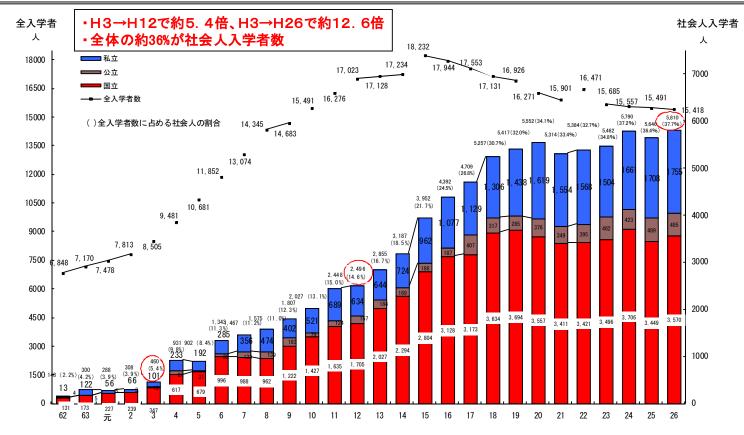
〇修士課程への社会人の受入れ数は、大学院の拡充に合わせて大幅に拡大したが、近年は減少傾向。



出典: 平成12年以降 学校基本調査(文部科学省)、それ以前は大学振興課調べ

3-50 博士課程への社会人の受入れ状況

○博士課程への社会人の受入れ数は、大学院の拡充に合わせて大幅に拡大したが、近年はほぼ横ばい。

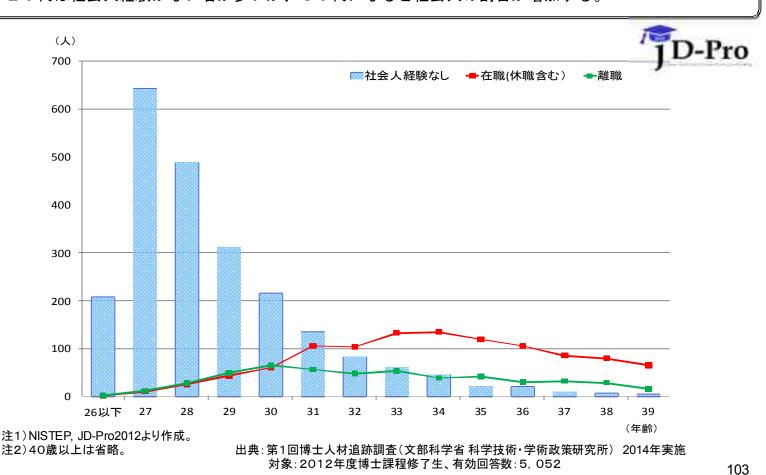


出典: 平成15年以降 学校基本調査(文部科学省)、それ以前は大学振興課調べ

101

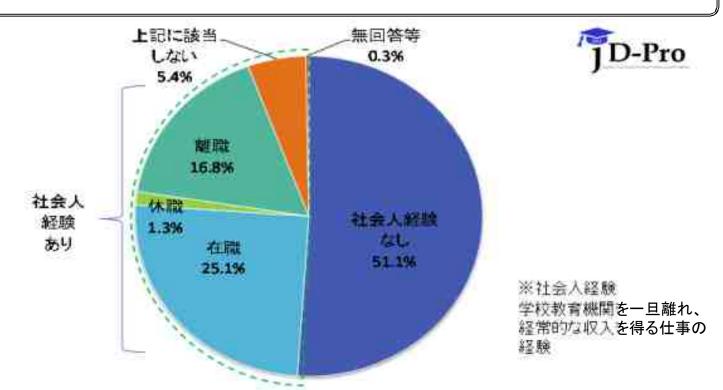
3-51 博士課程学生の年齢(在学時の就業状況別)

○20代は社会人経験がない者が多いが、30代になると社会人の割合が増加する。



3-52 社会人経験と在学中の就業状況

○博士課程在籍時に社会人経験があるのは約半数。



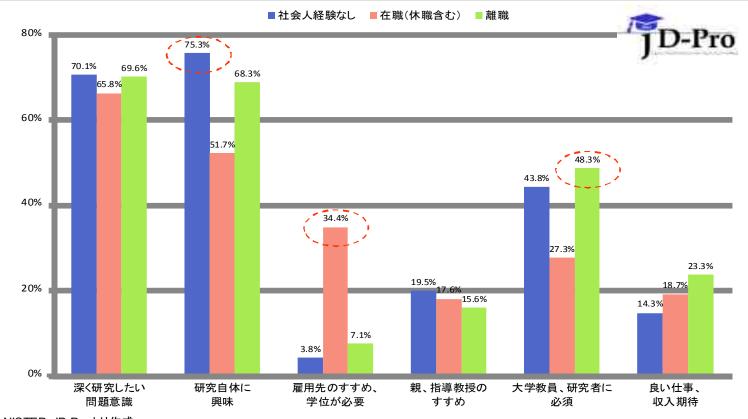
注) NISTEP、JD-Pro2012より作成。ウェイト使用。

問「博士課程に在籍する前に、社会人の経験がありましたか。」 一付問「博士課程在学中、その仕事は継続していましたか。」

出典:第1回博士人材追跡調査(文部科学省科学技術·学術政策研究所) 2014年実施 対象:2012年度博士課程修了生、有効回答数:5,052

3-53 博士課程への進学理由(在学時の就業状況別)

〇博士課程への進学理由は、社会人経験がない者は「研究自体に興味」、社会人経験がある者は「雇用 先のすすめ、学位が必要」、「学校教員、研究者に必須」の割合が高い。



- 注) NISTEP, JD-Proより作成。
- 注)複数回答あり。選択率が高いもののみ掲載。
- 出典:第1回博士人材追跡調査(文部科学省科学技術·学術政策研究所) 2014年実施 対象:2012年度博士課程修了生、有効回答数:5,052

105

3-54 「職業実践力育成プログラム」(BP)認定制度について(概要)

Brush up Program for professional

平成27年3月 教育再生実行会議提言(第6次提言)

「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

1. 社会に出た後も、誰もが「学び続け」、夢と志のために挑戦できる社会へ

(社会人の多様なニーズに対応する教育プログラムの充実)

○ 大学、専修学校等は、社会人が職業に必要な能力や知識を高める機会を拡大するため、社会人向けのコースの設定等により、社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムの提供を推進する。国は、こうした取組を支援、促進するとともに、**大学等における実践的・専門的なプログラムを認定し、奨励する仕組みを構築**する。

有識者会議において、認定要件等を検討

大学等における社会人や企業等のニーズに応じた<u>実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定</u>

【目的】

プログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大

【認定要件】

- 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の正規課程及び履修証明プログラム
- 対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表
- 〇 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程
- 総授業時数の一定以上 (5割以上を目安) を以下の2つ以上の教育方法による授業で占めている

①実務家教員や実務家による授業

②双方向若しくは多方向に行われる討論

(専攻分野における概ね5年以上の実務経験) (課題発見・解決型学修、ワークショップ等)

③実地での体験活動

④企業等と連携した授業

(インターンシップ、留学や現地調査等) (企業等とのフィールドワーク等)

- 〇 受講者の成績評価を実施 〇 自己点検・評価を実施し、結果を公表(修了者の就職状況や修得した能力等)
- 教育課程の編成及び自己点検・評価において、組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築
- 社会人が受講しやすい工夫の整備(週末・夜間開講、集中開講、IT活用等)

認定により、①社会人の学び直す選択肢の可視化、②大学等におけるプログラムの魅力向上、

③企業等の理解増進 を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進

専門職大学院制度の概要 3 - 55

専門職大学院は、科学技術の進展や社会・経済のグローバル化に伴う、社会的・ 国際的に活躍できる高度専門職業人養成へのニーズの高まりに対応するため、高度 専門職業人の養成に目的を特化した課程として、平成15年度に創設。

学校教育法上の目的

(大学院及び専門職大学院の目的)

第九十九条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うた めの深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能 **力を培うことを目的**とするものは、**専門大学院**とする。

制度の概要

- (1)標準修業年限 2年(法科大学院は3年)
- (2)修了要件 ・30単位以上 ※法科大学院は93単位以上、教職大学院は45単位以上が基本
 - ・一般の修士課程と異なり、論文作成を必須としない
- (3)教員組織
- 必要専任教員中の3割以上は実務家教員 ※法科大学院は2割以上、教職大学院は4割以上
- (4)教育内容
- ・理論と実務の架橋を強く意識した教育を実施
- ・事例研究や現地調査を中心に、双方向・多方向に行われる討論や質疑応答等が授業の基本

 - ①フィールドワーク 設定したテーマに関わる代表的な実践事例について、実地調査を行う。 ②ワークショップ 設定したテーマに即した事例を学生がそれぞれに持ち寄る。教員は、それら事例の発表を土台として、 それらの背景等についての分析・考察を導く。
 - ③シミュレーション 授業テーマ等に関わる条件を設定し、その条件下において想定できるモデルプランを示し、その企画 立案・効果等についての検証を行う。
 - ④ロールプレイング ある条件を設定し、その条件下で学生に役割(例えば批判する側と推進する側等)を割り当てて事例 の検討を行う。
- (5)学 ○○修士(専門職) 位 例)経営管理修士(専門職)、会計修士(専門職)等
- (6) 認証評価 教育課程や教員組織等の教育研究活動の状況について、文部科学大臣より認証を受けた認証評価団体の 評価を5年以内ごとに受審することを義務づけ、教育の質保証を図る仕組みを担保。

出典:「専門職大学院制度の概要」(文部科学省高等教育局専門教育課)

107

専門職学位課程と修士課程の比較 3 - 56

			専門職学位課程	
	修士課程	専門職大学院 (平成15年度~)	法科大学院 (平成16年度~)	教職大学院 (平成20年度~)
標準 修業年限	2年 2年		3年	2年
修了要件	30単位以上 <u>修士論文作成</u> <u>(研究指導)</u>	30単位以上	93単位以上	45単位以上 (うち10単位以上は学校等での実 習)
専任教員	-	修士課程を	と担当する研究指導教員数の +研究指導補助教員数	1.5倍の数
実務家 教員	-	3割以上	2割以上	4割以上
授業方法	-	事例研究、 現地調査、 双方向・多方向に行われる 討論・質疑応答	①同左 ②少人数教育を基本 (法律基本科目は 50人が標準)	①同左 ②学校実習及び 共通科目を必修
学位	修士 (○○)	○○修士(専門職)	法務博士(専門職)	教職修士 (専門職)
認証評価	1		育研究活動の状況について、 価を5年毎に受審することな	

出典:「専門職大学院制度の概要」(文部科学省高等教育局専門教育課)

3-57 専門職大学院数

年度別専門職大学院数

※文部科学省調べ、学生募集停止中の大学院を除く。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
130校	128校	128校	124校	122校	114校

分野別専門職大学院数(H27)

分野	玉		公		私		株立		専攻数 合計	大学数 合計
	専攻数	大学数	専攻数	大学数	専攻数	大学数	専攻数	大学数		
ビジネス·MOT	12	12	2	2	17	16	2	1	33	31
会計	2	2	1	1	9	9	1	1	13	13
公共政策	5	5	0	0	3	3	0	0	8	8
公衆衛生	3	3	0	0	1	1	0	0	4	4
知的財産	0	0	0	0	3	3	0	0	3	3
臨床心理	2	2	0	0	4	4	0	0	6	6
法科大学院	18	18	2	2	34	34	0	0	54	54
教職大学院	21	21	0	0	6	6	0	0	27	27
その他	1	1	4	3	8	7	1	1	14	12
슴 計	64	45	9	6	85	60	4	3	162	114

^{※ 1}の大学で複数の専攻を設置している場合があるため、各分野の大学数の合計は全大学数の合計とは一致しない。

出典:「専門職大学院制度の概要」(文部科学省高等教育局専門教育課)

109

3-58 専門職大学院の分野

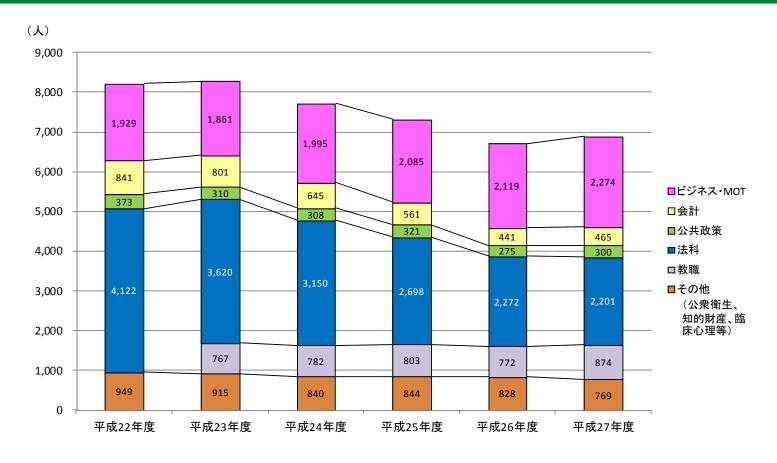
分野	概要	修了後の進路の例
ビジネス・MOT	経営戦略、組織行動、ファイナンス、マーケティング、技術・生産管理、情報システム等の科目により、経営分野のリーダーを養成。なお、MOT(技術経営)は、経営に技術的内容を融合した分野。	経営企画・CEO候補者、 独立・社内ベンチャー起業者、先端技術 戦略・政策立案者、幹部技術者 等
会計	企業や行政機関等の会計並びに監査の担い手として、様々な専門知識や能力、ITへの対応力、論理的かつ倫理的な判断力などを備えた会計のプロフェッショナルを養成。修了者は、公認会計士試験の一部科目が免除される。	公認会計士、企業や行政機関等における 会計専門家、コンサルタント 等
公共政策	公共政策に関する総合的な能力(課題発見、分析・評価、 立案等)を有する人材を育成。各種公務員試験の免除等は ない。	国際機関、行政機関等における政策・立 案従事者
公衆衛生	健康の保持・増進、疾病の予防等に関して指導的役割を果たす人材を養成。	公衆衛生行政担当者、企業等の健康管理 専門家、病院の医療安全管理者、シンク タンク・NGO等のアナリスト 等
知的財産	知的財産の創造、保護、活用を支える人材を養成。修了者 は、弁理士試験の科目が一部免除される。	弁理士、企業・行政機関等における知財 担当 等
臨床心理	人間の心の問題への専門的援助ができる人材を養成。修了 者は、臨床心理士資格試験の科目が一部免除される。	企業や教育機関におけるカウンセラー、 医療・保健、福祉関係業務従事者 等
法曹養成 (法科大学院)	専ら法曹養成(弁護士、裁判官、検事)のための教育を行 うことを目的とした専門職大学院。	弁護士、裁判官、検事 等
教員養成 (教職大学院)	教員養成に特化した専門職大学院。実践的な指導力・展開 力を備えた新人教員と、スクールリーダー(中核的・指導 的な役割を担う教員)の養成。	専ら幼稚園、小学校、中学校、高等学校、 特別支援学校の教員

※この他にも、情報、原子力等、多様な分野がある。

出典:「専門職大学院制度の概要」(文部科学省高等教育局専門教育課)

[※] 学生募集停止中の大学・専攻は除く。

専門職大学院の入学者数の推移(専攻分野別) 3 - 59



出典:「専門職大学院制度の概要」(文部科学省高等教育局専門教育課)

3-60 専門職大学院の在籍状況

学生の在籍状況(H26)

	全体			
	土竹	国立	公立	私立
学生数	17,380人	6,247人	768人	10,365人
うち、 社会人学生数	7,771人	2,416人	377人	4,978人
(割合)	(44.7%)	(38.7%)	(49.1%)	(48.0%)

学生数の経年変化

(人)

25,000

出典:学校基本統計(学校基本調査報告書)

20,000 -												
15,000 -												
10,000 -			, 	_	-	_	-	-		_	_	_
5,000 -										_		
0 -												
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
━━ 在学生数	645	7,866	15,023	20,159	22,083	23,033	23,381	23,191	21,807	20,070	18,776	17,380
━-社会人学生数	560	4,246	6,979	8,768	8,943	9,056	9,430	9,430	8,316	7,942	8,037	7,771
·											/W/II ++ I	

出典:学校基本統計(学校基本調査報告書)

出典:「専門職大学院制度の概要」(文部科学省高等教育局専門教育課)

111

3-61 専門職大学院の社会人学生への学習機会の提供

実際に社会で活躍する職業人に更に高度な専門性、最新の知識・技術を身に付けさせるための継続的な学習の機会を提供することも、専門職大学院の重要な役割のひとつである。

分野別の社会人比率

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
法科大学院	-	24.5%	23.7%	22.5%	22.1%
教職大学院	46.0%	46.3%	45.0%	44.9%	45.4%
ビジネス・MOT	81.1%	83.0%	85.3%	87.9%	88.4%
会計	29.5%	31.0%	33.2%	38.9%	43.6%
公共政策	38.4%	38.7%	37.4%	40.4%	37.3%
公衆衛生	72.3%	63.9%	66.7%	75.8%	74.7%
知的財産	36.4%	30.1%	31.9%	35.2%	43.1%
臨床心理	25.0%	23.3%	20.4%	15.8%	18.2%
その他	47.4%	37.9%	37.8%	40.5%	37.4%

※文部科学省調べ

※社会人: 在学者のうち、現に職に就いている者(企業退職者、主婦なども含む)。

社会人学生が学修しやすくなるための配慮の例

①社会人に配慮した入学者選抜

社会人に対して一般とは別の選抜枠や受験科目を設けるなどの入学者選抜を実施。

②夜間開講

社会人が仕事の後や休日に通学できるよう、平日夜間 や土曜日に授業を実施。

昼夜に関わらず自由に履修できる専門職大学院もある。

③サテライトキャンパス

仕事の後に通いやすいよう、都心にサテライトキャン パスを開設。

④短期コース

社会人を対象とする場合など教育上必要があると認め られるときは、短期コースの設定が可能。

⑤メディアを利用して行う授業の設定

社会人が教室以外でも履修できるよう、多様なメディアを高度に利用した授業を実施。

	社会人に 配慮した 入学者選 抜の実施	勤務時間 に配慮し た授業時 間の設定	サテライ ト・遠隔授 業システム の整備	短期 コース の設定	メディア を利用し て行う授 業の設定
法科大学院	15	10	3	-	_
教職大学院	20	12	5	8	0
ビジネス・MOT	26	30	18	9	5
会計	10	8	2	2	1
公共政策	8	4	2	5	0
その他	19	14	6	5	2
計	98	78	36	29	8

※平成27年5月現在の状況

出典:「専門職大学院制度の概要」(文部科学省高等教育局専門教育課)

113

3-62 国内の認証評価機関による認証評価を受けている専門職大学院

専門職大学院は、教育課程や教員組織等の教育研究活動の状況について、文部科学大臣から認証を受けた認証評価機関の評価(5年以内ごと)を受けなければならない。(学校教育法第109条第3項、学校教育法施行令第40条)

専門職大学院に対する認証評価は、専門職大学院の教育水準の 向上に資するべく行われるものであり、認証評価機関は、教育課程、 教員組織その他教育研究活動の状況の評価を実施する。

評価項目としては、教育課程、 教員組織のほか、成績評価、修了 認定、入学者選抜、管理運営、施設設備、図書等が設けられている。

	H22	H23	H24	H25	H26
法科大学院	-	2	20	37	7
教職大学院	7	9	7	3	-
ビジネス・MOT	8	1	3	15	7
会計	3	-	-	6	5
公共政策	1	1	1	2	1
公衆衛生	-	1	-	2	-
知的財産	-	-	-	1	2
臨床心理	-	3	-	1	1
ファッション・ビジネス	2	-	-	-	-
ビューティービジネス	-	-	-	-	-
情報、創造技術、原子力	1	-	1	1	2
助産	-	-	-	1	-
環境・造園	-	-	-	1	-
計	22	17	32	70	25

認証評価機関一覧

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
分野	認証評価機関	認証日
法科大学院	公益財団法人日弁連法務研究財団	平成16年8月31日
	独立行政法人大学評価・学位授与機構	平成17年1月14日
	公益財団法人大学基準協会	平成19年2月16日
経営(経営管理、技術経営、ファイナンス、経営情報)	一般社団法人ABEST21	平成19年10月12日
会計	特定非営利活動法人国際会計教育協会	平成19年10月12日
経営(経営管理、会計、技術経営、ファイナンス)	公益財団法人大学基準協会	平成20年4月8日
知的財産	一般社団法人ABEST21	平成23年10月31日
	公益財団法人大学基準協会	平成24年3月29日
助産	特定非営利活動法人日本助産評価機構	平成20年4月8日
臨床心理	財団法人日本臨床心理士資格認定協会	平成21年9月4日
公衆衛生	公益財団法人大学基準協会	平成23年7月4日
教員養成(教職大学院、学校教育)	一般財団法人教員養成評価機構	平成22年3月31日
公共政策	公益財団法人大学基準協会	平成22年3月31日
情報、創造技術、組込技術、原子力	一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)	平成22年3月31日
ファッション・ビジネス	公益財団法人日本高等教育評価機構	平成22年3月31日
ビューティビジネス	一般社団法人専門職高等教育質保証機構	平成24年7月31日
環境・造園	公益社団法人日本造園学会	平成24年7月31日

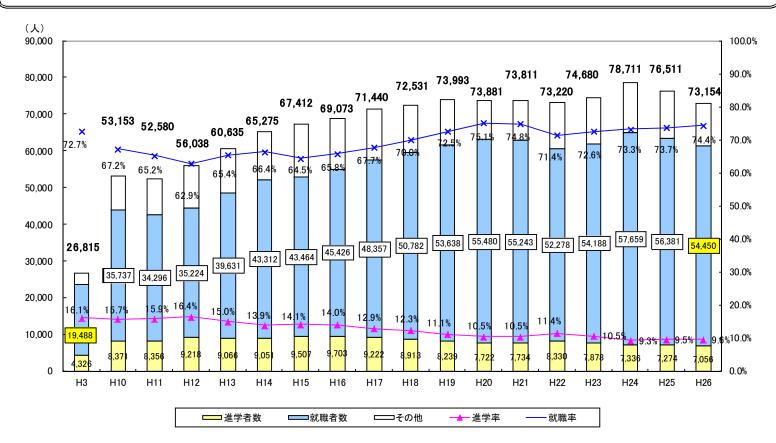
※文部科学省調べ

出典:「専門職大学院制度の概要」(文部科学省高等教育局専門教育課)

(4) 大学院修了者のキャリアパス

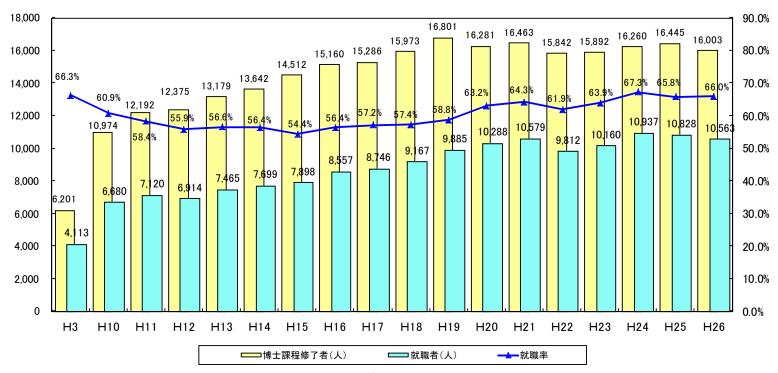
3-63 修士課程修了者数と進学率及び就職率の推移

〇修士課程修了者の就職率は増加の傾向にある一方、博士課程等への進学率は年々減少する傾向。



3-64 博士課程修了者数及び就職者数の推移(全体)

○博士課程修了者就職率は平成25年度で3分の2程度(平成26年度66.0%)。



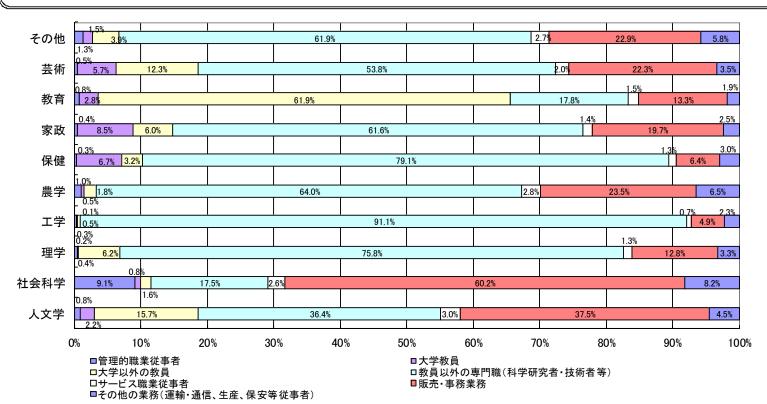
- 主)・博士課程修了者には、所定の単位を修得し、学位を取得せずに満期退学した者を含む
 - ・就職者とは、給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いた者をいう

出典:学校基本調査(文部科学省)

117

3-65 修士課程修了後の就職先(分野別・職業別)

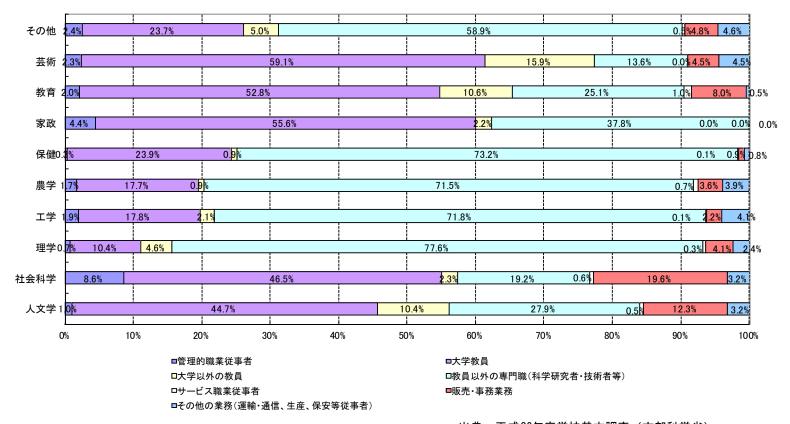
〇理工農、保健分野においては修士課程修了後、技術者等として専門的職業に従事する者の割合が高 く、人社系分野においては販売・事務業務に従事する者の割合が高い。



出典: 平成26年度学校基本調査(文部科学省)

3-66 博士課程修了後の就職先(分野別・職業別)

〇理工農・保健分野においては博士課程修了後、大学教員以外の専門的職業に従事する者の割合が高 く、人社系分野においては大学以外も含めて教員になる者の割合が高い。

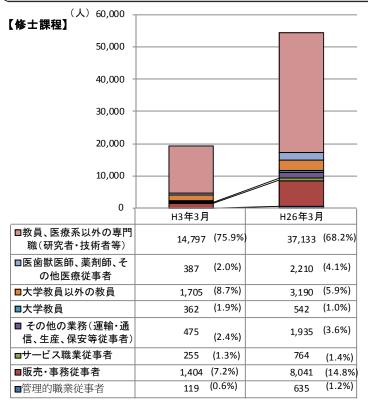


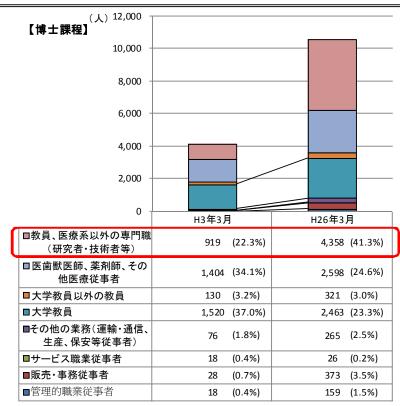
※ 満期退学者を含む。

出典:平成26年度学校基本調査(文部科学省)

3-67 修士課程,博士課程修了後の職業別就職者数の推移

○博士課程修了者のうち、民間企業等において専門的・技術的職業に就いた者の割合は平成3年に比べて 約2倍に増加。(平成3年: 22.3% → 平成26年: 41.3%)



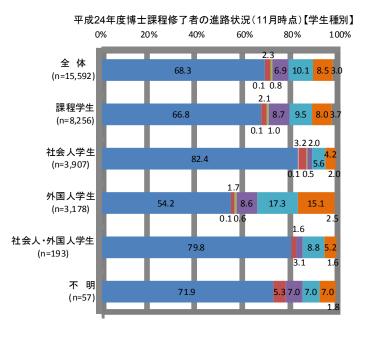


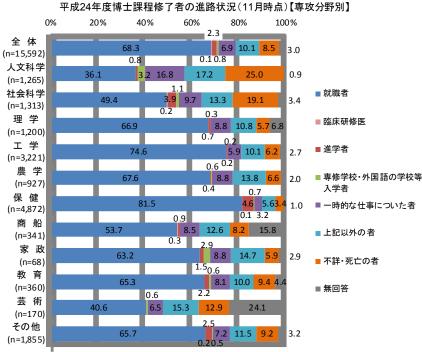
※ 満期退学者を含む。

119

3 - 6 8 博士課程修了者の雇用形態別の進路状況(学生種別・専攻分野別、11月時点)

○他の学生種と比べ、社会人学生の就職者の割合は高く、外国人学生の就職者の割合は低い。 専攻分野別に比較すると、人文科学、社会科学、芸術分野の就職者の割合が他の分野と比べ低い。





出典: 平成25年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業 「博士課程学生の経済的支援状況と進路実態に係る調査研究」(平成26年5月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

121

3-69 博士課程修了者の進路の所属先(学生種別・専攻分野別)

- ○修了者の所属先の約半数が、教育機関や公的研究機関である。
- 〇民間企業への就職者の割合が低い分野として、人文科学、社会科学、保健などが挙げられる。

0%

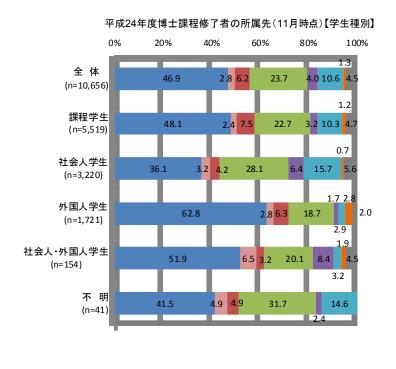
20%

40%

1.4

3.4 8.9

46.7



全 体 46.9 2.8 6.2 23.7 4.0 10.6 4.5 (n=10,656) 1.3 人文科学 **6.1** 7.9 4.6 7.7 5.0 (n=457)2.6 社会科学 47.5 9.7 5.4 7.2 (n=649) ■大学・高専 2.6 理 学 45.3 4.7 10.5 31.9 2.1 1.9 (n=803)■その他教育機関 2.0 工学 ■公的研究機関 (n=2,403)農学 ■民間企業 4.5 2.1 (n=627)■官公庁 保健 5.5 (n=3,969) 0.7 ■その他 商船 56.8 13.1 19.1 1. ■不 明 (n=183) 2.3 家 政 ■無回答 7.0 9.32.3 (n=43)2.6 2.6 3.4 教 育 5.5 4.7 0.9 (n=235)1.4 1.4

平成24年度博士課程修了者の所属先(11月時点)【専攻分野別】

80%

100%

3.5 0.7

4.5 4.

27.7

60%

出典: 平成25年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業 「博士課程学生の経済的支援状況と進路実態に係る調査研究」(平成26年5月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

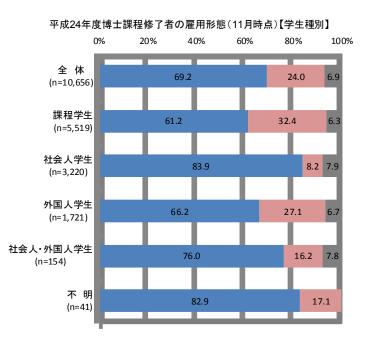
芸 術(n=69)

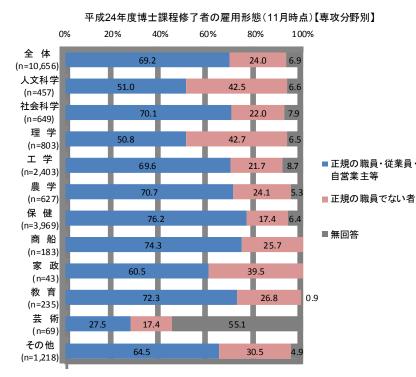
その他

(n=1,218)

3-70 博士課程修了者の雇用形態(学生種別・専攻分野別)

- 〇課程学生の博士課程修了者のうち、正規の職員でない者の割合は32.4%であった。
- 〇就職者に占める正規の職員でない者の割合は、人文科学と理学が特に高い。



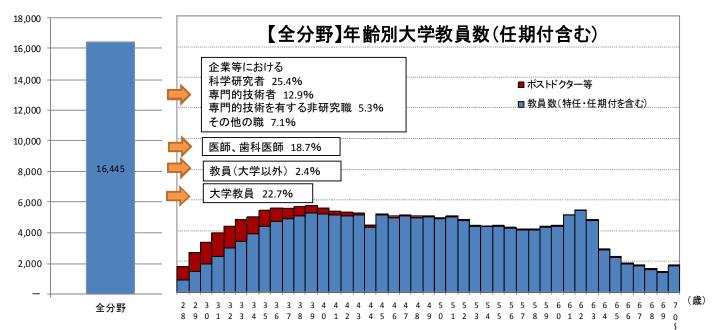


出典: 平成25年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業 「博士課程学生の経済的支援状況と進路実態に係る調査研究」(平成26年5月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

123

3-71 博士課程修了者の進路【全分野】

(人) 平成25年3月博士課程修了者

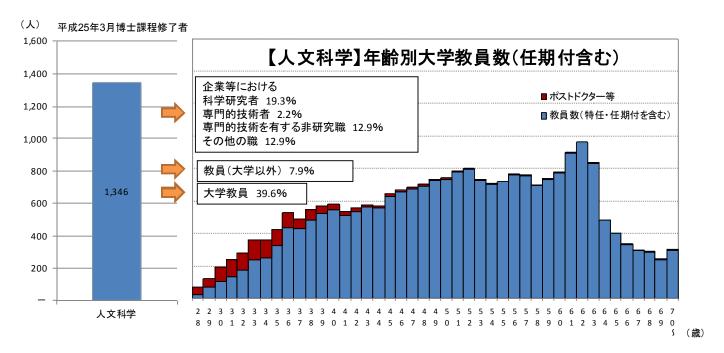


出典:博士課程修了者数:平成25年度学校基本調查(文部科学省)

職業別就職者数:平成25年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況と進路実態に係る調査研究」 (平成26年5月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

大学教員数:平成22年度学校教員統計調査(文部科学省)

3-72 博士課程修了者の進路【人文科学】



出典:博士課程修了者数:平成25年度学校基本調查(文部科学省)

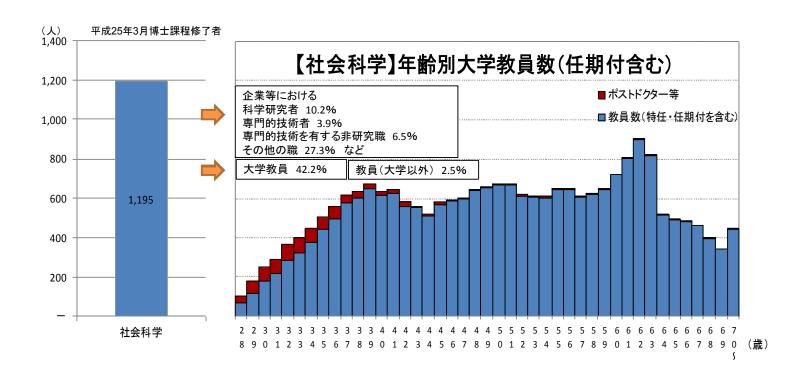
職業別就職者数: 平成25年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況と進路実態に係る調査研究」 (平成26年5月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

大学教員数:平成22年度学校教員統計調査(文部科学省)

ポストドクター等人数:ポストドクター等の雇用状況・博士課程在籍者への経済的支援状況調査(2009年度実績, 科学技術政策研究所)

125

3-73 博士課程修了者の進路【社会科学】

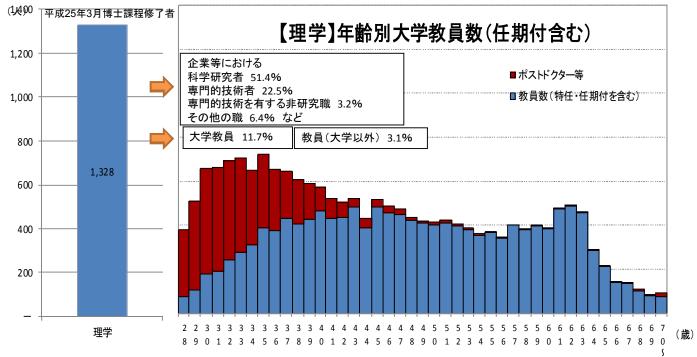


出典:博士課程修了者数:平成25年度学校基本調查(文部科学省)

職業別就職者数: 平成25年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況と進路実態に係る調査研究」 (平成26年5月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

大学教員数: 平成22年度学校教員統計調査(文部科学省)

3-74 博士課程修了者の進路【理学】



出典:博士課程修了者数:平成25年度学校基本調查(文部科学省)

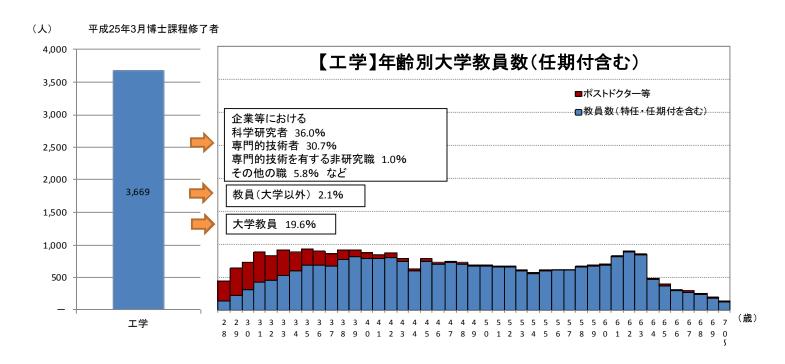
職業別就職者数: 平成25年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況と進路実態に係る調査研究」 (平成26年5月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

大学教員数:平成22年度学校教員統計調査(文部科学省)

ポストドクター等人数:ポストドクター等の雇用状況・博士課程在籍者への経済的支援状況調査(2009年度実績, 科学技術政策研究所)

127

3-75 博士課程修了者の進路【工学】

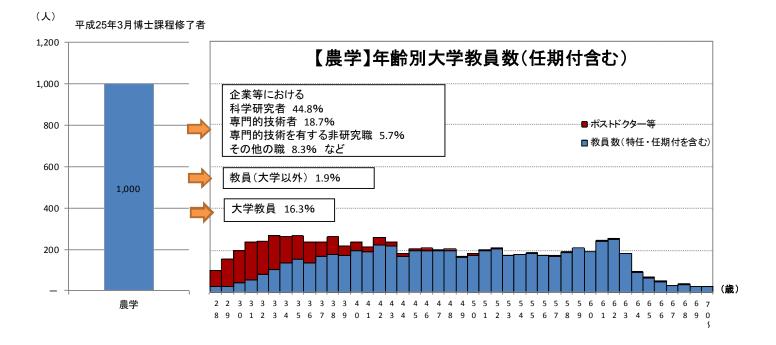


出典:博士課程修了者数:平成25年度学校基本調查(文部科学省)

職業別就職者数: 平成25年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況と進路実態に係る調査研究」 (平成26年5月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

大学教員数: 平成22年度学校教員統計調査(文部科学省)

3-76 博士課程修了者の進路【農学】



出典:博士課程修了者数:平成25年度学校基本調查(文部科学省)

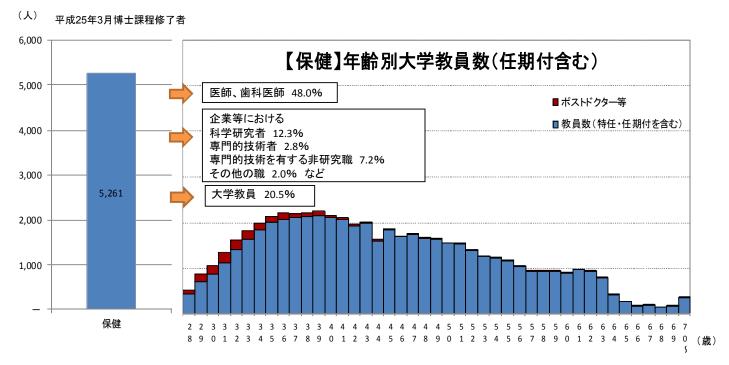
職業別就職者数: 平成25年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況と進路実態に係る調査研究」 (平成26年5月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

大学教員数:平成22年度学校教員統計調査(文部科学省)

ポストドクター等人数:ポストドクター等の雇用状況・博士課程在籍者への経済的支援状況調査(2009年度実績, 科学技術政策研究所)

129

3-77 博士課程修了者の進路【保健】



出典:博士課程修了者数:平成25年度学校基本調査(文部科学省)

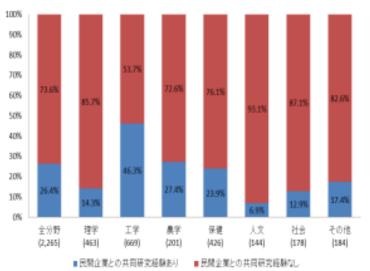
職業別就職者数: 平成25年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況と進路実態に係る調査研究」 (平成26年5月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

大学教員数:平成22年度学校教員統計調査(文部科学省)

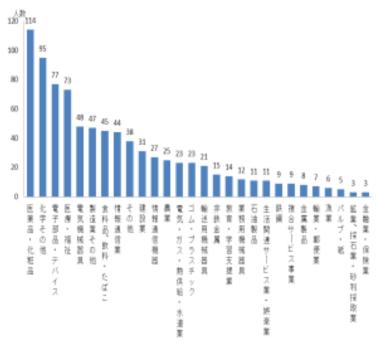
3-78 大学院在籍時の民間企業との共同研究

〇大学院在籍者の7割以上は、在籍中に民間企業と共同研究をする機会がない。特に、理学、人文、社会科学分野の在籍者は、共同研究経験が少ない。

<民間企業との共同研究経験(分野別)>



<共同研究をした民間企業の業種>



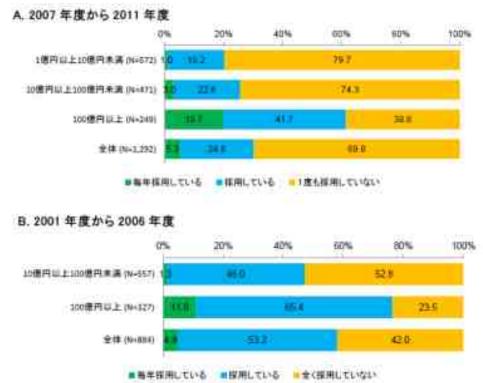
出典:「我が国の博士課程修了者の大学院における修学と経済状況に関する調査研究」 (科学技術政策研究所 2012年3月)

131

3-79 博士課程修了者を採用した企業の割合

〇博士課程修了者を毎年採用していると回答した企業の割合が4.9%から5.3%と増加している。 〇資本金100億円以上の企業の方が資本金100億円未満の企業よりも、博士課程修了者を採用している。 いる。

資本金階級別 過去5年間に博士課程修了者を採用した企業の割合(採用頻度)



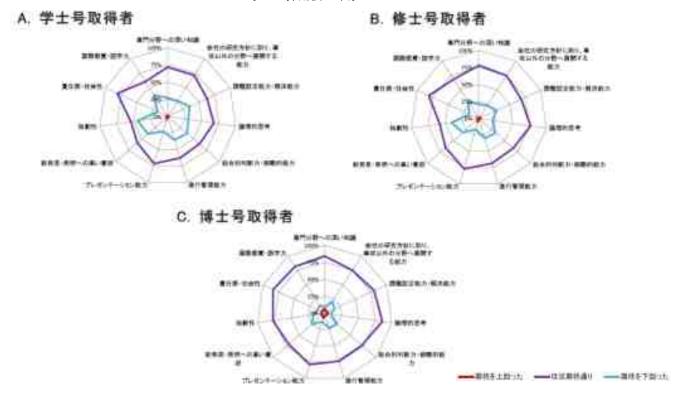
出典: 民間企業における博士の採用と活用(文部科学省科学技術・学術政策研究所 2014年12月)

132

3-80 取得学位別学生の採用後の企業の評価

〇企業の博士号取得者に対する採用後の印象は、総じて学士号・修士号取得者より上回っており、「期待を上回る」「ほぼ期待通り」と回答した企業の割合は約8割。

学生の採用後の印象

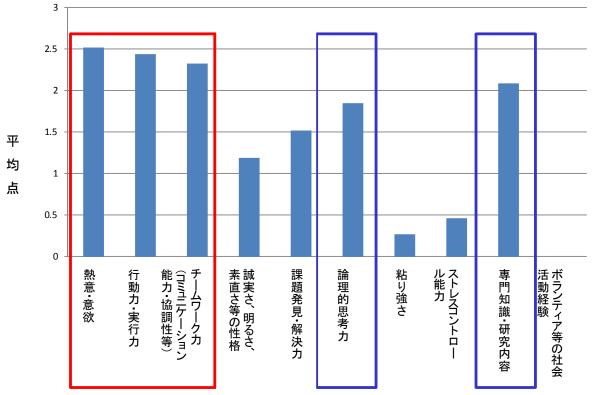


出典:民間企業における博士の採用と活用(文部科学省科学技術・学術政策研究所 2014年12月)

133

3-81 新卒採用の際、製造業が博士課程修了者に対して特に重視する能力、経験等

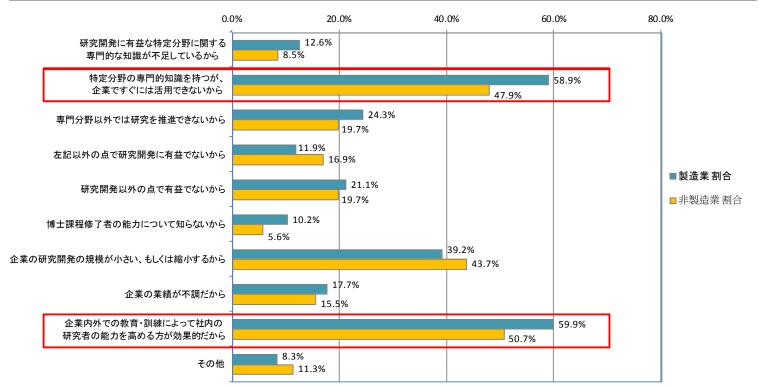
〇多くの製造業が、博士課程修了者に対して「<u>専門知識・研究内容」</u>や「論理的思考力」だけでなく、<u>「熱意・</u> <u>意欲」「行動力・実行力」「チームワーク力」</u>を求めている。



※1位5点、2位4点、3位3点、4位2点、5位1点として、回答者数で加重した平均点。

3 - 8 2 民間企業が博士課程修了者を研究開発者として採用しない理由 (製告・非製告業別)

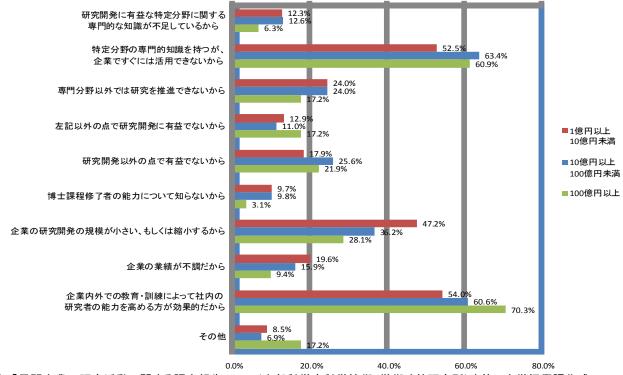
〇製造業・非製造業ともに、「企業内外での教育・訓練によって社内の研究者の能力を高める方が効果的」「特定分野の専門的知識を持つが、企業ではすぐには活用できない」という回答が多い。また、製造業の方がこれら回答の割合が高い。



出典:「民間企業の研究活動に関する調査報告2012」(文部科学省科学技術・学術政策研究所)を基に大学振興課作成

3-83 民間企業が博士課程修了者を研究開発者として採用しない理由 (資本金階級別)

〇「特定分野の専門的知識を持つが、企業ではすぐには活用できない」と答えた企業の割合は資本金が10億円以上の企業が高い傾向があり、「企業内外での教育・訓練によって社内の研究者の能力を高める方が効果的」と答えた企業の割合は資本金が大きい企業ほど高まった。逆に、資本金が小さい企業ほど「企業の研究開発の規模が小さい、もしくは縮小する」ことを挙げた割合が高かった。



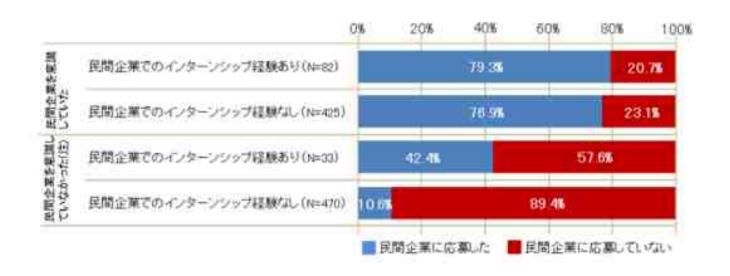
出典:「民間企業の研究活動に関する調査報告2012」(文部科学省科学技術・学術政策研究所)を基に大学振興課作成

136

135

3-84 職業意識別に見た民間企業でのインターンシップ経験と民間企業への応募の関係

〇博士課程進学時に民間企業への就職を意識していなかった者のうち、民間企業でのインターンシップ経験ありの者は、経験なしの者と比べ、民間企業に応募した割合が多く、インターンシップ経験は民間企業への就職に対する意識の向上につながっている。



※ 就職意識を問う設問はチェックボックス形式であり、必ずしも回答のチェックがないことが民間企業を意識していなかったことと同義ではないが、「意識していなかった」として扱っている。

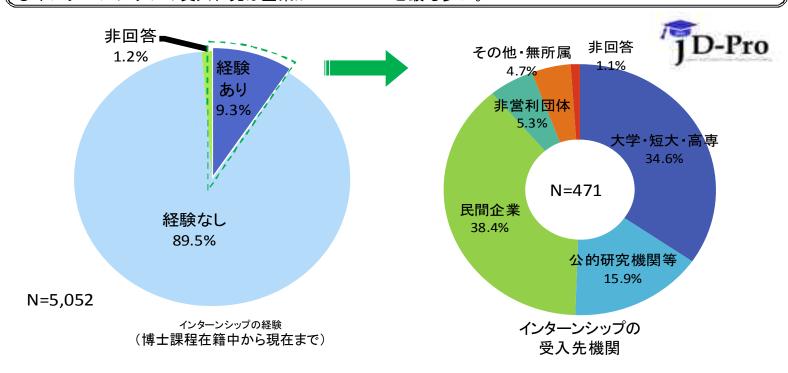
出典: 我が国の博士課程修了者の就職意識・活動に関する調査研究 調査資料-212(科学技術政策研究所 平成24年6月)

37

3-85 インターンシップの経験

〇2012年博士課程修了者のうち、博士課程在籍中から2014年までにインターンシップを経験したのは9.3%と少ない。

〇インターンシップの受入れ先は企業が38.4%と最も多い。



3-86 インターンシップ実施状況

- 〇大学院において、インターンシップの実施率は約4割。ほとんどが単位認定を行う授業科目として 実施されている。
- 〇単位認定を行う授業科目として実施されているインターンシップに参加した学生数は全体の約4%と少ない。

実施校数及び実施率(平成25年度)

		うち単位認定	うち単位認定を行う授業科目として実施				
学校種別	実施校数 (実施率)	実施校数 (実施率)	うち特定の資 格取得に関 係しないもの	うち特定の資 格取得に関 係するもの			
大学	718校	687校	531校	525校			
	(95.6%)	(91.5%)	(70.7%)	(69.9%)			
大学院	258校	230校	144校	163校			
	(41.3%)	(36.9%)	(23.1%)	(26.1%)			

単位認定を行う授業科目として実施されているインターンシップ の参加学生数及び参加率(平成25年度)

	資格取得		取得	
学校種別	参加人数(参加率)	うち特定の資格取得に関係しないものうち特定の資格取得に関係するもの62,636人(2.4%)412,903人(16.1%)		
大学	475,539人 (18.5%)	1 '	1	
大学院	9,677人 (3.8%)	5,055人 (2.0%)	4,622人 (1.8%)	

注:「特定の資格取得に関係するもの」とは、特定の資格取得のために現場で実施する実習(例:教育実習、看護実習、臨床実習等)を指す。 参加率は各年度の学校基本調査における各学校種毎の学生数を基に算出。

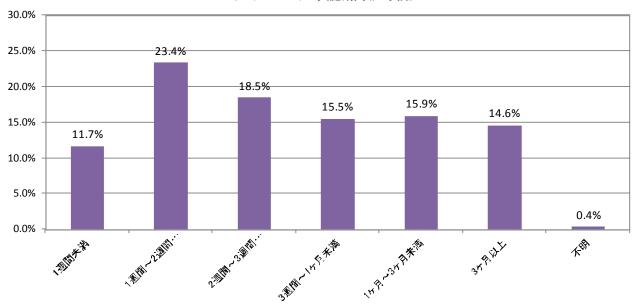
出典: 平成24年度、25年度大学等におけるインターンシップの実施状況に関する調査(日本学生支援機構) http://www.jasso.go.jp/career/internship chousa.html

139

3-87 インターンシップ実施期間

- 〇インターンシップの実施期間は、「1週間~2週間」が最も多い。
- 〇インターンの実施期間が1ヶ月未満のものは約70%、3ヶ月を超える長期のインターンシップは約15%であり、長期のインターンシップの実施率は低い状況。

インターンシップ実施期間(大学院)

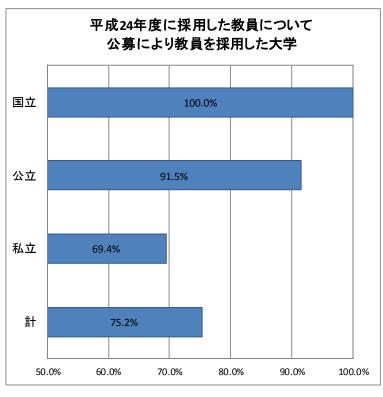


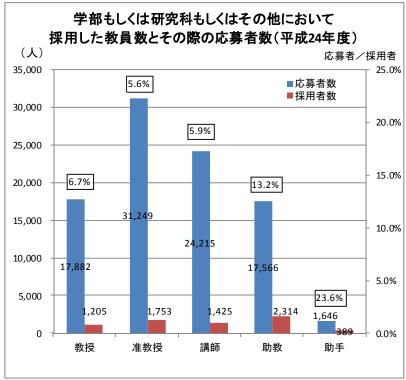
※単位認定を行う授業科目として実施されているインターンシップの参加学生数(大学院)は9,677人

出典: 平成24年度、25年度大学等におけるインターンシップの実施状況に関する調査(日本学生支援機構) http://www.jasso.go.jp/career/internship_chousa.html

3-88 大学教員(常勤※特任を含む)の応募・採用状況

〇平成24年度に公募により教員を採用した大学は国立が100%、私立は69.4%。また、平成24年度の応募者数に対する採用者数は少なく、採用率は教授6.7%、准教授5.6%、講師5.9%、助教13.2%、助手23.6%であった。



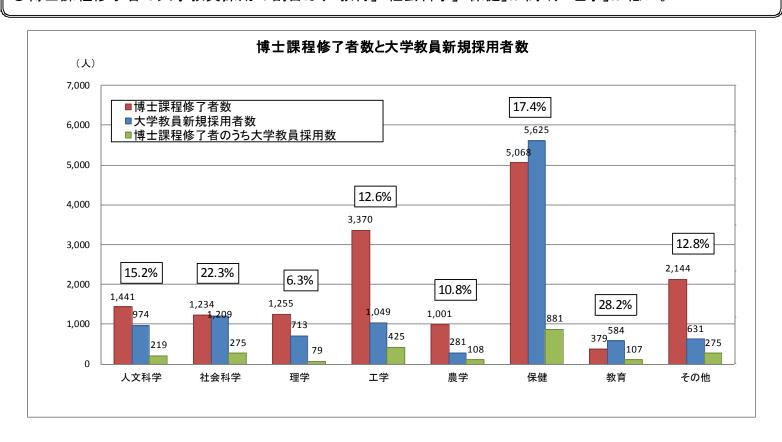


出典:平成24年度大学における教育内容などの改革状況等調査(文部科学省)

141

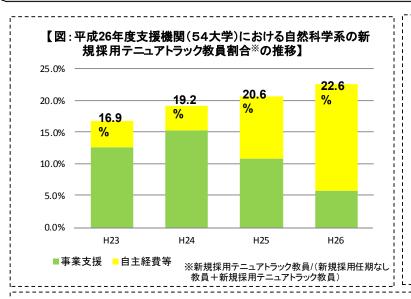
3-89 分野別博士課程修了者の大学教員採用率(推計)

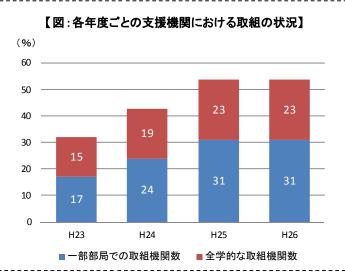
〇博士課程修了者の大学教員採用の割合は、「教育」「社会科学」「保健」が高く、「理学」が低い。



3-90 テニュアトラック制の普及状況

○これまでの継続的な取組支援により、支援機関における<u>自然科学系のテニュアトラック教員の新規採用割合は年々増加する</u> (H23:16.9% (150人) → H26:22.6% (208人)) などテニュアトラック制は一定の普及・定着が見受けられる。





【図:研究論文数1,000本(過去10年間)以上の国公私立大学(128校)におけるテニュアトラック制の導入状況】

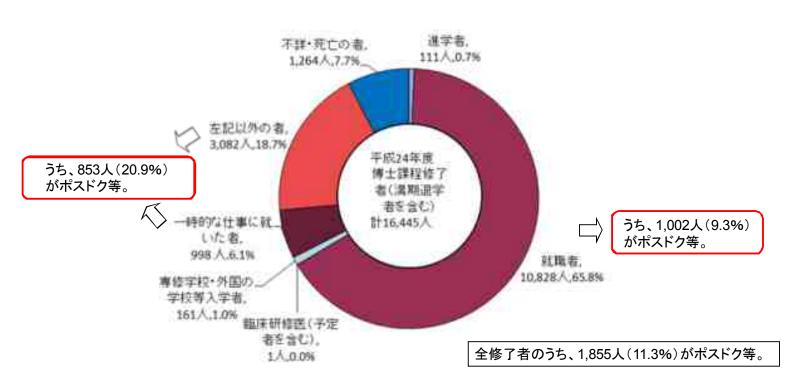
	テニュアトラック制を導入済みの大学数	
総数【128校】	77校(うち支援機関53校※)	

※128校の論文総数の7割以上を 支援53校で占めている。

(出典:すべて文部科学省科学技術・学術政策局調べ)

143

3-91 博士課程修了者等のうちポスドク等の数

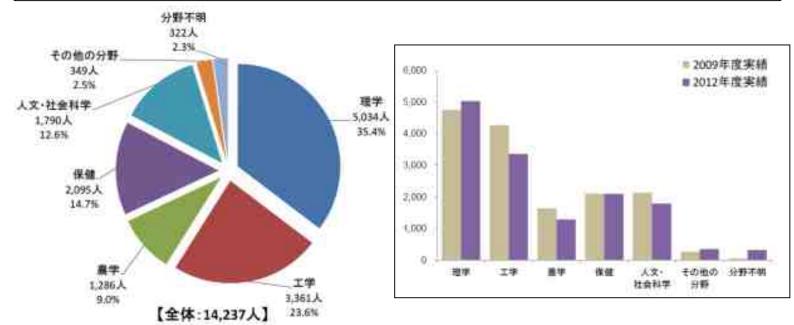


・「ポスドク等」とは、博士の学位を取得した者又は所定の単位を修得の上博士課程を退学した者(いわゆる「満期退学者」)のうち、任期付で採用されている者で、①大学や大学共同利用機関で研究業務に従事している者であって、教授・准教授・助教・助手等の学校教育法第92条に基づく教育・研究に従事する職にない者、又は、②独立行政法人等の公的研究機関(国立試験研究機関、公的試験研究機関を含む。)において研究業務に従事している者のうち、所属する研究グループのリーダー・主任研究員等の管理的な職にないものをいう。

3-92 ポストドクター等の状況 (大学、公的研究機関等の分野別の状況)

〇各機関において、2012年度に研究活動に従事したポストドクター等*は、約1万4千人。

- 〇分野別にみると、「理学」「工学」についてはポストドクター等が多数存在している。
- ○2009年度実績と比較すると、理学が増加し、工学、農学、人文・社会科学は減少している。



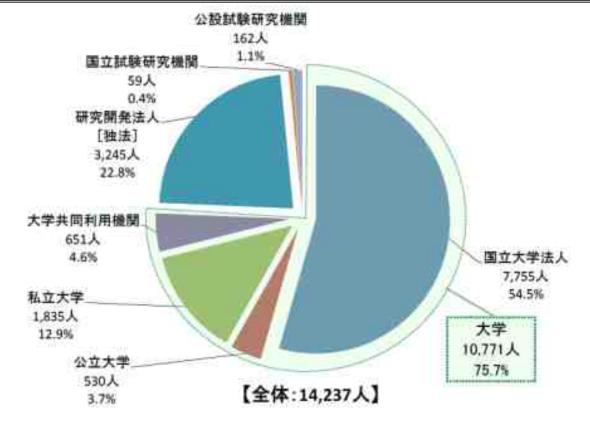
- *「ポストドクター等の雇用・進路に関する調査」における「ポストドクター等」の定義は、博士の学位を取得後、任期付きで任用される者であり、 ①大学等の研究機関で研究業務に従事している者であって、教授・准教授・助教・助手等の職にない者や、
- ②独立行政法人等の研究機関において研究業務に従事している者のうち、所属する研究グループのリーダー・主任研究員等でない者。 (博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を取得の上退学した者(いわゆる「満期退学者」)を含む。)

出典:「ポストドクター等の雇用・進路に関する調査 - 大学・公的研究機関への・全数調査(2012年度実績)-」(2014年8月、科学技術・学術政策研究所)

145

3-93 ポストドクターの在籍機関別内訳

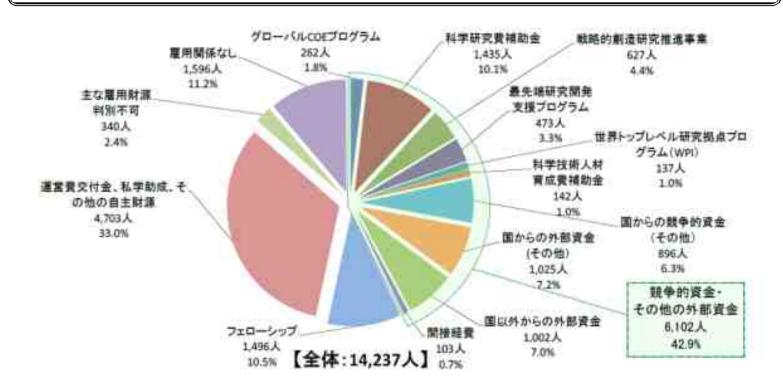
〇ポストドクター等の4分の3以上(75.7%)は、大学に在籍している。



出典:「ポストドクター等の雇用・進路に関する調査 - 大学・公的研究機関への全数調査(2012年度実績) - 」(2014年8月、科学技術・学術政策研究所)

3-94 ポストドクターの雇用財源別内訳

〇ポストドクター等の雇用財源の約半分(42.9%)は、競争的資金等の外部資金である。

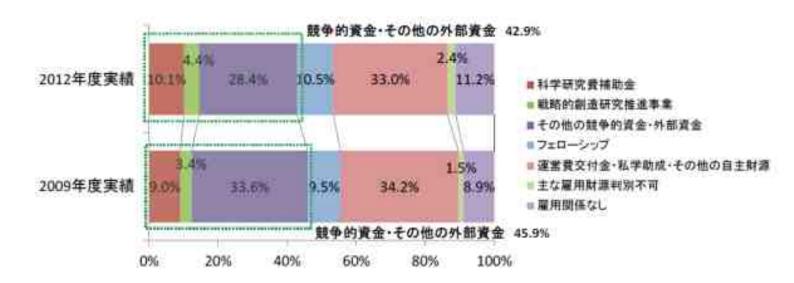


出典:「ポストドクター等の雇用・進路に関する調査 - 大学・公的研究機関への 全数調査(2012年度実績) - 」 (2014年8月、科学技術・学術政策研究所)

147

3-95 ポストドクターの雇用財源内訳の比較

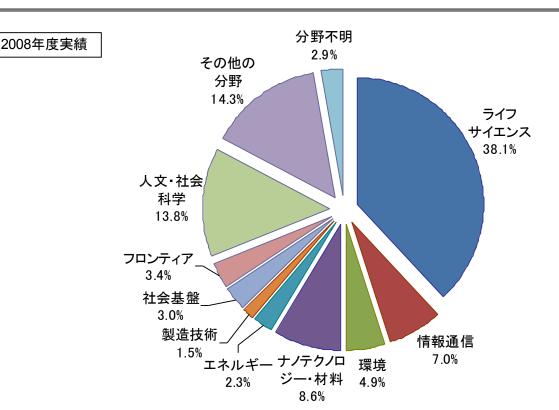
〇2009年度と2012年度のポストドクターの雇用財源内訳を比較すると、競争的資金・その他の 外部資金による雇用の割合は減少した一方、雇用関係のないポストドクターの割合は増加している。



出典:ポストドクター等の雇用・進路に関する調査 - 大学・公的研究機関への全数調査(2012年度実績) - (2014年8月、科学技術・学術政策研究所)

ポストドクターの分野別内訳 3 - 96

〇第2期科学技術基本計画の重点分野別に見ると、ポストドクターの専門分野は、ライフサインエスが 38.1%と最も多い。

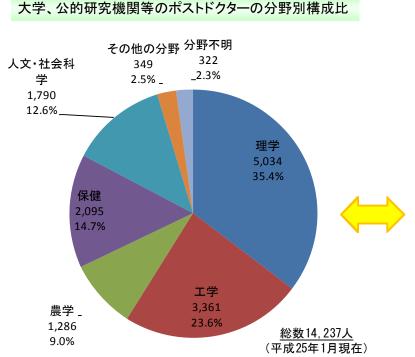


出典:ポストドクター等の雇用状況・博士課程在籍者への経済的支援状況調査 -2007年度・2008年度実績-(平成22年4月、科学技術政策研究所)

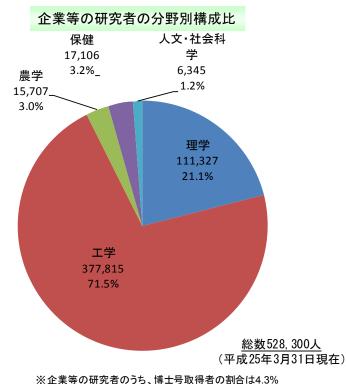
149

ポストドクターと企業の研究者の専門分野別構成比 3 - 97

〇ポストドクターの専門分野は、理学が35.4%と最も多く、次いで工学が23.6%を占めている。一方、 企業等の研究者は、工学が71.5%と大半を占め、理学は21.1%となりギャップが生じている。



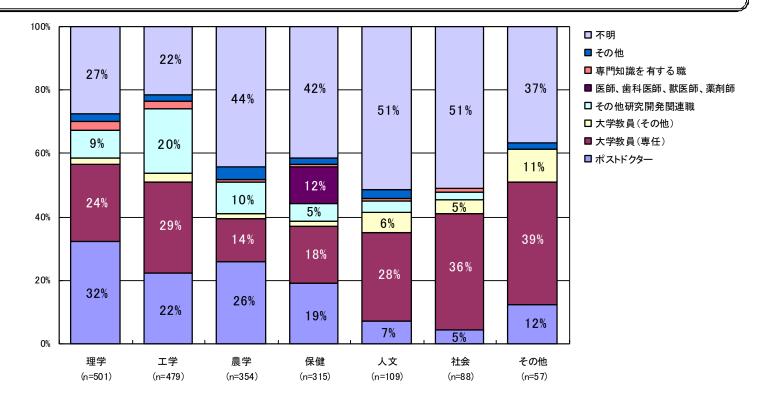
出典:「ポストドクター等の雇用・進路に関する調査 - 大学・公的研究機関へ の 全数調査(2012年度実績) - 」(2014年8月、科学技術・学術政策研究所)



出典:科学技術研究調査報告(平成25年度 総務省統計局)

3-98 博士課程修了直後にポストドクターとなった者のうち、5年経過 (2002年度修了)した者の分野別内訳

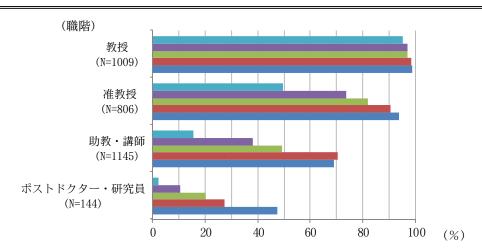
〇理学、農学においては、博士課程修了直後にポストドクターとなって5年経過しても、約3割がポストドクターに留まっている。



出典: 我が国の博士課程修了者の進路動向調査報告書(2009年3月、科学技術政策研究所)

3-99 研究者の職階別の自立状況

〇我が国では、ポストドクター・研究員の段階で、「発表論文の責任者」となっている者が大学で5割を下回るなど、ポストドクターを含めた若手研究者について、キャリアパスの段階に応じた自立状況が不十分。



- ■独立した研究室を持つ
- ■研究グループの予算作成・執行の実質的な責任者
- ■特定の部下(大学院生)の指導の責任者
- ■担当課題の予算作成・執行の実質的な責任者
- ■発表論文の責任者

※ 対象者は自然科学系

出典: 科学技術政策研究所「我が国の大学・公的研究機関における研究者の独立の過程に関する分析」調査資料-195(平成23年3月)を基に文部科学省作成

152

151

3-100 自治体において博士人材を積極的に採用している事例

〇以下の自治体では、博士号取得者について、一般選考とは別の選考枠を設けるとともに、試験内容を 一部免除することなどにより、博士人材の積極的な採用を進めている。

①試験内容の一部を免除している例

自治体名	教員の種別(教科)	試験内容
長野県	中学校(数学•理科)	・一次選考は書類選考のみ。筆記試験・集団面接は免除。
山口県	高等学校(理科)	・教職専門試験を免除。

②教員免許状を有していない博士号取得者の応募も可能としている例(※)

※ただし、教員免許状を有していない者は、特別免許状(小中高等学校の教員免許状を持たない優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え 入れるため、都道府県教育委員会が行う教育職員検定により、学校種及び教科ごとに授与する免許状)の授与を受けることが必要。

自治体名	教員の種別(教科)	試験内容
岩手県	高等学校(工業(機械))	・1次選考は書類選考、2次選考は面接試験(口頭試問を含む)。筆記試験は 免除。
長野県	高等学校(数学•理科)	・一次選考は書類選考のみ。筆記試験・集団面接は免除。
静岡県	高等学校(理科)	・教職教養・一般教養試験の代わりに、「課題作文」を実施。
和歌山県	高等学校(数学・理科・農業・工業)	・一次検査は面接・作文のみ。一般教養検査、教科専門検査を免除。・二次試験は実技・面接・論文のみ。教職専門検査を免除。
京都市	中学校(数学·理科) 高等学校(数学·理科·工業)	・第一次試験において、一般・教職教養筆記試験、専門筆記試験の代わりに 論文試験を実施。・第二次試験において、集団面接の代わりに個人面接を実施。

出典:各自治体のホームページより文部科学省大学振興課作成

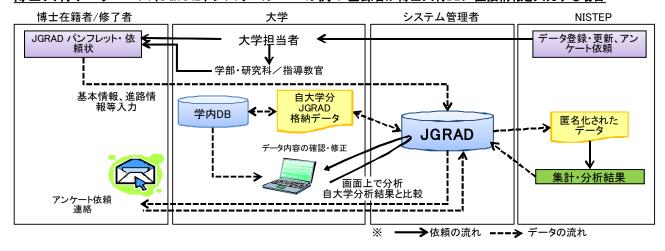
153

3-101 博士人材データベース(JGRAD)

- 1. 平成26年度以降の博士課程修了者(年間約15,000人修了)を登録対象者とし、博士課程在籍時の基本・属性情報と博士課程修了後の進路情報を収集する。
 - 修了者個人が直接情報を入力・更新する画期的な進路追跡システム -
- 2. NISTEPは匿名化したデータを収集して進路状況や雇用条件等の分析を行い、 各大学にフィードバックするとともに、博士等高度専門人材の育成のための政策 立案に役立てる。大学は個票データ等を活用し、キャリア構築支援・認証評価等 に役立てる。



博士人材データベース(JGRAD)システムフローの例:登録者が博士人材DBに直接情報を入力する場合

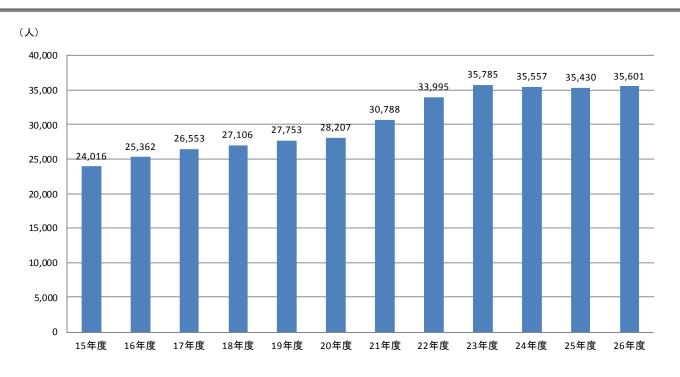


154

(5)世界市場から優秀な高度人材 の受入れ

3-102 大学院への外国人留学生の受入れ状況

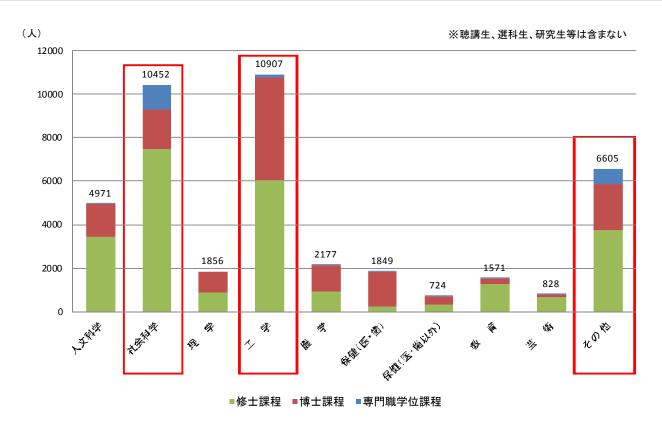
〇大学院への外国人留学生の受入れは全体として増加傾向にあるが、平成23年度以降はほぼ横ばいになっている。



※研究科に所属する学生のうち、在留資格が「留学」の学生数(科目等履修生・聴講生・研究生は除く)

3-103 大学院への専攻分野別の外国人学生の受入れ状況

〇大学院への外国人学生の受入れは、「工学」、「社会科学」、「その他」の分野で多くなっている。

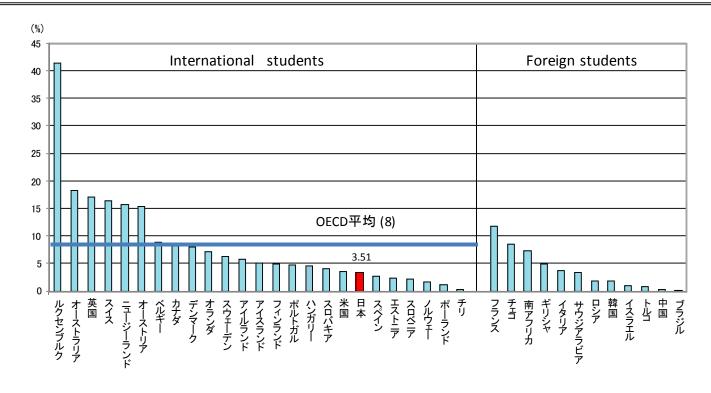


出典: 平成26年度学校基本調査(文部科学省)

157

3-104 国別の高等教育の入学者に占める外国人留学生と外国人学生の割合

〇我が国の高等教育機関の入学者に占める外国人留学生の割合は、OECD加盟国平均を下回っている。



※1 「International students」は国境を越えてきた「留学生」、「Foreign students」は国籍・市民権を持たない「外国人学生」の割合

※2 カナダ及び南アフリカは2011年、それ以外の国は2012年の数値



テスト問題バンク 機械工学分野

公開サイト

概要•背景•展開

- ・大学教育を通して学生に習得させたい知識や能力(アウトカム)を、大学が社会との対話に基づいて定義し、その習 得を保障する学位プログラムを設計して実践するための方法論。
- ・学位・単位制度の共通化による欧州高等教育圏の確立をめざすボローニャ・プロセス(1999年~)を実質化させるために、大学が中心となって、欧州委員会の支援を受けながら2000年より継続的に取り組んできた。
- チューニングによる大学教育の質保証アプローチは、南米、アフリカ、ロシア、米国、中国、インド、タイ等の大学でも 導入され、世界的なネットワークとして展開している。

基本的な方法

【学問分野での取組】

①学問分野を学んだ学生に共通して身に付けて欲しいコンピテンスについて、専門家間で合意を形成する。

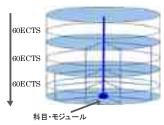


④コンピテンス枠組みを確定する。 各大学で学位プログラムを策定する 際の参照基準とする。学際分野は学 問分野の組合せ。

【大学での取組】

学問分野の参照基準、大学のミッション、学 生ニーズ、資源に照らして、目指すべきコンピ テンスを同定する。

コンピテンスの獲得が可能となるように科目 を配置して、単位を配当する。



科目担当教員は、目 指すべきコンピテン スに照らして、・ の学習時間に達成 可能で測定可能な 学習成果を定義 長適の方法で教授 し、習得度を測定す る。

学生による学習成果の習得度に基づいて、科目 (コース・エバリュエーション)及び教育課程(プログラム・レビュー)の評価を行う。

日本での取組

・国立教育政策研究所は、国際チューニング・アカデミーの依頼を受けて、平成27年度より日本のチューニング情報拠点としての役割を担っている。その一環として、大学教員が共同でテスト問題を作成して共有することを通して、コンピテンス枠組みに関する共通理解を具体的なレベルで形成することを目指す「テスト問題バンク」の取組を、機械工学分野で展開している。

(http://www.nier.go.jp/tuning/index.html)

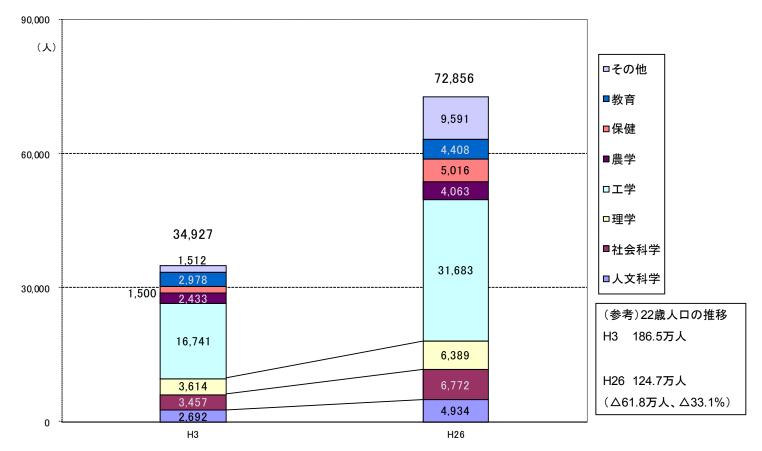
・現在、複数の大学で進められている、 チューニングの方法論に基づくコンピテンス 枠組みに関する合意形成が進み、その成 果が活用されるようになることが期待される。

出典:国立教育政策研究所作成

159

4 大学院の教育研究環境

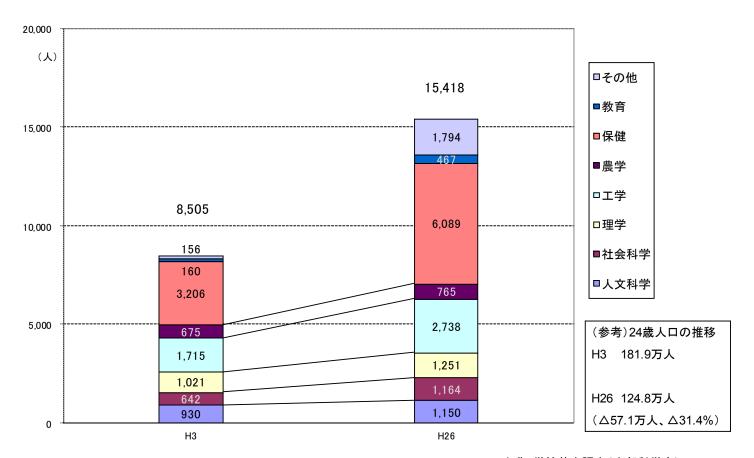
4-1 学問分野別の修士課程入学者数の推移



出典: 学校基本調査(文部科学省) 人口推計(総務省統計局)

161

4-2 学問分野別の博士課程入学者数の推移



出典: 学校基本調査(文部科学省) 人口推計(総務省統計局)

修士課程における専攻別入学者数の分布 4 - 3

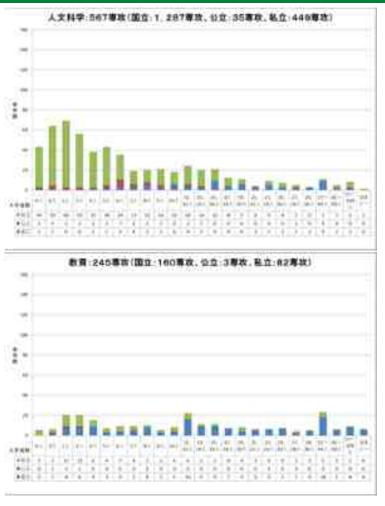
〇調査に回答した総計3,599専攻のうち、修士課程入学者数3人未満の割合は約15%。



出典: 平成25年度大学院活動状況調査(文部科学省)

163

修士課程における専攻別入学者数の分布 (人文、 4 - 4





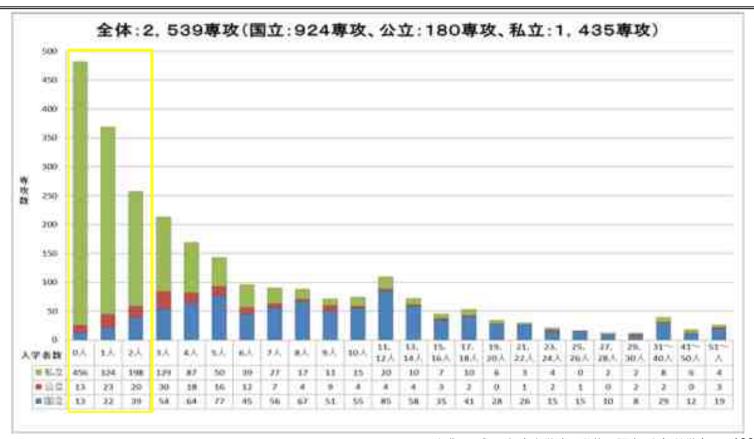
修士課程における専攻別入学者数の分布(理工農系、 4 - 5



出典: 平成25年度大学院活動状況調査(文部科学省)

博士課程における専攻別入学者数の分布 4 - 6

〇調査に回答した総計2,539専攻のうち、実に約19%で博士課程入学者数0人の状態。特に私立では、入 学者数0人が約3割、3人未満まで含めると約7割になる。

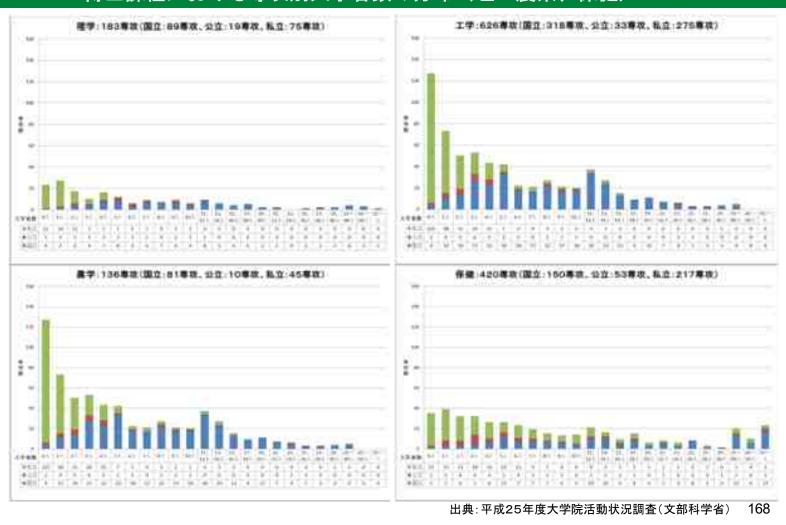


出典: 平成25年度大学院活動状況調査(文部科学省)

4-7 博士課程における専攻別入学者数の分布(人文、社会、教育)



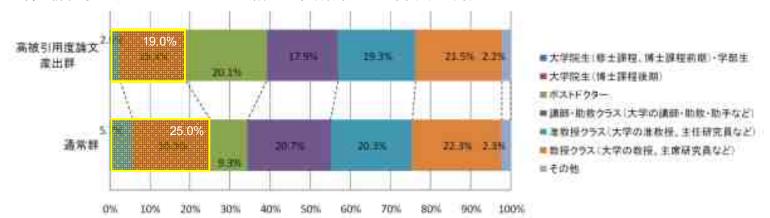
4-8 博士課程における専攻別入学者数の分布(理工農系、保健)



4-9 博士課程学生の研究への貢献と経済的支援の必要性

〇大学院生は、25%の論文の筆頭著者に名を連ねており、高被引用度論文においても約2割の論文の筆頭著者は大学院生であり、我が国における研究開発やイノベーション創出の原動力となっている。 〇優秀な博士課程学生は、学部生のように授業料を修めて教育を受けるだけの存在ではなく、教員や他の研究者などと協働し、主体的に大学の研究力強化の一翼を担う重要な研究者であるため、研究に専念できるよう適切な経済的支援を行うことが必要。

■ 博士課程学生及びポストドクターが論文の筆頭著者として関与する割合



出典: 科学における知識生産プロセスの研究-日本の研究者を対象とした大規模調査からの基礎的発見事実-平成22年10月 科学技術政策研究所/一橋大学イノベーション研究センター共同研究チーム

169

4-10 若手研究者の著者全体と筆頭著者に占める割合(大学等)

〇若手研究者が筆頭著者となる割合は、日本の場合、通常論文で35.8%、被引用数トップ1%論文で39.6%、 米国の場合、通常論文で51.2%、トップ1%論文で51.4%となっており、米国の方が高い。

〇日米ともに、トップ1%論文において、ポストドクターが筆頭著者となる割合が高い傾向にある。

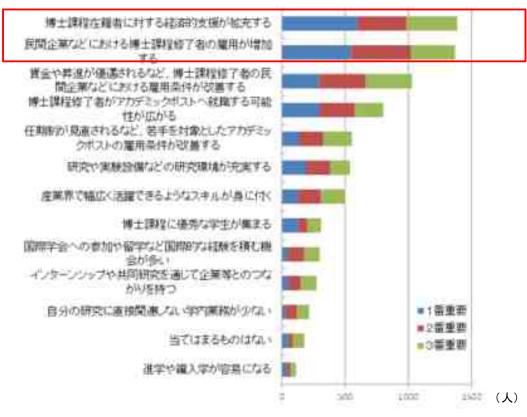
	日	本	—————————————————————————————————————		
	通常論文	トップ1%論文	通常論文	トップ1%論文	
調査対象論文数	1,075	384	897	475	
若手研究者	26.6%	26.6%	33.0%	34.3%	
学生	20.2%	15.3%	19.4%	16.7%	
ポストドクター	6.4%	11.3%	13.5%	17.6%	
調査対象論文数	819	268	572	257	
若手研究者	35.8%	39.6%	←→ 51.2%	51.4%	
学生	26.3%	19.0%	31.8%	23.0%	
ポストドクター	9.5%	→ 20.5%	19.4%	28.4%	
	若手研究者 学生 ポストドクター 調査対象論文数 若手研究者 学生	調査対象論文数1,075若手研究者26.6%学生20.2%ポストドクター6.4%調査対象論文数819若手研究者35.8%学生26.3%	調査対象論文数1,075384若手研究者26.6%26.6%学生20.2%15.3%ポストドクター6.4%11.3%調査対象論文数819268若手研究者35.8%39.6%学生26.3%19.0%	調査対象論文数 1,075 384 897 若手研究者 26.6% 26.6% 33.0% 学生 20.2% 15.3% 19.4% ポストドクター 6.4% 11.3% 13.5% 調査対象論文数 819 268 572 若手研究者 35.8% 39.6% 51.2% 学生 26.3% 19.0% 31.8%	

※著者数が2名以上の調査対象論文を分析対象としている。筆頭著者の分析については、著者が貢献度の順で記載されている調査 対象論文のみを集計対象としている。

出典:科学技術・学術政策研究所「科学研究への若手研究者の参加と貢献-日米の科学者を対象とした大規模調査を用いた 実証研究-」 DISCUSSION PAPER No. 103 (平成25年11月)

博士課程進学の検討に重要な項目 4 - 11

○博士進学を検討する際、進学を考えるための重要な条件として、経済的支援の拡充と民間企業による博士 課程修了者の雇用増加が多く選択されている。



出典:科学技術政策研究所「日本の理工系修士学生の進路決定に関する意識調査」調査資料-165(平成21年3月)

学生に対する経済的支援の全体像(修士課程) 4 - 12

大学院修士課程

学生数:16.9万人 (国立) 学生教:9.6万人 (公立) 学生教:1.1万人 (私立) 学生教:6.1万人 (私立) 学生教:6.1万人

全体数:6.9万人(41.0%)(H24実績)

)は全学生に占める対象者の割合 * (

(独)日本学生支援機構奨学金 貸与総人数:7.1万人(42.3%)/貸与総額:643億円(H24実績)

●無利子奨学金事業: 5.5万人(32.4%)/貸与総額: 474億円

1人当たり月額:平均7.2万円

●有利子奨学金事業:1.7万人(9.8%)/貸与総額:169億円

1人当たり月額:平均8.5万円

●業績優秀者返還免除(H24実績)

0.8万人/99億円

1人当たり118万円

ーチング・アシスタント(TA)

·国立大学:4.3万人(44.2%)

公立大学:0.3万人(31.2%)

・私立大学:2.3万人(31.7%) ・私立大学:2.3万人(37.7%) ●リサーチ・アシスタント(RA) 全体数:0.14万人(0.8%)(H24実績) ・国立大学:0.1万人(1.2%) ・公立大学:0.01万人(0.7%) ・私立大学:0.01万人(0.2%)

1人 当たり月額: O. 8万円(H24大学院活動状況調査より)

1人当たり月額: 11.1万円 (H24大学院活動状況調査より)

●国立大学 4.8万人 /94億円(H24実績) ※延べ人数(文部科学省調べ)

1人当たり月額 ・全額免除の場合:4.5万円 ・半額免除の場合:2.2万円

●公立大学 0.15万人 / 4.9億円(H24実績) ※実人数(文部科学省調べ)

1人当たり月額 2.7万円

●私立大学 0.2万人 / 7億円 ※延べ人数(推計値)(日本私立学校振興·共済事業団調べ実績とH24学校基本調査より推計) 1人当たり月額 2.8万円

[参考]

修士全体延べ数:18.9万人

民団 間体

奨学金

給

与

授業料減免等

民間団体等(公益法人・学校等)奨学金(平成22年奨学事業に関する実態調査(JASSO)) ●大学院 2.1万人/97億円

171

4 - 13学生に対する経済的支援の全体像(博士課程)

大学院博士課程

(国立) 学生數:5.1万人 (公立) 学生數:0.5万人 (私立) 学生數:1.8万人 (H24学校基本調查)

)は全学生に占める対象者の割合 * (

(独)日本学生支援機構奨学金 貸与総人数:1.2万人(15.5%)/貸与総額:146億円(H24年実績)

●無利子奨学金事業:1.1万人(14.3%) /貸与総額:135億円

1人当たり月額:10.5万円

●有利子奨学金事業: 0.1万人(1.2%) /貸与総額:11億円

1人当たり月額: 10.6万円

●業績優秀者返還免除(H24実績)

0.1万人/31億円

1人当たり243万円

全体数:1.5万人(20.6%)(H24実績)

国立大学: 1. 1万人(21. 2%)

·公立大学:0. 08万人(17. 4%) ·私立大学:0. 4万人(19. 7%)

1人当たり月額:O.8万円(H24大学院活動状況調査)

●リサーチ・アシスタント(RA) 全体数:1.4万人(18.4%)(H24実績) -国立大学:1.2万人(23.1%) -公立大学:0.03万人(7.0%) -私立大学:0.15万人(8.2%)

1人当たり月額: 11.1万円(H24大学院活動状況調査)

●フェローシップ(日本学術振興会特別研究員事業(DC)) 対象人数0.46万人(6.2%)/110億円(H25予算) 1人当たり月額20万円

●国立大学 3.3万人 /71億円(H24実績)

※延べ人数(文部科学省調べ)

1人当たり月額

・全額免除の場合:4.5万円 ・半額免除の場合:2.2万円

1人当たり月額 2.7万円

●公立大学 0.05万人 / 1.6億円(H24実績)

※実人数(文部科学省調べ)

1人当たり月額 2.8万円

●私立大学 0.05万人 / 2億円

※延べ人数(推計値)(日本私立学校振興·共済事業団調べ実績とH24学校基本調査より推計)

[参考]

授業料減免

奨学金

給

与

博士全体延べ数:7.7万人

民間団体等(公益法人・学校等)奨学金(平成22年奨学事業に関する実態調査(JASSO))

●大学院 2.1万人/97億円

1人当たり 月額 3.8万円

173

TA・RAの概要 4 - 14

ティーチング・アシスタント(TA)

※TA採用学生数の財源別割合(金額ベース)

※TA採用学生数の割合(平成24年度)

1. 概要

優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対 する助言や実験、実習等の教育補助業務を行わせ、大学院学 生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供 を図るとともに、これに対する手当支給により、大学院学生の処 遇の改善の一助とすることを目的とする。

2. 対象者

大学院に在籍する学生

- 3. 支給額の目安
 - -人平均 97. 4千円/年
- 4. 受給者数
 - 8.5万人(平成24年度実績)



	TA採用学 生数	全在学者 数	割合	
修士課程	69,260	168,903	41.0%	
博士課程	15,286	74,316	20.6%	
専門職学 位課程	457	20,070	2.3%	
合計	85,003	263,289 32.3%		

リサーチ・アシスタント(RA)

※RA採用学生数の財源別割合(金額ベース)

※RA採用学生数の割合(平成24年度)

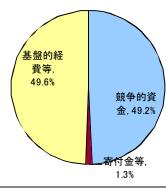
1. 概要

大学等が行う研究プロジェクト等に、教育的配慮の下に、優秀な 大学院学生等を研究補助者として参画させ、若手研究者として の研究遂行能力の育成、研究体制の充実を図るとともに、これ に対する手当支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とす ることを目的とする。

2. 対象者

大学院に在籍する学生(主に博士課程)等

- 3. 支給額の目安
- -人平均1, 335千円/年
- 4. 受給者数
 - 1. 5万人(平成24年度実績)

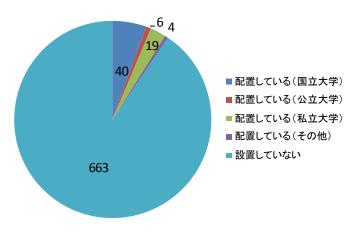


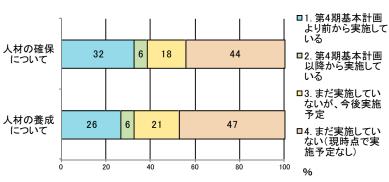
_			_	
	RA採用学 生数	全在学者 数	割合	
修士課程	1,354	168,903	0.8%	
博士課程	13,687	74,316	18.4%	
専門職学 位課程	2	20,070	0.0%	
合計	15,043	263,289	5.7%	

4-15 リサーチ・アドミニストレーターの取組状況

〇我が国の大学や独立行政法人等において、リサーチ・アドミニストレーターの配置や養成・確保の取組が浸透していない。

大学等に対する、リサーチ・アドミニスト レーターの配置状況に関する アンケート結果 独立行政法人に対する、リサーチ・アド ミニストレーターの養成・確保の取組 実施状況に関するアンケート結果





- ※内閣府が、研究開発マネジメント・支援に関わる人材の養成・確保 に向けた取組状況について、研究活動を実施している法人(34の 独立行政法人)を対象に行ったアンケート調査結果
- ※本調査のうち、研究開発活動全体のマネジメントを担う研究管理 専門職をリサーチ・アドミニストレーターとしている。

出典:文部科学省「『平成25年度大学等における産学連携等実施 状況について』の関連調査」(平成26年度) 出典: 内閣府調査を基に文部科学省作成(平成26年1月)

175

4-16 博士課程学生の経済的支援の状況(受給額別)※貸与型奨学金を除く

〇2012年度時点で、生活費相当額(年間180万円以上)の経済的支援の受給者は、博士課程(後期)学生全体の10.2%で、科学技術基本計画に掲げる目標値(2割)の半分程度。

〇生活費相当額の受給者の半数以上が特別研究員 (DC) 受給者。競争的資金により生活費相当額を 受給している者はわずか53名。

財源区分別生活費相当額受給者数 (主なもの)

(エな 00)	
財源名	受給者数
特別研究員(DC)	4,358
運営費交付金等	836
国費留学生	609
グローバルCOEプロ グラム	175
博士課程教育リー ディングプログラム	70
科学研究費補助金	4
その他競争的資金	49

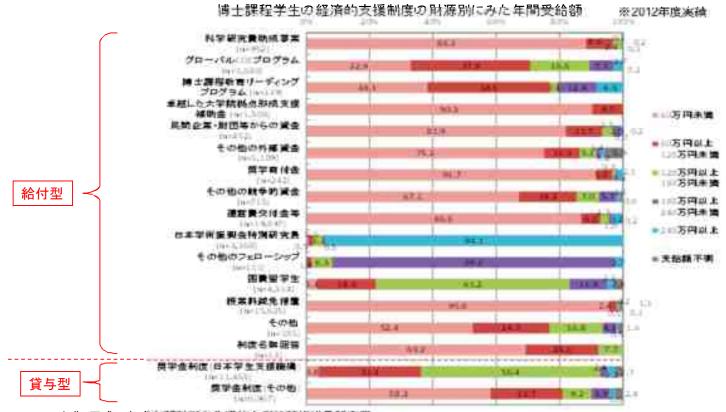
生活費相当額受給者 財源区分別生活費相当額受給者数 7,527人 (主なもの) 10.2% 受給額不明 240万円以上 180万円以上 341 5,607 240万円未満■ 0.5% 7.6% 1,920 2.6% 120万円以上■ 180万円未満 3.527 4.8% 支援なし 60万円以上 40,002 120万円未満 54.1% 5.228 7.1% 60万円未満 17,350 23.5% (n=73,975)

※ 受給額の中には、授業料減免措置を含む。

※ 調査で回答から漏れていた特別研究員(DC)の受給者を、「受給なし」に分類されており、 実際は年間240万円を受給していると仮定している。

博士課程学生一人当たりの経済的支援の財源別受給状況

○博士課程学生の育成を目的とする事業(日本学術振興会特別研究員事業、グローバルODE、博士課程教育リーディングプログラム)では、 生活費相当額の受給者の割合が高いが、科研費など競争的資金の場合は、総じて受給者も受給額も少な い。



出典: 平成25年度又部科学省先導的大学改革推進委託事業

「博士課程学生の経済的支援状況と進路実態に係る調査研究」(平成26年5月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

博士課程学生の経済的支援の状況(学生種、専攻分野別) 4 - 18※貸与型奨学金を除く

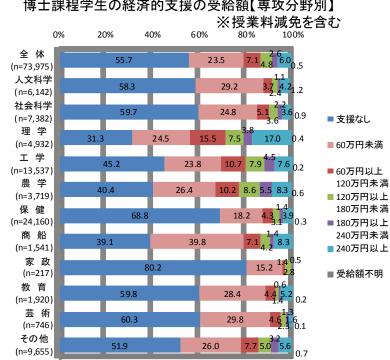
〇社会人学生の8割以上が、経済的支援を受給していないが、これらの中には、在職中の者で所属先の 企業から給与等を受け取っている者も含まれると推測される。

○専攻分野別では、特に理学、工学、農学分野で生活費相当額の受給者が多い。

博士課程学生の経済的支援の受給額【学生種別】

※授業料減免を含む 100% 20% 40% 60% 全 体 7.1 4.8 6.0 0.5 55.7 (n=73,975) 2.6 課程学生 8.03.2 9.2 0.5 49.9 28.0 (n=36,674) 1.1 社会人学生 83 9 11.1 1.60.1 (n=22,224) 0.80.4 外国人学生 26.5 31.2 13.0 9.4 3.9 1.0 (n=13,770) 社会人·外国人学生 35.2 27 5 12.6 10.4 11.0 3.00.3 不 明 80.0 12.3 4.2 (n=310)※2012年度実績

博士課程学生の経済的支援の受給額【専攻分野別】



※2012年度実績

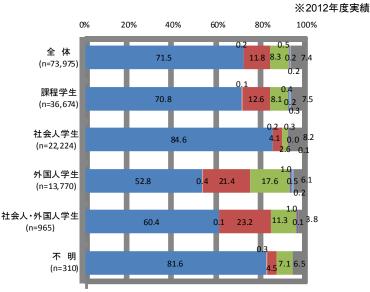
177

4-19 博士課程学生の授業料免除の状況

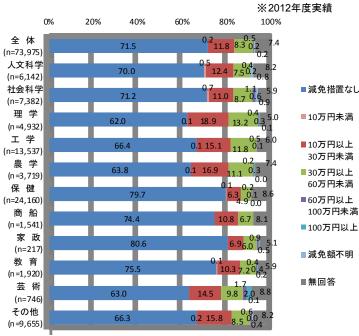
〇博士課程学生で授業料免除措置を受けている学生は、約2割。社会人学生の8割以上は授業料減免措置を受けていないが、所属先企業が授業料を支払っている場合も考えられる。

〇専攻分野別では、理学、工学、農学分野で授業料減免を受けている学生の割合が比較的高いが、これら分野においても、6割以上の学生は減免措置を受けていない。

博士課程学生の授業料減免措置【学生種別】



博士課程学生の授業料減免措置【専攻分野別】



出典: 平成25年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業 「博士課程学生の経済的支援状況と進路実態に係る調査研究」(平成26年5月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

179

4-20 米国における大学院生に対する経済的支援の状況(理工系)

◎米国における制度・財源別支援状況(2011年(平成23年)) (※科学及び工学分野のフルタイム大学院生を対象)

財源	大学院 学生数	フェローシップ	トレーニーシップ	リサーチ アシスタント	ティーチング アシスタント	その他	自己負担
連邦政府	84, 816 (19. 1%)	9, 766 (2. 2%)	7, 600 (1.7%)	61, 799 (13. 9%)	1, 091 (0. 2%)	4, 560 (1.0%)	-
大学・州など	199, 852 (44. 9%)	30, 817 (6. 9%)	4, 957 (1. 1%)	59, 211 (13. 3%)	79, 628 (17. 8%)	25, 239 (5. 7%)	-
合 計	444, 991 (100. 0%)	40, 583 (9.1%)	12, 557 (2.8%)	121, 010 (27. 2%)	80, 719 (18. 1%)	29, 799 (6. 7%)	160, 323 (36. 0%)

支給額の目安

授業料+生活費相当額 授業料+α (給付型) (給付型)

(※支給額の目安は、一般的な状況を示したものであり、それぞれの制度において保証されているわけではない。)

出典: NSF Science & Engineering Indicators